



# 第2期 大分市公共施設等 総合管理計画



令和2年3月 (改訂版)

 大分市



## 目次

<b>第1章 計画の背景と目的</b> .....	1
1. 背景と目的 .....	1
2. 計画の位置付け .....	2
3. 計画期間 .....	2
4. 対象施設 .....	3
<b>第2章 公共施設等の現状と課題</b> .....	4
1. 人口動態 .....	4
(1) 人口推移 .....	4
(2) 地域の将来人口 .....	5
2. 財政状況 .....	6
(1) 歳入面の課題 .....	6
(2) 歳出面の課題 .....	6
(3) 投資的経費の状況 .....	7
(4) 企業会計施設について .....	7
(5) 市債残高の推移 .....	8
(6) 公債費及び市債借入額の推移 .....	8
(7) 基金残高の推移 .....	9
(8) 主要三基金残高の推移 .....	9
3. 公共施設等の現状と課題 .....	10
(1) 公共建築物 .....	10
1) 保有量 .....	10
2) 築年別整備状況 .....	10
3) 経過年数別内訳 .....	11
4) 床面積別保有状況 .....	12
(2) インフラ資産 .....	13
1) インフラ資産の現状 .....	14
(3) 公共施設等全体の今後のコスト見込み .....	16
4. 公共施設等の課題解決に向けて .....	18
<b>第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針</b> .....	19
1. 公共施設等の基本方針 .....	19
(1) 基本方針 .....	19
1) 4つの基本方針 .....	19
2) 考え方と取組内容 .....	20
(2) 全体目標 .....	22
1) 全体目標と取組内容 .....	22

2. 公共施設等の分野別方針 .....	25
2-1 公共建築物 .....	25
(1) 市民利用施設 .....	25
1) 公民館・ホール施設 .....	25
2) 図書館 .....	29
3) 社会教育施設 .....	32
4) スポーツ・レクリエーション施設 .....	35
5) 学校教育施設 .....	38
6) 子育て支援施設 .....	43
7) 保健・福祉施設 .....	49
8) 市営住宅 .....	53
(2) 行政施設 .....	57
1) 庁舎等行政施設 .....	57
2) 消防・防災施設 .....	60
3) 産業・観光施設 .....	67
(3) その他施設 .....	70
1) プラント .....	70
2) 公園施設 .....	72
3) その他施設 .....	73
4) 更新対象外施設 .....	74
5) 用途廃止施設 .....	75
2-2 インフラ資産 .....	76
(1) 都市関連施設 .....	76
1) 道路・橋りょう・トンネル .....	76
2) 河川 .....	79
3) 公園 .....	82
4) 漁港 .....	84
(2) 企業会計施設 .....	86
1) 上水道施設 .....	86
2) 公共下水道施設 .....	89
3) 農業集落排水施設 .....	92
(3) その他 .....	94
1) 公有地 .....	94
<b>第4章 公共建築物の保全の方針及び長寿命化の推進 .....</b>	<b>95</b>
1. 公共建築物の保全の方針及び長寿命化の推進 .....	95
(1) 劣化状況評価 .....	95
1) 保有状況 .....	95
2) 構造躯体の健全性 .....	95

(2) 目標耐用年数の設定 .....	96
1) 耐用年数の定義 .....	96
2) 建築物の望ましい耐用年数 .....	97
3) 構造躯体の健全性の調査方法 .....	99
4) 健全性の調査時期・評価方法 .....	99
(3) 施設の修繕・改修周期 .....	101
(4) 改修周期に応じた整備内容の設定 .....	102
(5) 施設機能向上への取組 .....	104
1) 効率的な改修・更新に向けた取組 .....	104
2) 耐震化に向けた取組 .....	104
(6) 点検・診断の方針 .....	104
1) 点検・診断の方針 .....	104
2) 施設管理者への技術的支援（保全研修の実施等） .....	106
<b>第5章 計画の推進 .....</b>	<b>107</b>
1. 計画の推進体制の構築 .....	107
(1) 推進体制・方法 .....	107
1) 全庁的な推進体制の構築 .....	107
2) 情報管理・共有化に関する体制 .....	107
3) 職員の意識改革 .....	107
4) 民間活力（PPP/PFI など）導入の推進に関する体制 .....	107
(2) 市民との情報共有 .....	108
2. 継続的なマネジメントサイクルの構築 .....	109
3. 基本方針の実現に向けて .....	110
(1) 計画的保全の推進 .....	110
(2) 集約化・複合化の推進 .....	111
(3) 民間活力導入の推進 .....	112
(4) 費用負担平準化の推進 .....	113
(5) 広域連携の推進 .....	113
(6) 取組状況と今後の方向性 .....	114
1) 主な事例（平成28年度以降） .....	114
2) 今後の方向性 .....	114
<b>参考資料 .....</b>	<b>115</b>
用語解説 .....	116
公共施設の整備・管理運営についてのアンケート結果（市民意識調査にて） .....	118
大分市公共施設マネジメント推進委員会設置要綱 .....	122



# 第1章 計画の背景と目的

## 1. 背景と目的

本市では、昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、学校、市営住宅、市民利用施設などの「公共建築物」や道路、橋りょう、上水道、公共下水道などの「インフラ資産」（これらを総称して「公共施設等」という。）を整備してきましたが、これらの多くが整備後30年以上経過しており、今後は維持管理・修繕・更新に係る多額の経費が必要になることが見込まれています。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少などにより、大幅な税収等の増加が見込めない中で更新費用の確保が困難な状況が予想されており、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっています。

さらに、人口減少などによる社会情勢の変化は、従来の公共サービスのあり方にも影響を及ぼし、これまでと同様の考え方では多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供ができなくなることが考えられます。

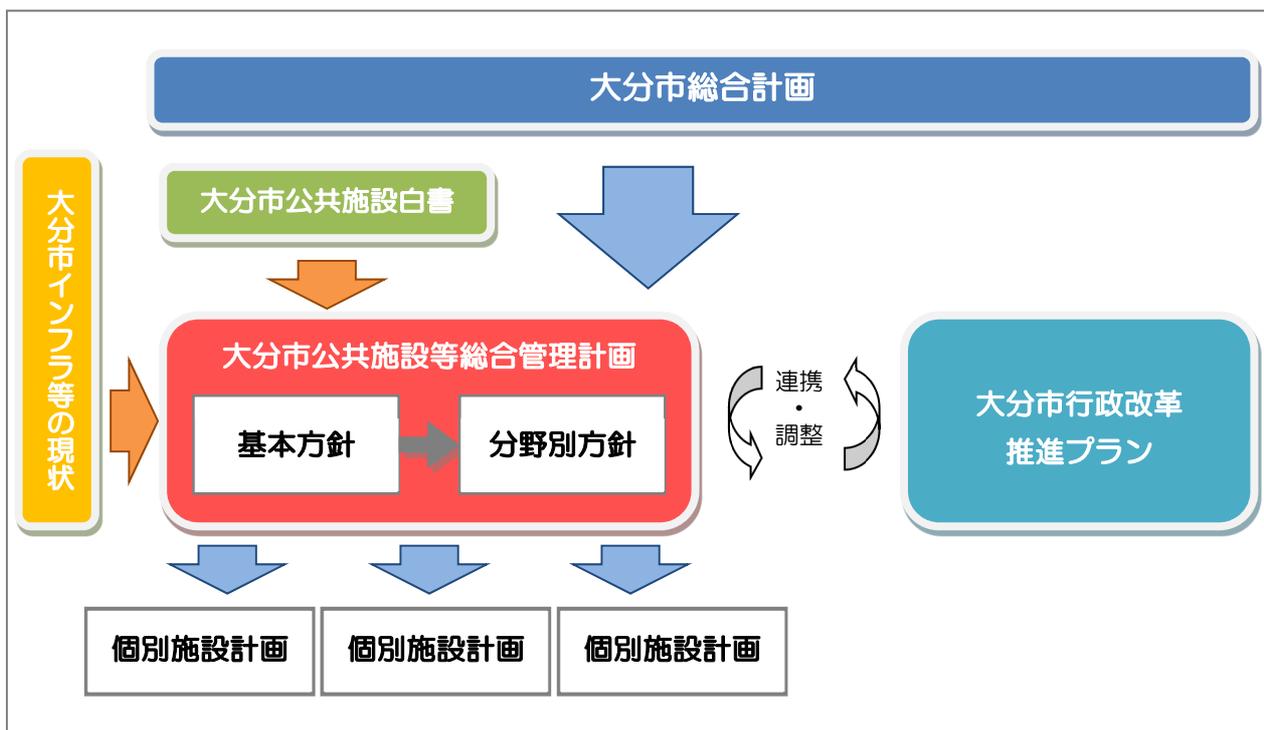
このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、市民ニーズを明らかにするとともに、その結果を踏まえた見直しを図り、公共施設等の安全性の確保及び効率的な活用が必要です。

こうした背景を受け本市では、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで将来にわたって適切な維持管理ができるよう「公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定します。今回は、前期10年間の中間改訂として、総合管理計画策定からこれまでの取組や状況の変化等を反映しました。

## 2. 計画の位置付け

この総合管理計画は、本市の最上位計画である「大分市総合計画」の下位に位置する計画であり、「大分市行政改革推進プラン」と連携・調整を図りつつ、本市の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。

今後、策定する個別施設計画等については、総合管理計画を踏まえ策定する必要があります。なお、既存の計画等についても必要に応じ、適切な見直しを行うこととします。

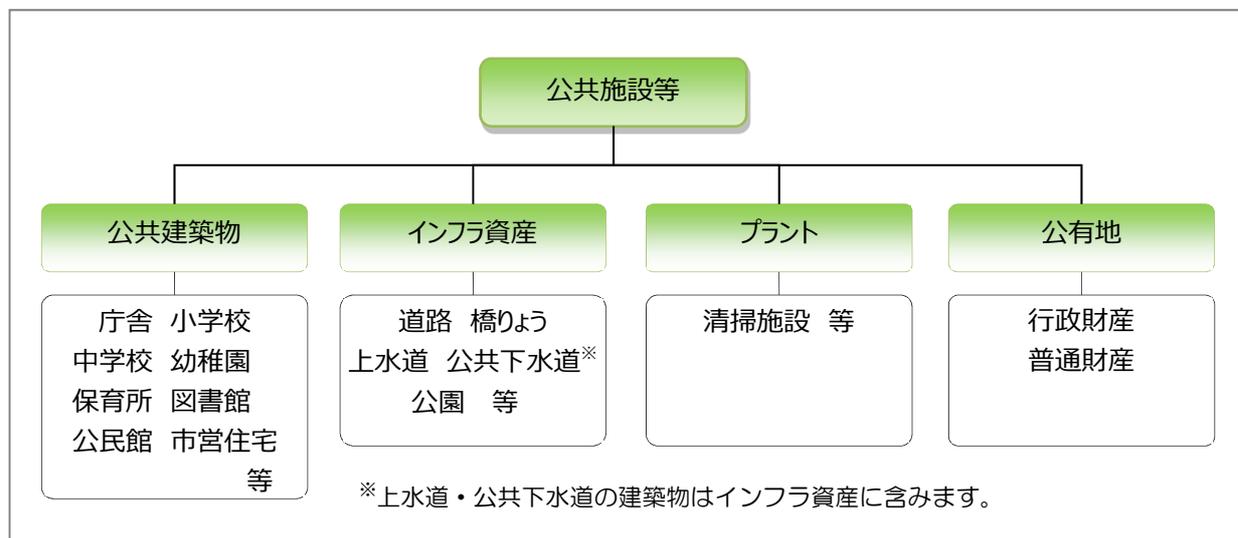


## 3. 計画期間

総合管理計画については中長期的な視点が不可欠であることから、計画の策定作業を開始した平成26年度を基準年として、高度経済成長期やバブル期に整備された公共施設等の更新や大規模改修が集中する期間である令和25年度（2043年度）までの30年間を計画期間とします。なお、総合管理計画については定期的に見直しを行うこととし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行います。

## 4. 対象施設

総合管理計画は、本市の保有する全ての公共施設等を対象とし、公共建築物、インフラ資産、プラント、公有地に分類します。



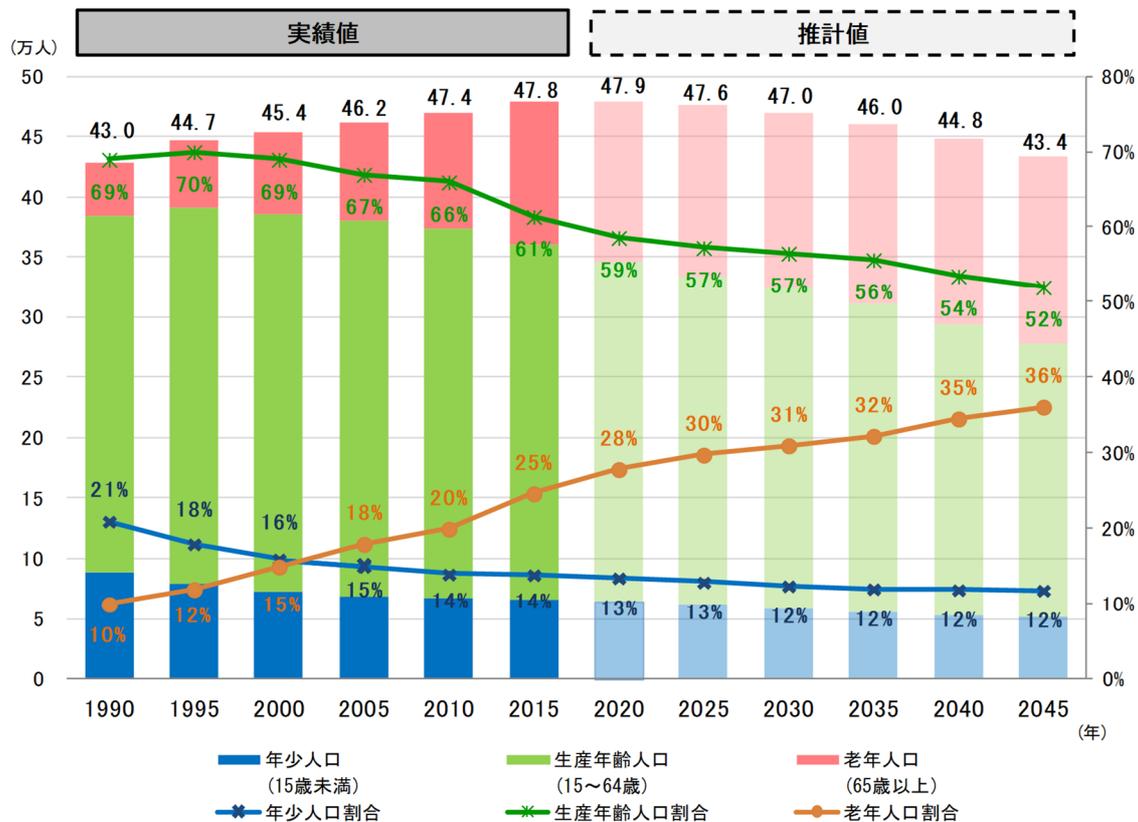
## 第2章 公共施設等の現状と課題

### 1. 人口動態

#### (1) 人口推移

- 本市の総人口は今後緩やかに減少に向かう見込みです。生産年齢人口は既に減少局面にあり、今後約30年間で約4.4万人減少すると見込まれます。
- 老年人口は約3.9万人増加し、老年人口割合は平成27年（2015年）の25%から令和27年（2045年）には36%へと、11ポイントの上昇が見込まれます。
- 人口構造の変化は、生産年齢人口の減少による税収減、老年人口の増加による扶助費増大など財政面に影響を及ぼします。また、公共施設等に対する需要が変化することも考えられることから、その動向を注意深く見ていく必要があります。

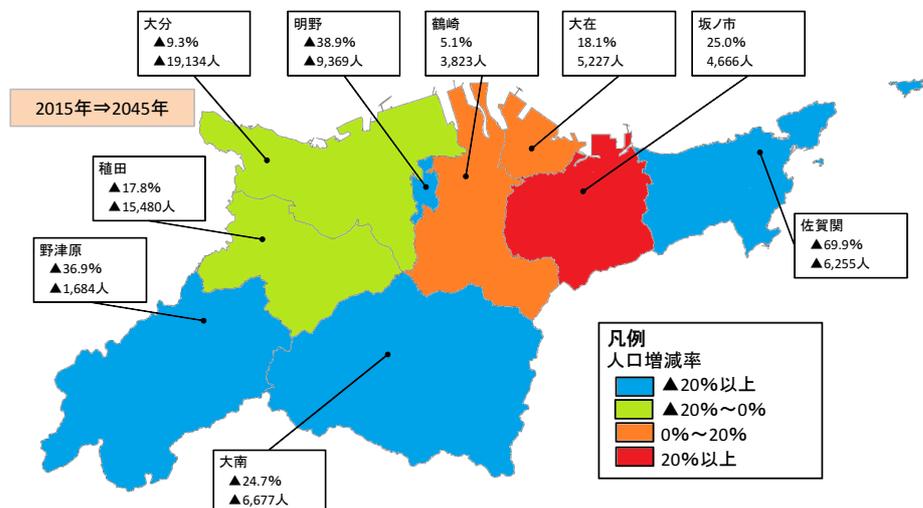
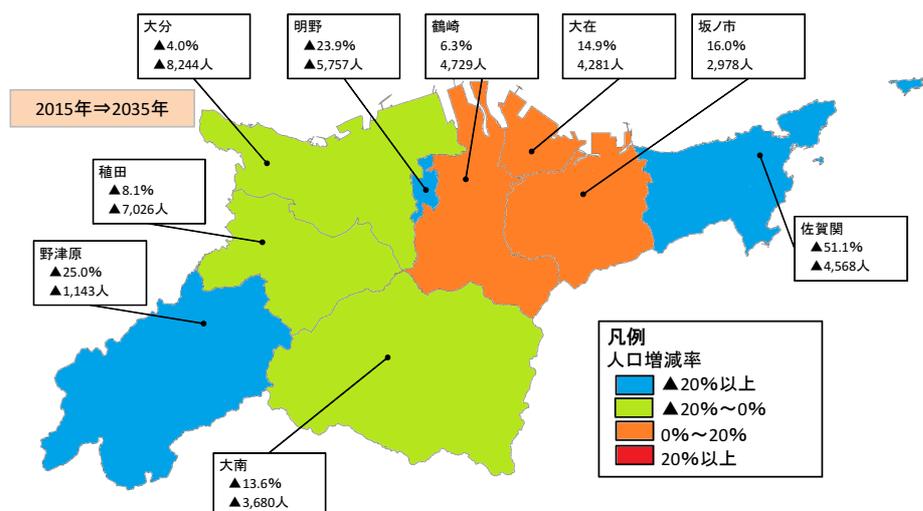
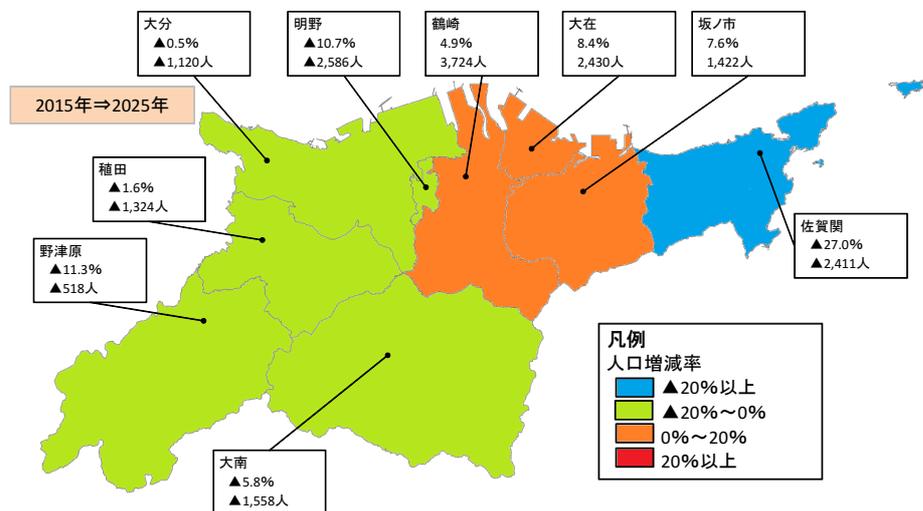
#### 人口推移



※2015（平成27）年まで総務省統計局「国勢調査」（2020（令和2）年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計）  
2000（平成12）年以前の人口は、旧佐賀関町、野津原町の人口を含む

## (2) 地域の将来人口

- 平成27年（2015年）から令和27年（2045年）までの30年間の地域別（支所管轄を基本とした9地区）将来人口を見ると、市内全域において大きな人口増加が見込めない状況です。特に佐賀関地区、野津原地区において地域人口に対して減少割合が大きくなると考えられます。
- 公共施設等の適切な配置や見直しなどの検討は、地区ごとに異なる方向性や人口動態にあわせて行う必要があり、将来的な人口の増減も考慮することが重要となります。



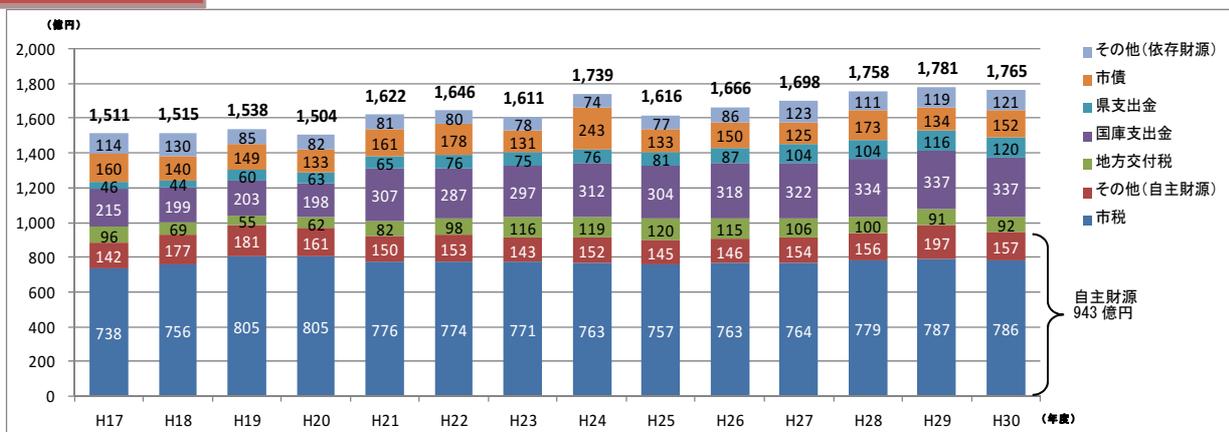
※2045年人口は国立社会保障・人口問題研究所推計を基に推計

## 2. 財政状況

### (1) 歳入面の課題

- 本市の財政面での特徴は、歳入総額に占める自主財源の割合が高いことですが、今後も経済情勢の動向が不透明なことや生産年齢人口の減少により、大幅な増加は見込めない状況です。
- 平成17年1月の合併による特例措置として普通交付税が増額されていますが、平成27年度以降は段階的に削減されています。
- 将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するためには、引き続き徹底した行財政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図っていく必要があります。

#### 歳入の推移 (普通会計決算)

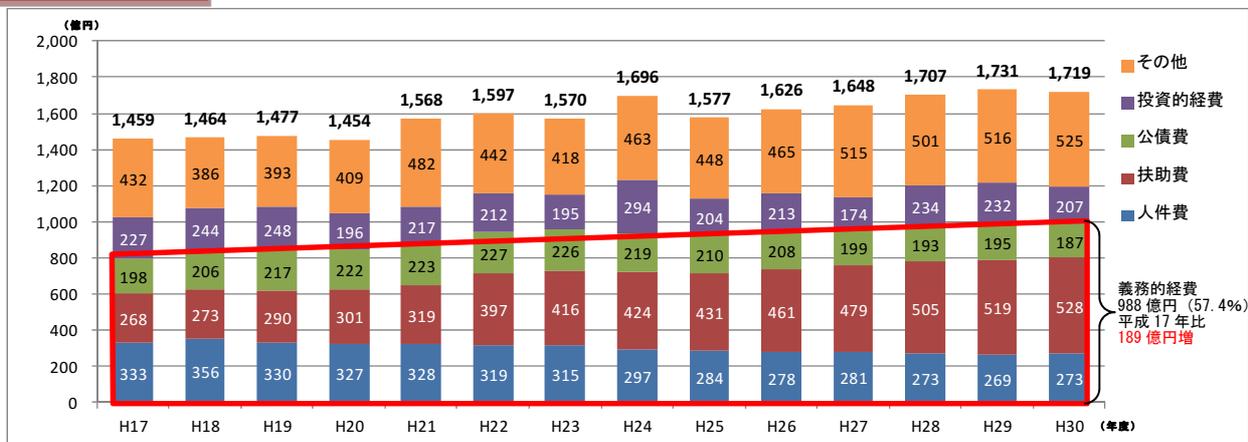


(資料) 地方財政状況調査

### (2) 歳出面の課題

- 本市では行政改革の取組によって人件費は減少傾向ですが、扶助費が増加していることで、義務的経費全体は増加傾向にあり、歳出全体に占める義務的経費の割合は5割を超えています。
- 将来の老年人口の急増によってさらに扶助費の増加が見込まれることから、公共施設等の整備に充てる投資的経費は、一層確保しにくくなることが懸念されます。

#### 歳出の推移 (普通会計決算)

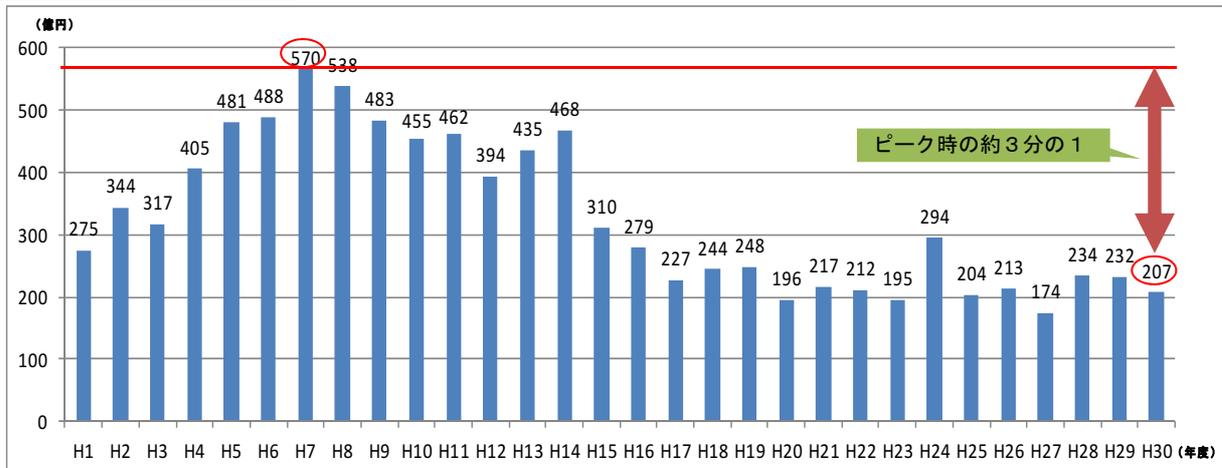


(資料) 地方財政状況調査

### (3) 投資的経費の状況

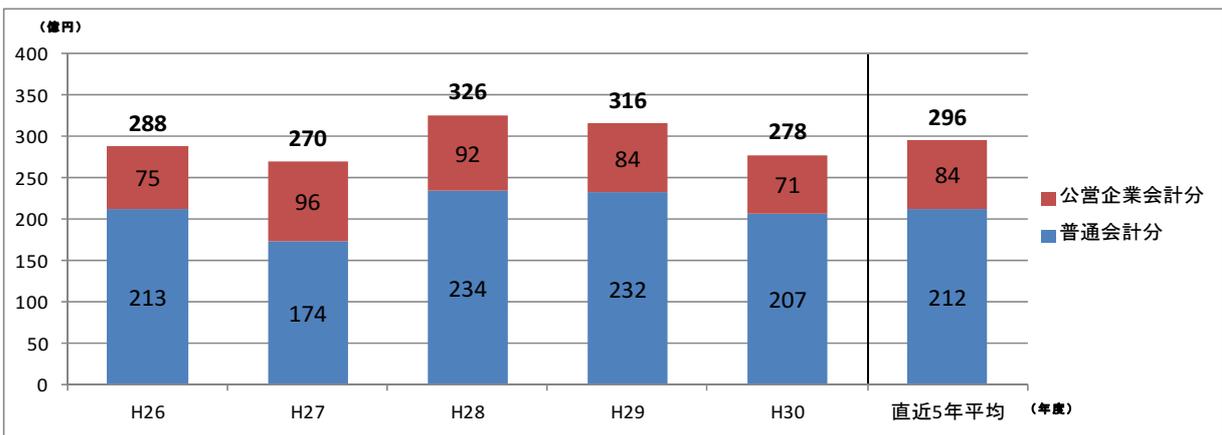
- 投資的経費は平成7年度の570億円をピークに減少傾向で推移しています。平成24年度はホルトホール大分整備事業の影響があり一時的に増加していますが、平成30年度は207億円となり、ピーク時の約3分の1の水準です。
- ピーク時に整備された公共施設等についても老朽化に伴い、今後同時期に大規模改修や更新が必要となってきます。
- 直近5年間の投資的経費の平均は296億円であり、このうち上水道・公共下水道等の企業会計を除いた普通会計分の平均は212億円（約72％）です。将来的には市税収入の減少や扶助費の増加等により、同規模の投資的経費を確保することは困難になる恐れがあります。

#### 投資的経費の長期推移



(資料) 地方財政状況調査

#### 投資的経費の直近値



(資料) 地方財政状況調査・地方公営企業決算状況調査

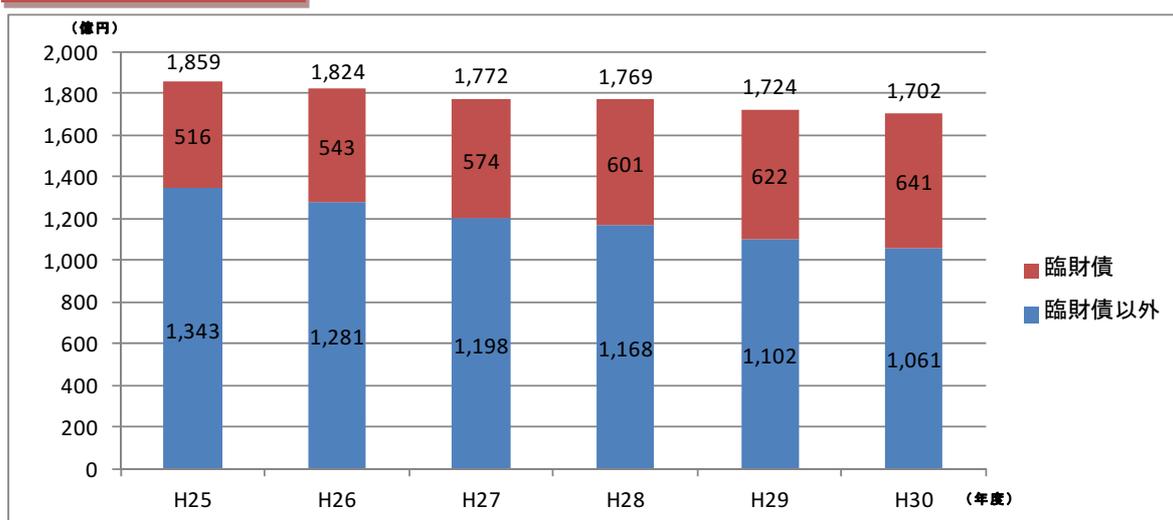
### (4) 企業会計施設について

- 企業会計施設は、一般会計とは切り離された企業会計により独立採算制で運営されている施設ですが、繰出金等により一般会計と経営面で関係があることから、財政状況を把握しておく必要があります。

## (5) 市債残高の推移

- ・市債とは、市が行う特定事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。
- ・市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少しており、平成30年度には1,702億円となっています。
- ・臨財債とは臨時財政対策債の略称で、国が配分する地方交付税の財源不足額の一定割合を地方の負担で発行できる地方債で、償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

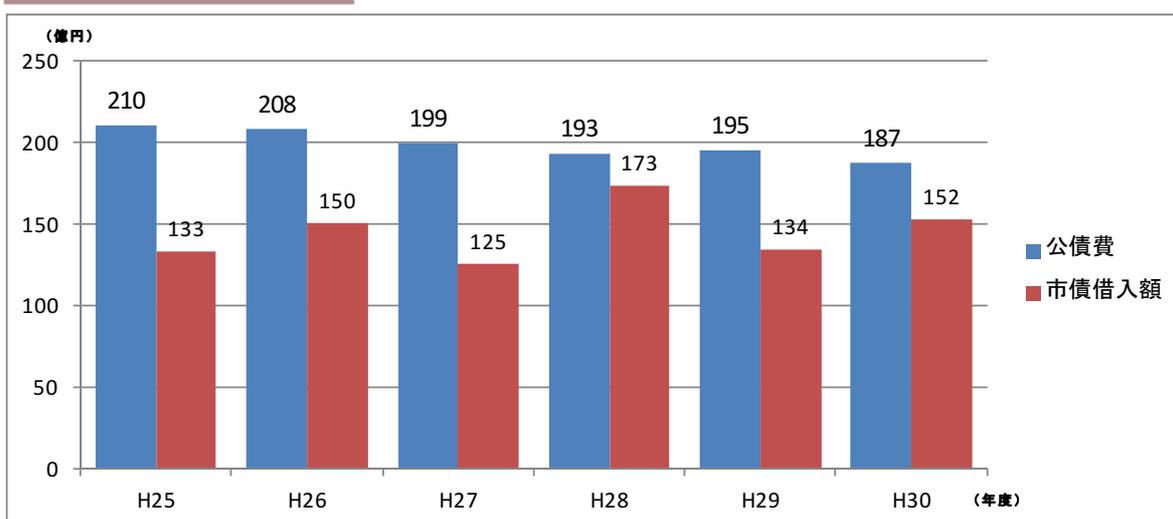
市債残高の推移



## (6) 公債費及び市債借入額の推移

- ・公債費は市が借入れをした市債の償還金ですが、借入額の抑制や借入利率の低下により近年は減少傾向にあります。
- ・市債借入額は約150億円程度で推移しており、近年は学校空調設備整備事業などの財源として借り入れています。

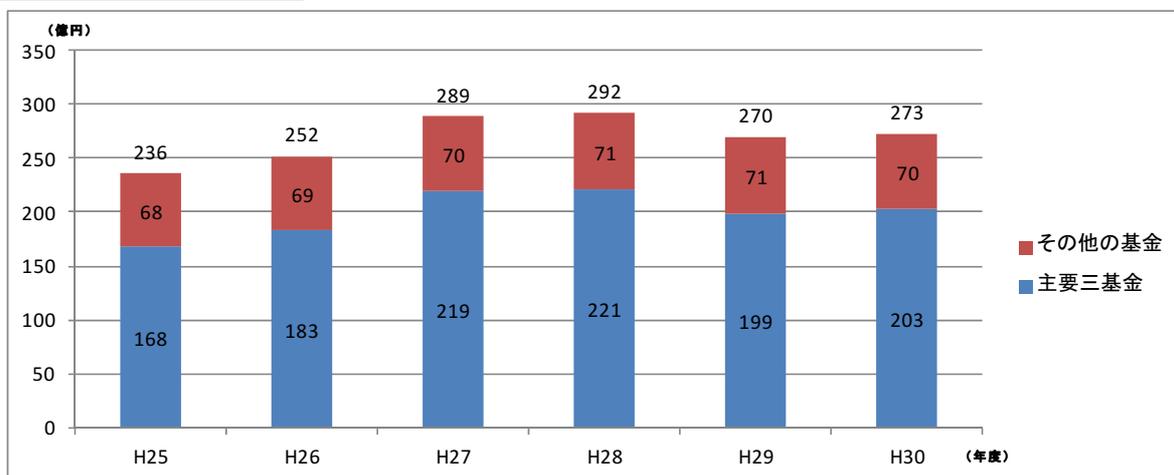
公債費及び市債借入額の推移



## (7) 基金残高の推移

- 基金残高は、平成30年度末で273億円となっています。
- その他の基金（16基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

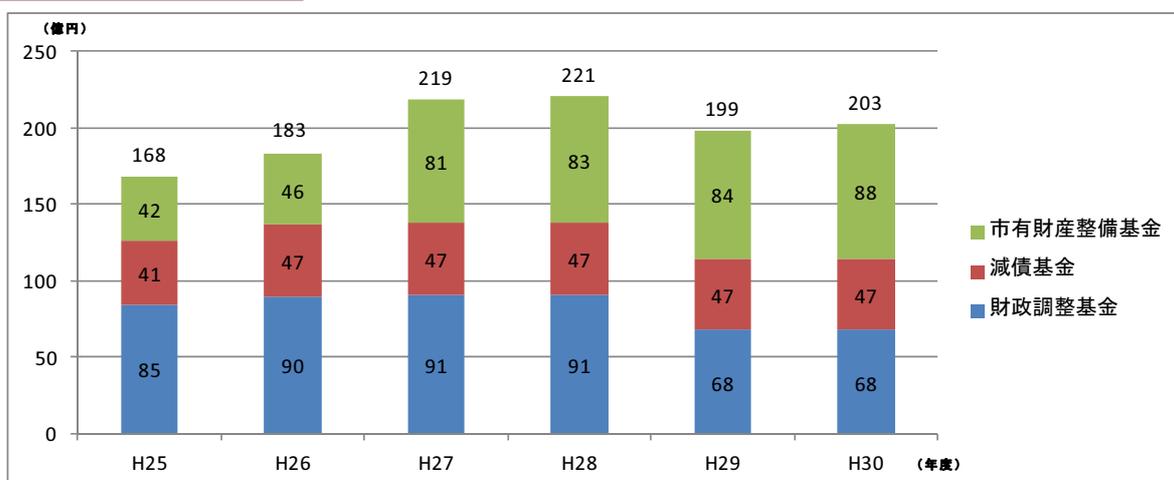
基金残高の推移



## (8) 主要三基金残高の推移

- 地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みや、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態に備え、長期的にな視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てている基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。平成30年度はこれらの基金へ約4億円積み立てたことにより、残高は203億円となっています。

主要三基金残高の推移



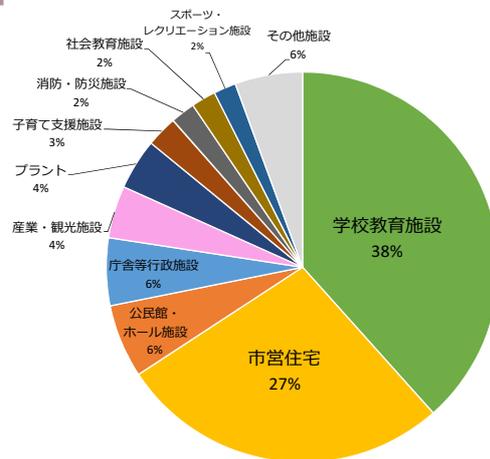
### 3. 公共施設等の現状と課題

#### (1) 公共建築物

##### 1) 保有量

- 本市が保有する公共建築物の総数は1,123施設、延床面積は134.4万㎡です。学校教育施設と市営住宅が多く、この2つの用途で全体の約7割を占めています。

用途別面積内訳

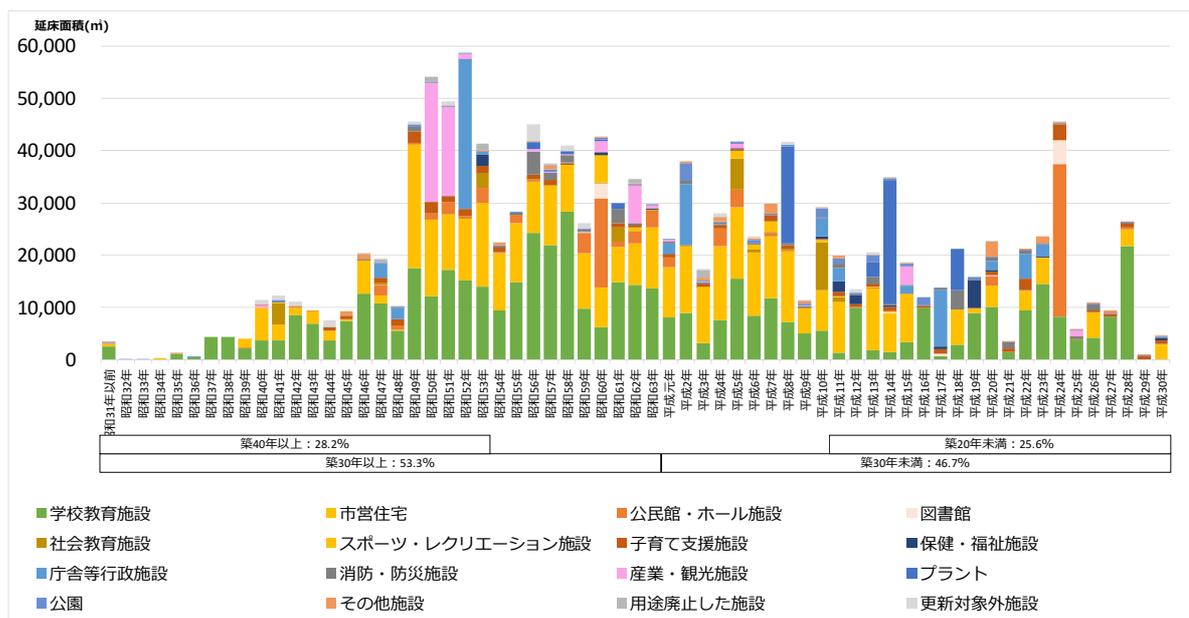


(平成30年度末)

##### 2) 築年別整備状況

- 築30年を経過している建物の延床面積は71.5万㎡あり、全体の53.3%を占めます。学校教育施設の約60%、市営住宅の約52%が築30年を経過しており、古い建物が多い状況です。
- 10年後には、全体でさらに28.4万㎡が築30年を経過することとなり、建替え・大規模改修などが必要な施設が増加していきます。

築年別整備状況

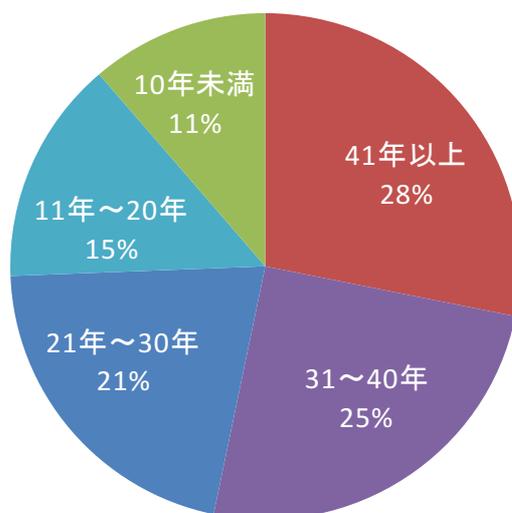


(平成30年度末)

### 3) 経過年数別内訳

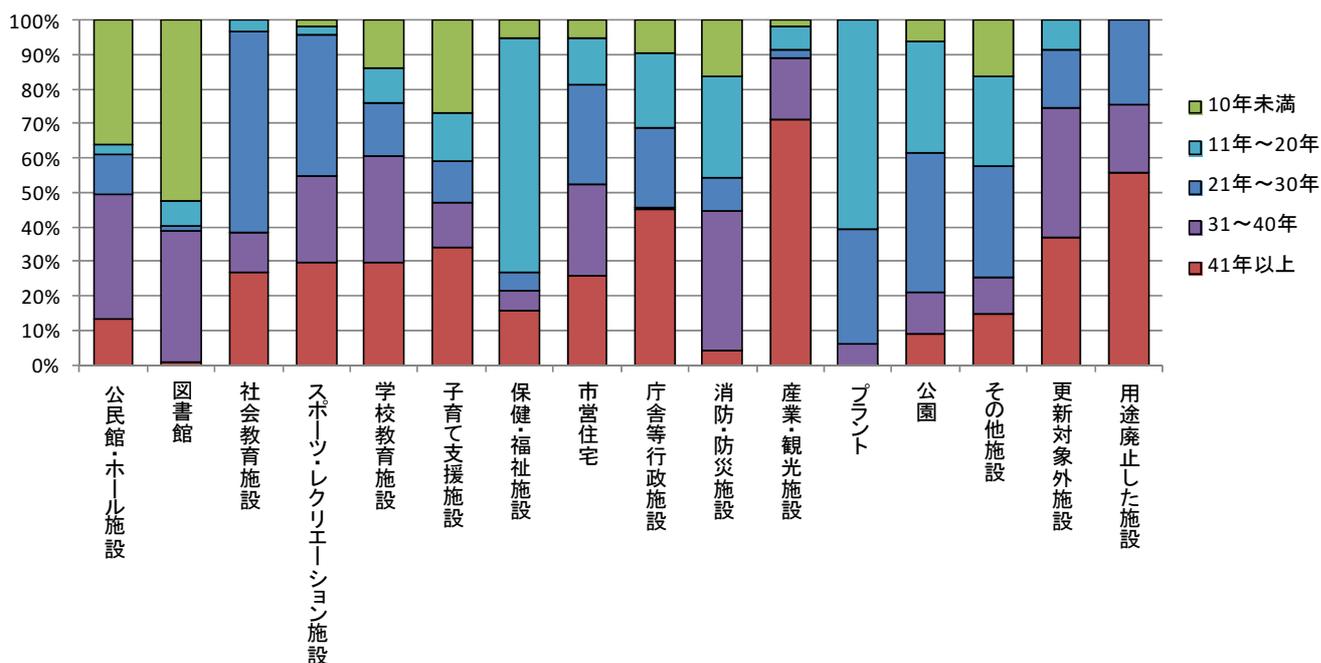
- 本市の保有する公共施設の経過年数別の延床面積の割合は、築41年以上が28%と最も多く、次いで築31～40年が25%、築21～30年が21%と老朽化が進行しています。
- また、施設用途別の経過年数を見ると、スポーツ・レクリエーション施設、学校教育施設、市営住宅、産業・観光施設などでは、築30年を経過している割合がいずれも50%を超えており、老朽化が進行しています。特に、産業・観光施設においては、公設地方卸売市場において築40年を経過した建物が多く、早急に今後の施設整備方針を検討する必要があります。

経過年数別内訳



(平成30年度末)

施設用途別経過年数

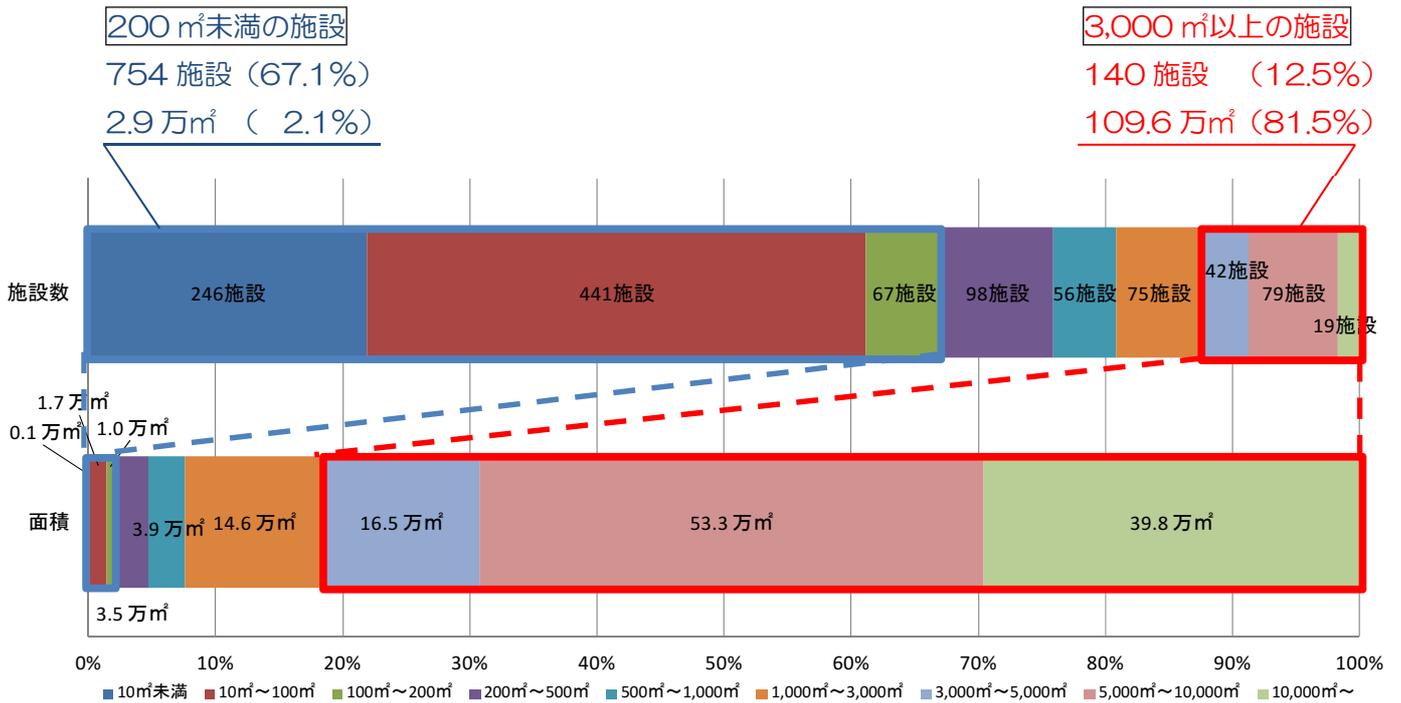


(平成30年度末)

#### 4) 床面積別保有状況

- 公共施設を1施設あたりの延床面積で分類すると、延床面積が3,000㎡を超える施設の合計施設数は全施設数の12.5%ですが、合計延床面積では81.5%を占めます。これらの施設の多くは、学校教育施設、市営住宅、行政施設などであり、継続的な市民サービスの提供が求められることから、定期的な点検や計画的な改修などを行うことが重要です。
- 一方で、延床面積が200㎡未満の施設の合計施設数は全施設数の67.1%を占めますが、合計延床面積では2.1%に過ぎません。これらは、公園のトイレや倉庫などの施設が多く、日常点検などを基にした事後保全で維持管理が可能と考えられます。

床面積別保有状況



(平成 30 年度末)

## (2) インフラ資産

### 主なインフラ資産

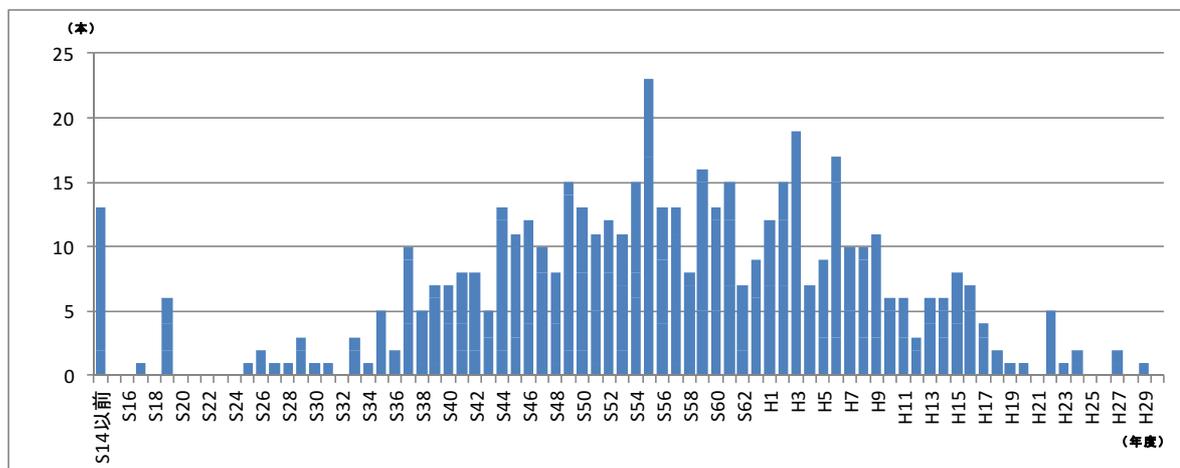
種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	2,375 k m
	橋りょう	958 橋
	横断歩道橋	15 橋
	トンネル	9 箇所
農業施設	農道延長	180 k m
	農道橋りょう	4 橋
	農道トンネル	3 箇所
河川	準用河川	17 河川
	普通河川	300 河川
	河川延長	367 k m
	水門・樋門	24 箇所
	災害対策ポンプ施設	2 箇所
	潜水橋	1 箇所
公園	都市公園数	752 箇所
	公園面積	5 k m <sup>2</sup>
漁港	漁港数	10 箇所
上水道	管路延長	2,833 k m
	浄水場	10 箇所
	配水池	67 箇所
	ポンプ所	93 箇所
公共下水道	管路延長	1,834 k m
	水資源再生センター	5 箇所
	汚水中継ポンプ場	6 箇所
	雨水排水ポンプ場	6 箇所
農業集落排水施設	管路延長	47 k m
	処理施設	2 箇所

(平成 30 年度末)

## 1) インフラ資産の現状

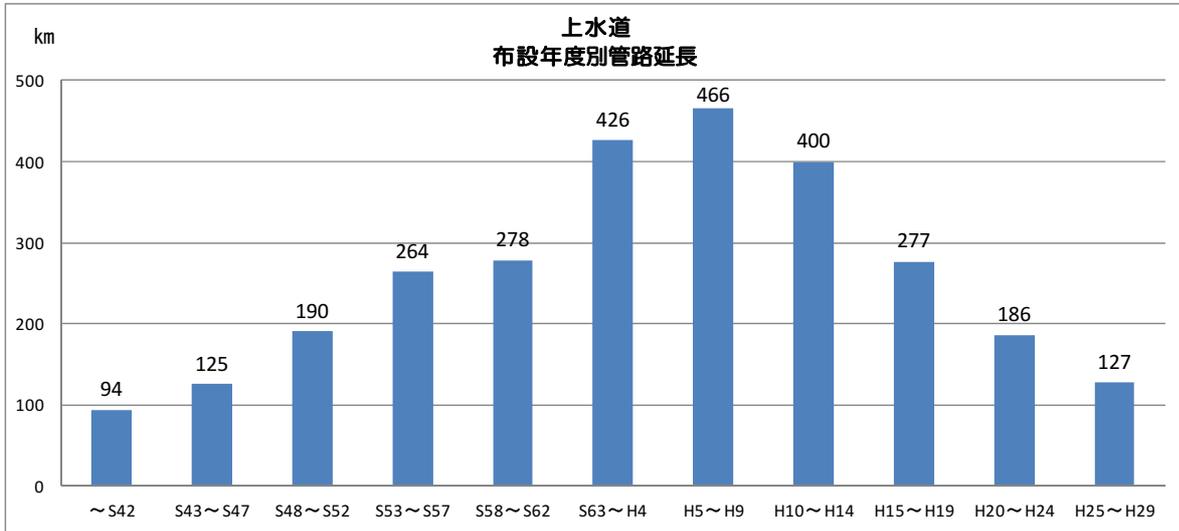
- インフラ資産は市民生活の基盤であるとともに、経済活動や国土保全の重要な基盤として整備を進めてきました。本市では、新産業都市に指定されて以降の人口の増加に伴い集中的に整備された施設が多く、整備後30年以上経過し、今後急速に老朽化が進行していくことが予想されています。
- インフラ資産については、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故のように、事故が発生した場合、市民の生命や財産に直接被害が生じる可能性が高いため、重大事故を未然に防ぎ、市民の安全を確保する必要があります。
- 橋りょうについては昭和35年以前に架設されたものが約50橋あります。老朽化により今後10～20年間のうちに、大規模改修が必要となる橋りょうが増加する見込みです。
- 本市の保有する橋りょうについては「大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型の維持管理により「安全安心な通行空間確保」と「長寿命化によるコスト縮減」に取り組んでいます。また、5年ごとに全ての橋りょうについて点検を実施します。
- 上水道の管路は、昭和63年から平成14年の期間が布設のピークとなっており、布設後40年以上経過した老朽管も今後増える見込みです。
- 下水道の管路は、昭和40年から整備を初め、平成6年の約85kmをピークに、ここ数年は毎年20km程度の整備を進めています。また、高度経済成長期に布設した管路の老朽化により、今後更新が必要な施設が増える見込みです。

### 市管理橋りょう架設年度分布



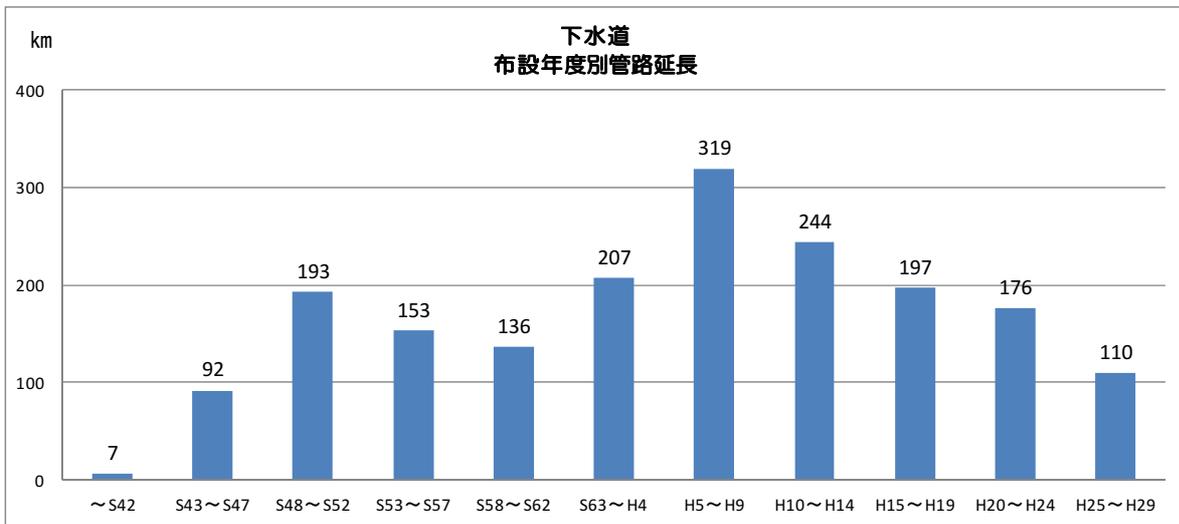
(資料)「大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画」

### 上水道布設年度別管路延長



(資料)「大分市上下水道事業経営戦略」

### 下水道布設年度別管路延長

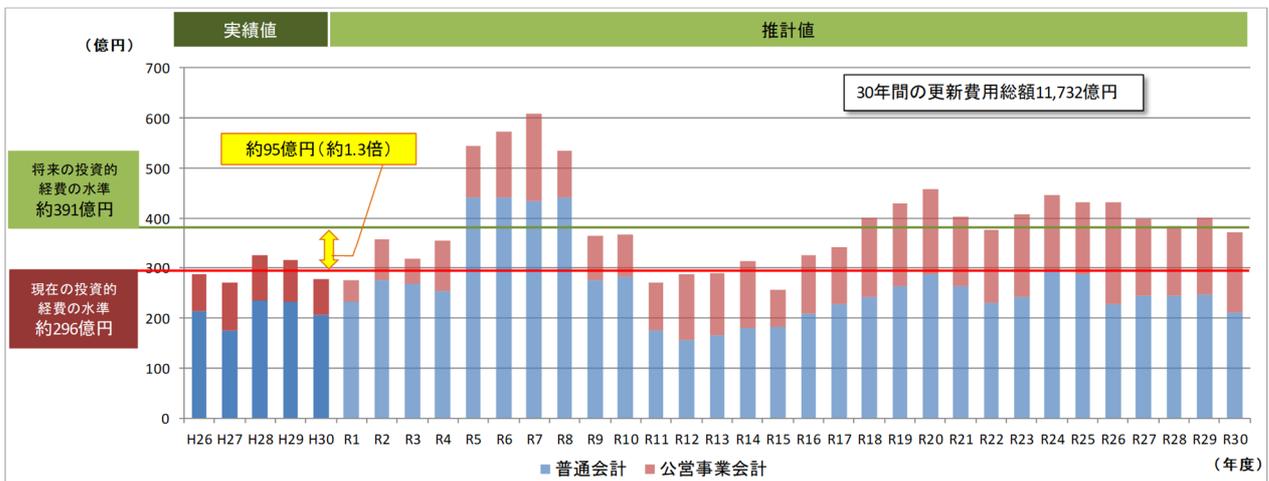


(資料)「大分市上下水道事業経営戦略」

### (3) 公共施設等全体の今後のコスト見込み

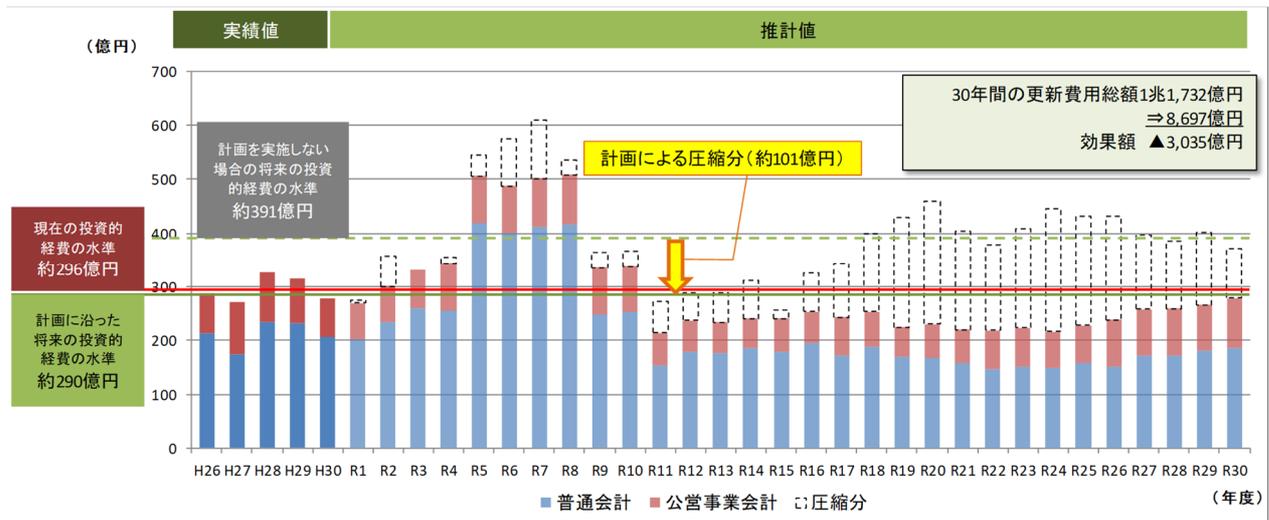
- ・ 投資的経費の直近5年間の平均は、約296億円となっています。
- ・ 従来の整備手法により、築年別の整備状況に合わせて今後30年間に見込まれる投資的経費を推計すると、合計で1兆1,732億円、年平均で約391億円が必要と予測されます。現在の投資的経費に比べ年平均で約1.3倍必要であり、約95億円不足するという結果になっています。前回推計時に比べて、以後30年間に改修や更新の必要な施設やインフラが増加しており、将来に必要な経費は30年間で1,563億円増加しています。
- ・ 今後、本計画に沿って長寿命化等を実施した場合の投資的経費の推計は、合計で8,697億円、年平均で約290億円となります。これは、現在の投資的経費とほぼ同額となります。
- ・ この推計は現在保有している公共施設等に必要とされるコストで、新規整備等の経費は加味されていないことから、将来必要な投資的経費はさらに増加することが見込まれます。

#### 投資的経費の推計（従来手法：30年）



総合管理計画に沿って  
長寿命化等を実施した場合

#### 投資的経費の推計（計画に沿った手法：30年）



**<投資的経費の推計：推計条件>（・従来手法での推計条件）（⇒計画に沿った推計条件）**

- ・ハコモノ（公営企業施設、プラント施設を除く全ての公共建築物）…建設後30年で大規模改修を行い、標準的な耐用年数とされる60年で建替えを行う  
⇒建設後20、40、60年で改修を行い、築80年で建替えを行う。
  - ・道路…耐用年数を15年とし、全整備面積を15年間で均等に毎年度更新すると仮定  
⇒耐用年数を20年と長寿命化し、全整備面積を20年間で均等に毎年度更新すると仮定
  - ・橋りょう…「大分市橋梁・トンネル等長寿命化計画」による経費の試算  
⇒「大分市橋梁・トンネル等長寿命化計画」による長寿命化の経費の試算
  - ・河川…直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定
  - ・漁港…直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定
  - ・公園…直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定
  - ・その他インフラ（公有林、駐輪場など）…直近5年間の維持更新経費が今後も継続するものと仮定
  - ・プラント施設（清掃工場、し尿処理施設など）…直近5年間の維持更新経費をベースに、各施設の大規模改修、更新経費を加算（大規模改修は3年間、更新は4年間均等で実施）・上水道（管路）…整備した年度より60年で更新すると仮定  
上水道（浄水場）…「浄水場整備・更新計画」の事業費のとおり  
上水道（施設・設備）…土木、建築、電気、機械ごとに現在の水道局の更新基準を適用  
⇒上水道については、上記条件を見直し、平準化の考え方を加えた計画による推計
  - ・公共下水道（管路）…整備した年度より50年で更新すると仮定  
公共下水道（施設・設備）…「経営健全化計画」による更新事業費（土木、建築、機械、電気）の推計を適用  
⇒「大分市下水道ストックマネジメント計画」による更新事業費
  - ・市場（施設・設備）…ハコモノの大規模改修、更新と同様の基準  
⇒ハコモノと同様の基準
  - ・農業集落排水（施設・設備）…「農業集落排水事業経営戦略」による経費
- ※改修・更新に係る将来コストの試算にあたっては、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書 平成23年3月（財団法人 自治総合センター）」の算定根拠をもとに、本市の実情を踏まえた単価等を設定しています。

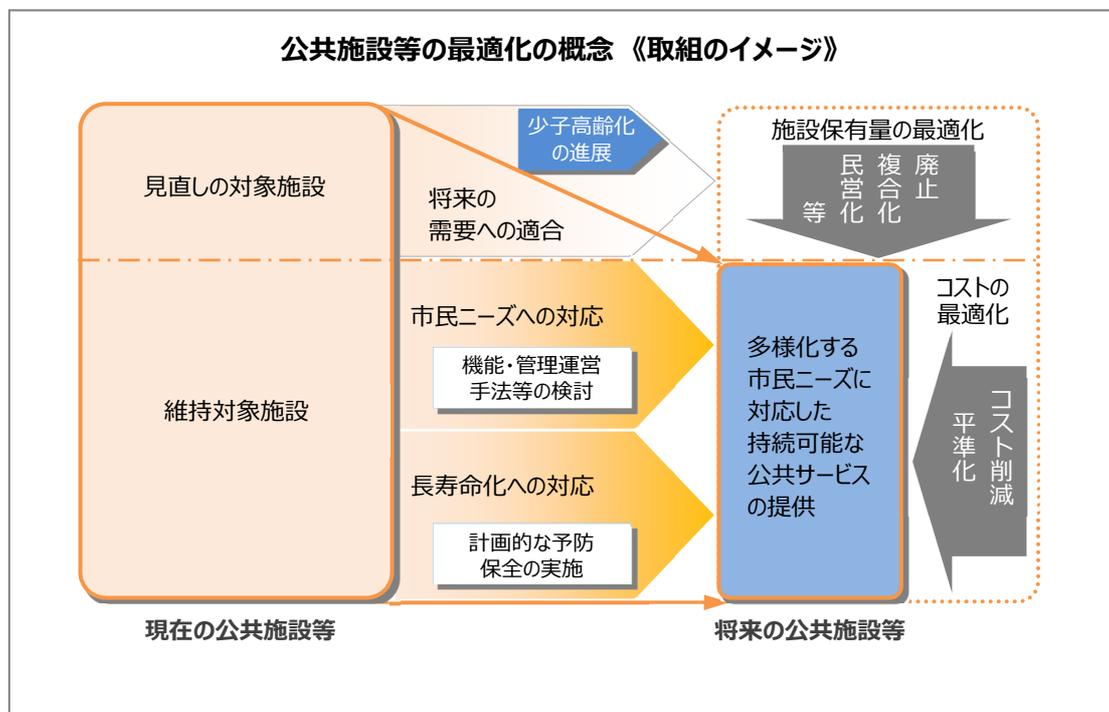
## 4. 公共施設等の課題解決に向けて

本市では、これまで人口の増加に伴い学校や市営住宅、道路など数多くの公共施設等を整備してきました。今後、本市の総人口は平成28年をピークに今後減少していくことが見込まれるとともに、一層少子高齢化が進行することが予測されます。これらの人口構造の変化に伴い、必要な施設の総量や市民ニーズにも変化が生じることが考えられます。

また、本市が保有する公共施設等全体の今後のコスト見込みによると、従来手法では将来の投資的経費の水準は現在の投資的経費の約1.3倍必要であり、さらに公共下水道など今後も継続して新規整備が必要な事業もあります。

しかし、財政面では生産年齢人口の減少等による市税収入の減少や、合併により増額されていた普通交付税が削減されるなど、今後とも大幅な歳入の増加は見込めません。また、歳出についてはこれまで業務執行方式の見直しをはじめとする行政改革の取組を行っていますが、今後も老年人口の増加等による扶助費の増大などさらに厳しい財政状況が見込まれる中、既存の公共施設等全てを維持管理・修繕・更新するために必要な財源を確保することは非常に困難です。

そのため、今後は公共施設等の計画的な長寿命化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによるコストの最適化や受益者負担の適正化、複合化や多機能化による将来の人口規模に見合った施設保有量の最適化を推進する必要があります。また、人口構造や社会情勢の変化などにより多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスの提供が求められており、将来のまちづくりの方向性とあわせて考えることが必要です。



## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 1. 公共施設等の基本方針

#### (1) 基本方針

##### 1) 4つの基本方針

#### ① 計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

#### ② 施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。これまでの一施設一機能を前提とした「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化等を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。

#### ③ 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災機能やユニバーサルデザインの考え方の導入や面的なバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を行います。

#### ④ まちづくりと連動したマネジメントの推進

大分市総合計画の将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特徴を考慮し、マネジメントを推進します。また、国・県・近隣市町と相互に連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組みます。

## 2) 考え方と取組内容

### ① 計画的保全による長寿命化の推進

#### <公共建築物>

- ・定期的な建物点検の実施と中長期的な視点に立った計画的な保全により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト<sup>1</sup>の縮減と財政負担の平準化を進めます。
- ・施設の老朽化などによって利用者の安全性や利便性等に支障を来さないよう、耐震性の確保や計画的な保全により機能性の向上を図ります。

#### <インフラ資産>

- ・道路、上水道、公共下水道、公園など施設ごとの特性を考慮した適切な管理手法の検討・実施と定期的な点検、診断を行うことにより、インフラ資産を安全に長持ちさせます。
- ・社会情勢の変化に対応し、施設機能を持続可能な水準で維持するため、重要度に応じた維持管理レベルの設定や新技術の効果的な活用等を検討し、施設の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図ります。

### ② 施設保有量の最適化

#### <公共建築物>

- ・長期的な視点で財政状況を見据え、適正な施設保有量を把握し、具体的な数値目標を設定して適量化を図ります。
- ・同じ用途の施設が重複している場合や利用率の低い施設などは、地域のニーズや利用状況等を考慮し、集約化や複合化、再配置など最適化を検討します。  
なお、施設の廃止等によって生じた跡地については、売却を含め有効活用を検討します。
- ・「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。
- ・新たな公共サービスの提供に伴い施設が必要となる場合には、既存施設の状況を見直すとともに、民間所有施設や民間提供サービスなどの活用を検討します。

#### <インフラ資産>

- ・厳しい財政状況のもと、次世代へ負担をかけない公共サービスの水準を維持し続けていくため既存インフラの適切な維持管理に重点を置くとともに、新規整備については各種計画や構想に基づき費用対効果や経済効果が見込めるものを精査したうえで実施します。
- ・本市の人口動態や年齢構成の変化を踏まえ、財政状況を考慮する中で施設整備に係る計画についても適宜必要な見直しを検討します。
- ・新規整備や更新を行う際は、ライフサイクルコストを考慮し長期にわたり維持管理がしやすい施設となるよう経済性と合理性を追求した仕様を検討します。
- ・上水道や公共下水道などの公営企業会計は、独立採算による企業経営の健全性確保を基本にした新規整備や施設更新など必要な投資をバランスよく実施します。

<sup>1</sup> ライフサイクルコストとは、建物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階、および廃棄処分段階における関連費用の総計です。

### ③ 市民ニーズに対応した施設の活用

#### <公共建築物>

- ・市民ニーズの多様化などにも柔軟に対応するため、民間活力（PPP/PFI<sup>2</sup>など）の導入や施設の複合化をはじめとする多機能化などによって利用しやすい公共建築物を目指します。
- ・公共建築物にかかる施設需要や周辺施設の状況を把握し、社会情勢の変化に対応した施設の規模や配置の見直し、用途変更等により既存施設の有効活用を図ります。
- ・すべての人が共に生きる社会に向けたユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用や移動の円滑化に資するバリアフリー化を推進します。
- ・防災機能強化や環境に配慮した取組など時代の要請に対応し、市民の利便性や都市活力の向上を考慮した施設機能を目指します。

#### <インフラ資産>

- ・効率的な維持管理を推進するため、国や県と連携を図るとともに、新たな民間活力（PPP/PFIなど）の導入についても積極的に検討します。
- ・市民ニーズを反映させた施設運営を実現するため、道路や公園など市民に身近な施設については地域による維持管理や運営に係る企画・提案など市民参加を推進し、市民との協働による施設のあり方を検討します。
- ・ユニバーサルデザインの考え方の導入や、移動における面的なバリアフリー化を推進するとともに、防災機能強化や環境に配慮した取組など時代の要請に対応し機能向上を図ります。

### ④ まちづくりと連動したマネジメントの推進

#### <公共建築物>

- ・将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特性を考慮したマネジメントを推進します。
- ・新たな施設整備や資産の取得を行う場合は、まちづくり施策との整合性や今後の利用状況の見直し等を踏まえ、重要性・効率性などから総合的に判断します。
- ・公的施設等の最適利用を図るため、国・県・近隣市町と広域的な相互利用等が可能であるかについて検討します。
- ・地域ごとのまちづくりに必要な施設の機能や規模、配置については、類似機能の集積や関連施設の配置状況等を考慮し、立地適正化計画などとの整合性を図りながら、均衡ある整備を進めます。

#### <インフラ資産>

- ・地区拠点及び拠点間のネットワークを構築し、まちづくりと連動した効率的・効果的なインフラの整備、改修等を進めます。
- ・高齢者の増加や人口減少等の社会情勢の変化に対応し、まちづくり施策との整合性や財政状況に応じて適切な規模の投資額による新規整備や施設更新をバランスよく実施します。

<sup>2</sup> PPP:Public-Private Partnership の略です。官民連携、アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称です。

PFI:Private Finance Initiative の略です。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、効率的かつ効果的に行う手法です。

## (2) 全体目標

### 1) 全体目標と取組内容

本市の公共施設等を取り巻く課題として、老朽化した公共施設等の維持管理や更新に今後さらに多くの経費を要することが見込まれていますが、これまでの現状分析により、必要な財源を確保することは非常に困難な状況です。

しかし、単に財政状況だけを捉え公共施設総量の縮減を行った場合、公共サービス水準の低下や市民生活へ与える影響が懸念されます。さらに、今後のまちづくりには、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など新たな市民ニーズへの対応や広域的な連携が重要であるため、それらを踏まえた4つの基本方針を定めました。

基本方針の考えに基づき、長期的な視点で計画的に公共施設等の更新等を実施していくため、以下のとおり全体目標を設定します。

全体目標に沿った取組を着実に進めることで、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の確保をはじめとする課題の解決を図り、持続可能な公共サービスの提供に努めてまいります。

### 全体目標

- ① 公共施設等の長寿命化（建築物の目標耐用年数を80年）
- ② 公共建築物・プラントの保有量の最適化（更新施設全体の総量について延床面積を20%縮減）
- ③ インフラ資産の効率的な維持・整備
- ④ 公営企業会計の健全経営の維持
- ⑤ 長期的な視点からの費用負担の平準化

### ① 公共施設等の長寿命化

現在保有する公共建築物を出来るだけ長期に利用するため、これまで40～50年程度で建替えを行ってきた施設を定期的な点検と計画的保全により、80年以上継続して利用することを目標に維持管理を行います。また、築40年～50年をめぐりに実施する長寿命化改修を実施した建物は、改修後40年間使用することを目標とします。

なお、建築物の耐用年数は立地条件や利用状況などにより異なるため、長寿命化を図る基本的な考え方として、第4章の「公共建築物の保全の方針及び推進」により建築物の劣化状況について調査・診断を行い、費用対効果などを総合的に判断した上で耐用年数を決定します。また、インフラ資産についても施設の特長や重要度に応じ、予防保全による維持管理手法を導入し、安全性を確保しながら可能な限り長寿命化を図ります。

## ② 公共建築物・プラントの保有量の最適化

市民に身近な公共建築物は、公共サービスや市民生活に密接な関わりがあります。施設を縮減することは市民生活に大きな影響を与えることにつながるため、安易な判断による縮減は避けなければなりません。

しかし、現在の施設の規模を維持し続けるということは、人口減少が進む将来において、過剰な規模の公共施設等を残すことになり、子どもや孫など次の世代に過大な負担を背負わせることにつながりかねません。

公共サービスの水準を維持するとともに、将来の世代への負担を軽減するため、公共建築物の更新を行う際は、必要な機能の維持を優先しながら、更新対象となる施設全体の総量について延床面積20%程度の縮減に取り組み公共施設等の維持・保全にかかる財政負担を軽減します。

なお、公共建築物の更新にあたり、民間活力（PPP/PFIなど）の導入など事業手法の創意工夫等により、延床面積20%の縮減と同等ないしそれ以上の財政負担軽減が見込める場合は、延床面積の縮減が20%に満たない場合でも適切な最適化にあたると思います。

### ※延床面積20%縮減の考え方

本市の施設保有量の適正規模を検討するにあたり、将来的にも公共サービスの水準を確保するため、市民1人あたりの施設面積を維持することを基本としました。

具体的には、現在保有している施設を子ども用施設、高齢者用施設、その他施設に分類し、それぞれの将来人口推計に応じて、市民1人あたりの施設面積を現在と同様に維持すると仮定した場合、全体の延床面積は約17%縮減することが可能となります。これに、今後の新たな整備を考慮し、施設の更新時に20%延床面積を縮減する必要があると考えています。

延床面積の縮減を含めた4つの全体目標を実施することにより、投資的経費の確保を目指してまいります。

なお、本市で推進する地方創生の取組により、人口減少に歯止めがかかった場合においても、将来必要とされる投資的経費を確保するためには、施設保有量の適正化は必要であると考えられます。

## ③ インフラ資産の効率的な維持・整備

すべての公共施設等は、市民生活に欠かせない重要な生活基盤ですが、万が一の場合、より市民の生命や財産に直結する事故となる可能性が高いのは、道路や橋りょうなどのインフラ資産と考えられます。

また、公共建築物はサービスを提供するための手段の一つであり、複合化や統廃合などの工夫を重ねることで、総量を減らしても機能を維持する余地がありますが、道路を廃止した場合、接

していた土地が利用できなくなるなど、インフラ資産に関しては廃止等が難しく総量縮減の余地が少ないと言えます。

しかし、インフラ資産の老朽化が進行しており、既存施設の安全確保はますます重要になっています。今後は維持管理基準を定め、計画的な保全に取り組むとともに、新技術や民間活力を効果的に活用し、増大するインフラ資産の効率的な老朽化対策に取り組みます。また、将来の人口減少にともない自動車交通量などインフラの需要減少も予想されることから、新規整備については、費用対効果や経済効果などを精査したうえで実施します。

#### ④ 公営企業会計の健全経営の維持

水道事業や公共下水道事業などの公営企業は、料金収入を基本にした独立採算で事業を行っています。今後は人口の減少にともなう給水量の減少や施設老朽化による更新需要の増加など事業経営を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されていますが、「大分市上下水道事業経営戦略」や「大分市水道事業基本計画」、「大分市公共下水道事業基本計画」等により経営状況をしっかりと把握し、組織体制の見直しや徹底した経営の効率化を図り、健全性を確保する中で新規整備や老朽施設の更新などをバランスよく実施することにより、安定したサービスを提供できるように努めます。

#### ⑤ 長期的な視点からの費用負担の平準化

本市の保有する公共施設は、ハコモノ、インフラともに新産業都市の指定以降の人口急増に合わせて整備してきており、今後一斉に更新時期を迎え、その更新費用が一時期に集中することが予測されます。しかし、財政状況をみると将来的にも投資的経費を一時期に集中して確保することは困難です。そのため、ハコモノについては、今後迎える長寿命化改修の時期を年度間で分散させるとともに、改修後40年以上の使用を目標とするなど、将来的な建替え時期の分散にも努めます。上下水道などのインフラについても、長寿命化を基本とする中で改修時期の前倒しも含めて長期的な視点から費用負担の集中時期を分散することや、企業債残高の削減、基金の確保による財政基盤の強化にも努めます。さらには、コスト縮減や一般財源からの支出を分割する効果の期待できるPPP/PFIなどの活用をより一層推進します。

## 2. 公共施設等の分野別方針

ここでは、公共施設等の基本方針に基づき、検討を行った公共施設等における各分野の方針を整理します。

### 2-1 公共建築物

#### (1) 市民利用施設

##### 1) 公民館・ホール施設

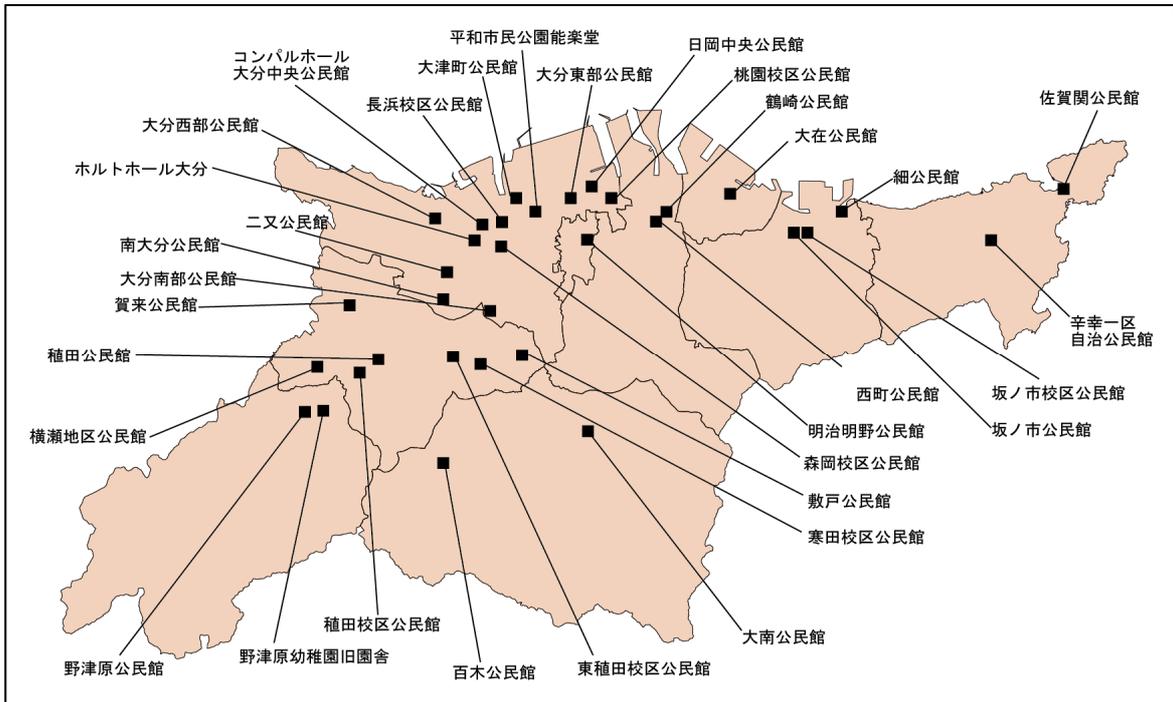
##### ①施設一覧（平成30年度末時点）

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年度	避難所	津波 避難 ビル	
地区公民館								
	1	大分中央公民館	94	S60	33			コンパルホール内
	2	大分西部公民館	3,411	H5	25	○		旧ホルト園を含む
	3	大分南部公民館	3,496	H4	26	○		
	4	南大分公民館	3,033	S62	31	○		
	5	大分東部公民館	2,764	S61	32	○		
	6	明治明野公民館	1,879	S63	30	○		
	7	鶴崎公民館	2,083	S47	46	○		
	8	大南公民館	1,588	S55	38	○		
	9	穂田公民館	2,276	S53	40	○		
	10	大在公民館	2,289	S59	34	○		
	11	坂ノ市公民館	1,669	S58	35	○		
	12	佐賀関公民館	1,426	H20	10	○		佐賀関市民センター内
	13	野津原公民館	2,403	S51	42	○		
公民館類似施設								
	14	賀来公民館	432	H20	10	○		
	15	穂田校区公民館	284	S49	44			
	16	坂ノ市校区公民館	60	H22	8			
	17	長浜校区公民館	402	H1	29			
	18	森岡校区公民館	366	S53	40	○		
	19	日岡中央公民館	361	S50	43			
	20	桃園校区公民館	333	S49	44			
	21	東穂田校区公民館	281	S29	64			
	22	寒田校区公民館	414	S53	40			
	23	敷戸校区公民館	547	S50	43			
	24	横瀬地区公民館	484	S52	41			
	25	二又公民館	123	S42	51			
	26	大津町公民館	152	S48	45			
	27	西町公民館	258	S39	54			
	28	百木公民館	100	S49	44			
	29	細公民館	361	S50	43	○		
	30	辛幸一区自治公民館	101	S49	44			
	31	野津原幼稚園旧園舎	297	S56	37			

32	大道校区公民館	214	S55	38			旧大道幼稚園園舎部分
ホール施設							
33	ホルトホール大分	29,093	H24	6	○	○	他施設と複合化
34	コンバルホール	16,904	S60	33	○	○	他施設と複合化
35	平和市民公園能楽堂	1,802	H1	29			
平均		2,337	—	36	—	—	
合計		81,778	—	—	17	2	

②配置図

図表 施設配置図（平成30年度末時点）



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

##### 《地区公民館》

- 地区公民館は、市内に13施設が設置されています。大分地区に5施設、その他の地区に1施設ずつ設置されています。
- 大分中央公民館はコンパルホール内、佐賀関公民館は佐賀関市民センター内に設置され、各公民館は図書室機能やこどもルーム等が併設されるなど、複合的な活用を行っています。各支所単位で1施設、また、人口の多い大分地区についても概ね地域バランスに応じて設置されています。

##### 《公民館類似施設等》

- 60の小学校区に35の校区公民館、687自治会に568の自治公民館が設置されており、そのうち18施設を市が保有しています。また自治公民館以外に、1施設を市が保有しています。

##### 《ホール施設》

- 大分地区に4施設、鶴崎地区、植田地区、野津原地区にそれぞれ1施設設置されています。
- 大分地区に多くの施設が設置されています。また、県有施設や民間ホール施設についても同地区に複数設置されています。

#### 2 建物状況

##### 《地区公民館》

- 約半数の地区公民館が築30年以上経過しており、施設の長寿命化を図るため計画的に改修を実施しています。

##### 《公民館類似施設等》

- 多くの施設が築40年以上経過しています。

##### 《ホール施設》

- コンパルホールと平和市民公園能楽堂は築25年以上経過しています。

#### 3 利用・運営状況

- 7市1町で構成される、「大分都市広域圏」における相互利用を図っています。

##### 《地区公民館》

- 稼働率が最も高い明治明野公民館は54%、最も低い佐賀関公民館は16%となっており、施設ごとに利用状況が大きく異なります。
- 地区公民館はすべて市が運営しており、図書室機能がある公民館では、嘱託職員が業務を兼務しています。

##### 《公民館類似施設等》

- 施設の管理運営は地元住民によって行われています。
- 施設の改修や更新については、原則として市が直接工事を実施せずに地元自治会等に補助金を支出して支援を行っています。

《ホール施設》

- 施設の設置場所、規模や機能により稼働状況が大きく異なります。
- コンパルホール、平和市民公園能楽堂、ホルトホール大分は、指定管理者制度を導入して運営しています。

4 防災対応

《地区公民館》

- 13地区すべての地区公民館が避難所に指定されています。

《公民館類似施設等》

- 賀来公民館、細公民館、森岡校区公民館は避難所に指定されています。

《ホール施設》

- ホルトホール大分とコンパルホールは避難所、津波避難ビルに指定されています。

④分野別方針

- 施設の更新や大規模改修時には、全体数値目標による総量縮減の範囲内で必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、県有施設や民間施設を含む周辺施設の配置状況を勘案しながら施設規模を設定します。また、親和性が高い機能との複合化等を検討し施設の有効活用を図ります。

- 更新や大規模改修時には、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討します。また、地域の特性に応じて、防災面に配慮した機能の導入を検討します。

《地区公民館》

- 地区公民館は地域の重要な拠点となる施設であることから、今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります。
- 利用状況や近隣の類似機能の集積等を勘案し、必要な機能の整理を行うとともに、基本的には施設総量を増やしません。

《公民館類似施設等》

- 市が保有する公民館類似施設については、基本方針を踏まえ地元協議を重ねる中で、施設の更新時には地域ニーズや利用状況に見合った適正規模となるよう自治会等による施設建設に向けた取組を進めていきます。

《ホール施設》

- ホール施設については利用状況やイベントの内容等を勘案し、施設の特色を活かした効果的な運営手法により施設の利用促進に取り組めます。

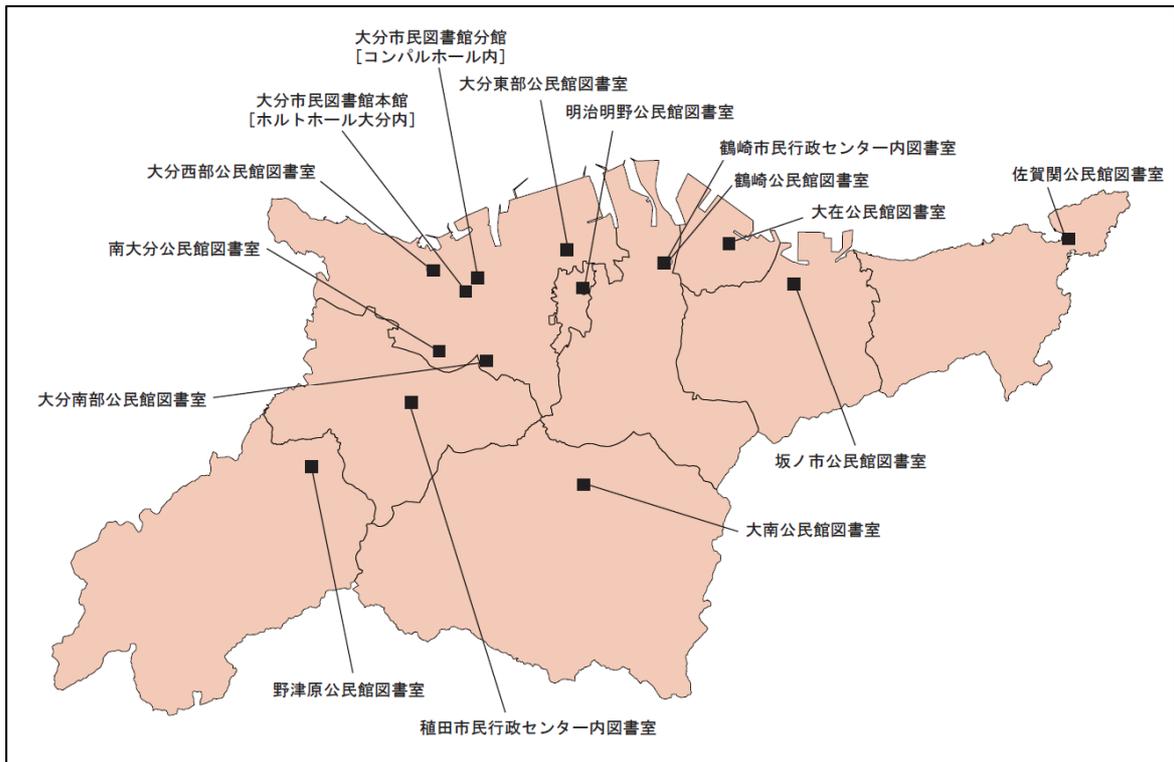
## 2) 図書館

### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
図書館								
	1	大分市民図書館(本館)	4,549	H24	6			ホルトホール大分内
	2	大分市民図書館(分館)	2,876	S60	33			コンパルホール内
図書室								
	3	鶴崎市民行政センター内図書室	202	H17	13			
	4	穂田市民行政センター内図書室	220	H17	13			
	5	大分西部公民館図書室	70	H5	25			
	6	大分南部公民館図書室	84	H4	26			
	7	南大分公民館図書室	74	S62	31			
	8	大分東部公民館図書室	70	S61	32			
	9	明治明野公民館図書室	82	S63	30			
	10	鶴崎公民館図書室	48	S47	46			
	11	大南公民館図書室	55	S55	38			
	12	大在公民館図書室	82	S59	34			
	13	坂ノ市公民館図書室	83	S58	35			
	14	佐賀関公民館図書室	76	H20	10			
	15	野津原公民館図書室	140	S51	42			
		平均	581	—	28	—	—	
		合計	8,710	—	—	0	0	

## ②配置図

図表 施設配置図（平成30年度末時点）



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 大分地区に6施設、鶴崎地区に2施設、その他の地区に1施設ずつ整備されています。市内には、この他にも県立図書館、大学などの教育機関等が設置する図書館があります。
- 図書館や図書室は全て他の公共施設に併設されています。
- 鶴崎公民館図書室と鶴崎市民行政センター図書室、西部公民館図書室と県立図書館は、それぞれ近接したエリアに配置されています。

#### 2 建物状況

- 5施設が築30年以上経過しており、併設している施設本体の老朽化が進んでいます。

#### 3 利用・運営状況

- 7市1町で構成される、「大分都市広域圏」における相互利用を図っています。
- 市民図書館及び行政センター内図書室の利用者数に対し、公民館図書室の利用状況は明治明野公民館図書室を除き少ない状況です。
- 市民図書館及び佐賀関公民館図書室では、一般図書の貸出しが60%を超える一方、大分南部公民館図書室、南大分公民館図書室、大分西部公民館図書室では、児童書の貸出しが55%以上である等、地区ごとに図書館に対する市民の来館目的やニーズが異なっています。このため、今後は各施設において、利用者の動向やニーズ等の把握に努め、適切なサービスの提供を図っていくことが望まれます。ホルトホール大分及びコンパルホール内の市民図書館は、それぞれの担う役割や設置の必要性について明確化するとともに、利用ニーズに合わせた施設規模や配置の検討が必要です。
- 地区公民館図書室は、140㎡の野津原公民館図書室を除けば比較的コンパクトなスペースであり、公民館嘱託職員が図書室の運営業務を兼務するなど、コストを抑える工夫がなされています。
- ホルトホール大分内の市民図書館は窓口業務だけを外部委託しており、コンパルホールは全ての業務を外部委託しています。

#### 4 防災対応

- 避難所に指定されている図書館施設はありません。
- 津波避難ビルに指定されている図書館施設はありません。

### ④分野別方針

- 施設の更新を行う際は、県立図書館や大学などの教育機関が設置する図書館も含めて配置を考慮するとともに、原則として他の公共施設との複合化を検討します。近接して同様の機能を有する施設が配置されている図書館・図書室については、利用状況を踏まえ、公共サービス水準を維持する中で集約化や整理を検討します。
- 市民に親しまれる施設として、より一層の利用促進に努めるとともに、施設の効率的な活用を図るため、近隣市町からの利用者を受け入れるなど、広域的な連携についても検討します。

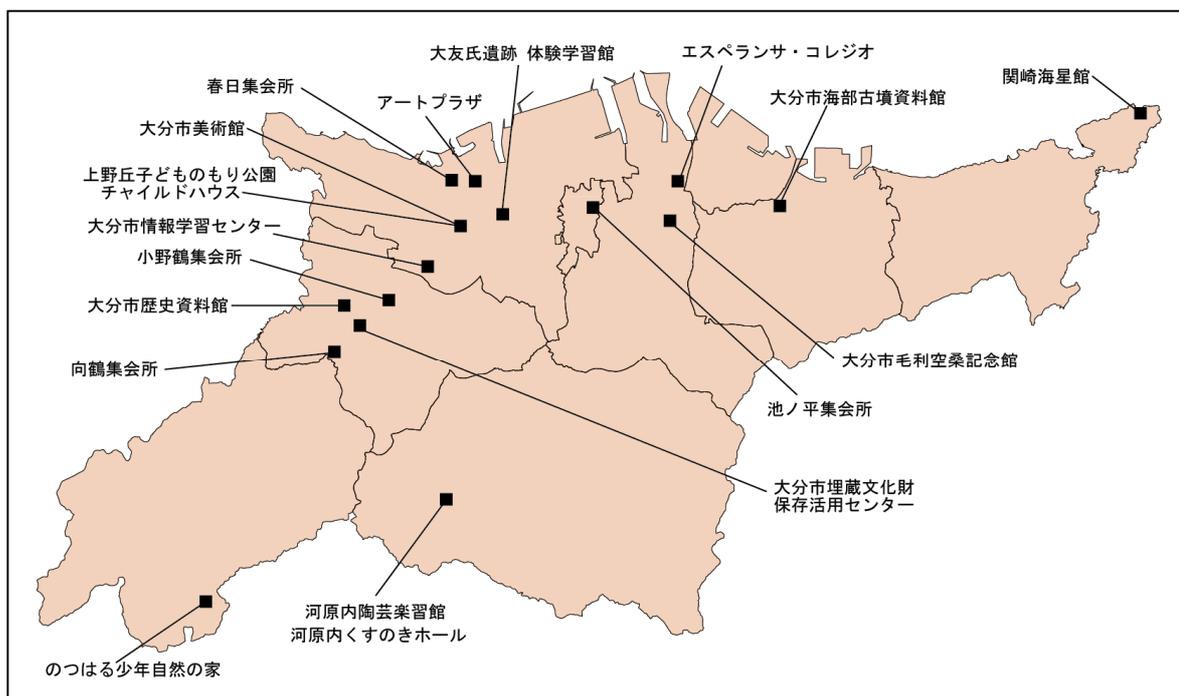
### 3) 社会教育施設

#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
美術館等								
	1	大分市美術館	9,085	H10	20			
	2	アートプラザ	4,081	S41	52			
	3	チャイルドハウス	302	H11	19			上野丘子どものもり 公園内
資料館等								
	4	大分市歴史資料館	2,577	S61	32			
	5	大分市海部古墳資料館	627	H11	19			
	6	大分市毛利空桑記念館	474	S60	33			知来館、天勝堂は 1857年築
	7	大分市埋蔵文化財保存活用 センター	676	S53	40			
その他社会教育施設								
	8	関崎海星館	681	H6	24	○		
	9	大分市情報学習センター	2,130	S53	40			
	10	のつはる少年自然の家	5,318	H5	25			
	11	エスペランサ・コレジオ	94	H25	5			
	12	河原内陶芸楽習館	162	H7	23			
	13	河原内くすのきホール	535	H5	25	○		
	14	春日集会所	132	S53	40			
	15	小野鶴集会所	95	S56	37			
	16	向鶴集会所	97	S56	37			
	17	池ノ平集会所	132	S61	32			
平均			1,600	—	29	—	—	
合計			27,198	—	—	2	0	

## ②配置図

図表 施設配置図



## ③現状と課題

### 1 配置状況

- ・大分地区、植田地区、鶴崎地区、大南地区には複数の社会教育施設が整備されており、特に公共交通の発達した大分地区に多く整備されています。
- ・大分市美術館は、本市の文化芸術の振興と魅力発信のため平成10年度に開設されています。また、平成27年度には市内中心部に県立美術館が開館しています。
- ・資料館等のガイダンス施設については、文化財等の保存管理計画に基づき、それぞれの文化財に隣接する形で個別に整備されています。
- ・大分市毛利空桑記念館の知来館と天勝堂は建物自体が文化財に指定されています。

### 2 建物状況

- ・築20年以上経過している施設は15施設となっています。その中で2施設は大規模改修を実施していますが、老朽化の対策が必要な施設が複数あります。
- ・建物自体に文化的価値がある施設については、経過年数に応じた適切な維持管理及び老朽化対策が必要です。

### 3 利用・運営状況

- ・7市1町で構成される、「大分都市広域圏」における相互利用を図っています。
- ・1日あたりの利用者が1,000人を超える大分市美術館から、20人程度の小規模な施設まで様々ですが、それぞれの設置目的と市民ニーズを照らし合わせて施設運営のあり方を検討し、更なる利用促進を図っていくことが必要です。

- アートプラザ、大分市海部古墳資料館、関崎海星館、大分市情報学習センターの4施設に指定管理者制度を導入しています。また、河原内くすのきホールや各集会所は運営委員会に運営を委託しています。
- エスペランサ・コレジオでは、主に午後から夜間にかけて教室や講座が実施されています。
- 大分市海部古墳資料館や大分市毛利空桑記念館は資料展示を行っていますが、観覧料は徴収していません。また、大分市海部古墳資料館については研修室の貸し出しを行い、使用料を徴収しています。

#### 4 防災対応

- 河原内くすのきホールと関崎海星館は避難所に指定されています。
- 大分市美術館は津波避難場所に、関崎海星館は指定緊急避難場所に指定されています。

#### ④分野別方針

- 社会教育施設は、市民文化の発展に寄与する施設であり、定期的な点検や計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。
- 文化的価値のある施設については、社会的な必要性を踏まえ、今後も適切な維持管理を実施します。また、耐用年数を経過した施設は同様の機能が継続して必要かについて十分な検討を行います。
- 利用が低迷する施設や設置目的が類似している施設については、期限を定めた対策を講じ、改善が見込めない場合は施設の統廃合や運営形態のあり方について検討します。
- 施設の更新を検討する際には、全体目標による総量縮減の範囲内で必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、近接する県有施設や民間施設の設置状況を勘案し、まちづくりの方向性と整合を図る中で、類似機能の集積や関連施設の配置状況等を考慮した施設整備を進めます。
- 更新や大規模改修を行う際は、親和性の高い他の公共施設との複合化を検討するとともに、施設のバリアフリー化や環境に配慮した仕様、防災機能の導入を検討します。
- 県有施設や民間の類似施設等と相互に連携し、相乗効果により集客力を高める取組を検討します。

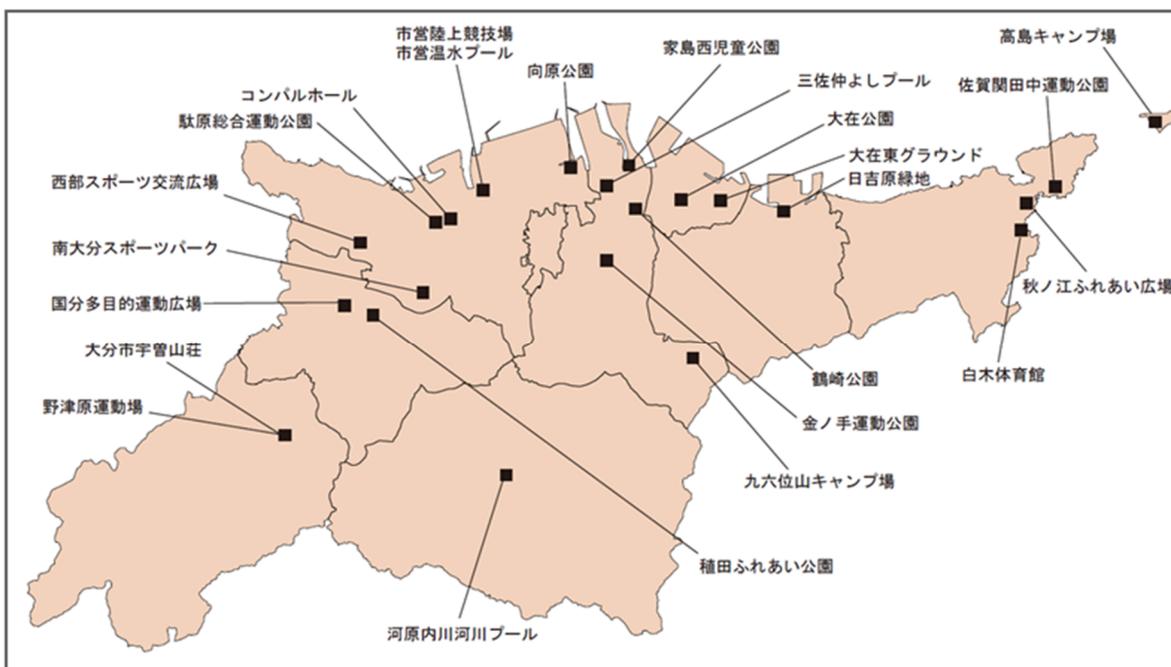
#### 4) スポーツ・レクリエーション施設

##### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
スポーツ施設								
	1	南大分スポーツパーク	5,401	S60	33	○		プール、体育館、 トレーニングルーム
	2	コンパルホール	3,513	S60	33	○	○	体育館、トレーニング ルーム、柔剣道場
	3	日吉原緑地運動施設	2,841	S39	54			プール、体育館、 弓道場
	4	佐賀関田中運動公園	997	H5	25	○		体育館
	5	白木体育館	616	S62	31	○		
	6	市営温水プール	2,116	H7	23			
	7	植田ふれあい公園	99	H5	25			プール
	8	家島西児童公園	69	S55	38			プール
	9	三佐仲よしプール	82	H13	17			
	10	大在公園	399	H10	20			プール
	11	向原公園	34	S56	37			プール
	12	市営陸上競技場	5,326	S40	53			トレーニングルーム
	13	駄原総合運動公園	832	S40	53			相撲場、管理棟
	14	西部スポーツ交流ひろば	114	H15	15			管理棟、便所
	15	野津原運動場	264	H14	16			管理棟、倉庫
	16	国分多目的運動広場	28	H16	14			便所
	17	大在東グラウンド	27	H23	7			便所
	18	鶴崎公園	96	S47	46			弓道場
	19	金ノ手運動公園	13	H6	24			便所
	20	秋ノ江ふれあい広場	24	H11	19			便所
レクリエーション施設								
	21	大分市宇曾山荘	1,162	H2	28			
	22	九六位山キャンプ場	272	S56	37			
	23	高島キャンプ場	398	S41	52			
	24	河原内川河川プール	53	H8	22			
平均			1,032	—	30	—	—	
合計			24,776	—	—	3	0	

## ②配置図

図表 施設配置図



## ③現状と課題

### 1 配置状況

#### 《スポーツ施設》

- ・広域的な利用を踏まえ、交通の利便性の良い大分地区や市内北部に配置が集中していますが、地域により配置状況が異なります。大分地区や明野地区には県が管理する大規模なスポーツ施設が整備されているほか、近年は民間スポーツクラブ等の展開も見られます。

#### 《レクリエーション施設》

- ・野津原地区、鶴崎地区、佐賀関地区、大南地区に各地域の自然環境等を活かして整備されています。

### 2 建物状況

#### 《スポーツ施設》

- ・半数を超える14施設が築20年以上経過しており、その中で9施設は築30年を過ぎています。

#### 《レクリエーション施設》

- ・4施設のうち2施設が築30年以上経過しています。

### 3 利用・運営状況

- ・7市1町で構成される、「大分都市広域圏」における相互利用を図っています。

#### 《スポーツ施設》

- ・施設の利用状況については、施設機能や配置状況等により、施設ごとに大きく異なります。
- ・スポーツ施設の使用料は他の中核市と比較して低い水準にあります。

- コンパルホール、市営温水プール、市営陸上競技場の3施設で指定管理者制度を導入しています。また、大洲総合体育館が県から市へ移管され、令和2年度から指定管理者制度により運営される予定です。

#### 《レクリエーション施設》

- 施設により利用状況にばらつきがあります。キャンプ場施設は年間利用者が200人前後で推移しており、利用が低迷しています。
- 大分市宇曾山荘は指定管理者制度を導入しています。

#### 4 防災対応

- 南大分スポーツパーク（体育館）、コンパルホール、大分東部公民館、佐賀関田中運動公園（体育館）、白木体育館は避難所に指定されています。
- コンパルホールは津波避難ビルに指定されています。

#### ④分野別方針

- 施設については定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図ります。また、運営コストを抑え質の高いサービスの提供を図るため、運営形態のあり方や適切な受益者負担についても検討を行います。

#### 《スポーツ施設》

- 施設の更新や大規模改修時には、全体目標による総量縮減の範囲内で必要な機能の検討を行います。また、類似施設の配置状況や地域ごとの人口動態やニーズを把握し、学校教育施設の市民開放等を考慮する中で、市域全体での類似施設の集積状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進めます。
- 学校教育施設の一部のグラウンドや体育館が市民に貸し出されていますが、プール等についても市民に開放して有効活用を図るように検討を進めるほか、大学や高校、民間の体育施設や廃校となった学校のグラウンド、体育館等の利活用をはじめ、近隣市町との施設の相互利用についても検討を進めます。

#### 《レクリエーション施設》

- 利用状況や民間施設を含む周辺施設の配置状況を勘案し、老朽化への対応が求められる施設については、施設の集約、廃止等も視野に入れた検討を行います。

5) 学校教育施設

①施設一覧 (平成30年度末時点)

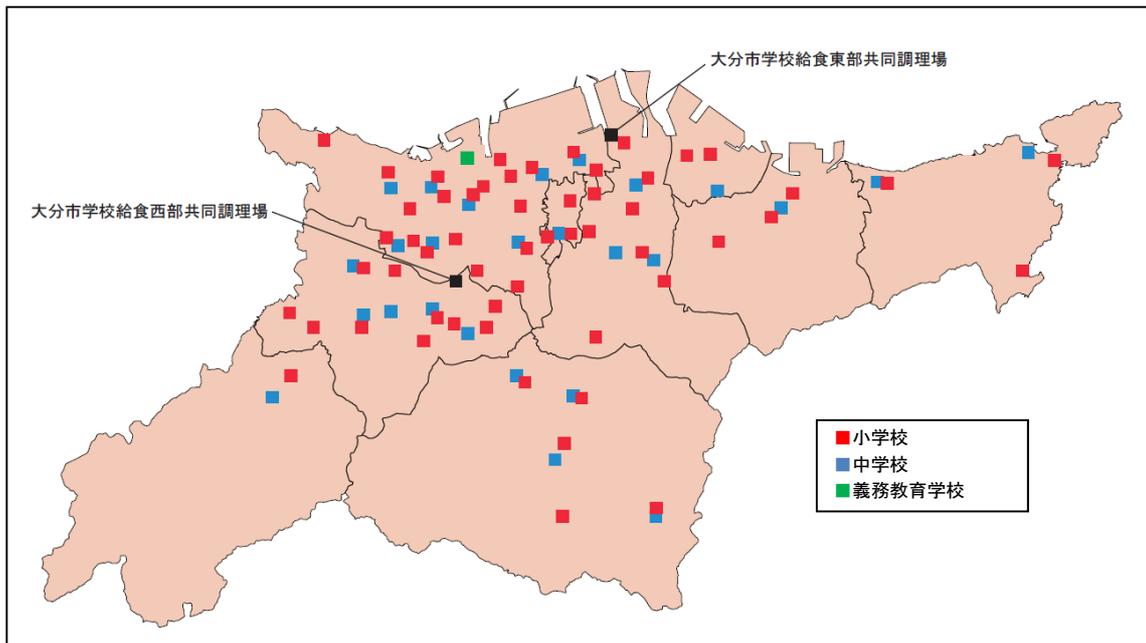
分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
小学校								
1	金池小学校	6,810	S31	62	○	○		
2	長浜小学校	3,853	S43	50	○	○		
3	春日町小学校	7,403	S44	49	○	○		
4	大道小学校	7,348	H23	7	○	○		
5	西の台小学校	7,088	H2	28	○	○		
6	南大分小学校	7,900	H24	6				
7	城南小学校	6,172	S42	51	○			
8	荏隈小学校	5,374	S55	38				
9	豊府小学校	7,892	S49	44	○			
10	八幡小学校	3,947	S46	47	○	○		
11	神崎小学校	2,573	H1	29	○			
12	滝尾小学校	6,438	S35	58	○	○		
13	下郡小学校	9,045	H12	18	○	○		
14	森岡小学校	3,497	S51	42	○			
15	東大分小学校	5,504	S42	51	○			
16	日岡小学校	5,998	S45	48	○	○		
17	桃園小学校	4,975	S46	47	○	○		
18	津留小学校	6,304	S38	55	○	○		
19	舞鶴小学校	5,340	S51	42	○	○		
20	明野西小学校	5,737	S45	48	○			
21	明野東小学校	6,028	S46	47	○			
22	明野北小学校	5,822	S49	44	○			
23	三佐小学校	4,160	S39	54	○	○		
24	鶴崎小学校	5,957	S53	40	○	○		
25	別保小学校	7,268	S42	51	○	○		
26	明治小学校	6,082	S45	48	○			
27	明治北小学校	6,165	S57	36	○			
28	高田小学校	4,527	S49	44	○	○		
29	川添小学校	5,249	S58	35	○	○		
30	松岡小学校	7,352	S42	51	○			
31	戸次小学校	5,466	S53	40				
32	上戸次小学校	2,407	H1	29	○			
33	吉野小学校	4,275	S63	30	○			
34	竹中小学校	2,771	S63	30	○			
35	判田小学校	6,295	S37	56	○			
36	東植田小学校	5,323	S42	51	○			
37	植田小学校	5,807	S39	54	○			
38	賀来小学校	4,334	S37	56				
39	敷戸小学校	6,429	S46	47	○			
40	敷戸小学校はばたき分校	282	H26	4				
41	鷲野小学校	4,752	S53	40	○			
42	宗方小学校	5,924	S49	44	○			
43	横瀬小学校	6,794	S51	42	○			

44	横瀬西小学校	5,932	S62	31	○		
45	寒田小学校	5,547	S52	41	○		
46	田尻小学校	5,106	S54	39	○		
47	大在小学校	9,266	S51	42	○	○	
48	大在西小学校	9,608	H16	14	○	○	
49	丹生小学校	3,746	S60	33	○		
50	小佐井小学校	3,615	S37	56		○	
51	坂ノ市小学校	6,909	H23	7	○	○	
52	こうざき小学校	2,651	S58	35	○	○	
53	佐賀関小学校	3,783	H10	20	○	○	
54	野津原小学校	2,912	S47	46	○		
55	一尺屋小学校	1,458	H3	27	○		休校
中学校							
56	上野ヶ丘中学校	7,954	H19	11	○	○	
57	王子中学校	9,065	S42	51	○	○	
58	大分西中学校	6,826	S61	32	○	○	
59	南大分中学校	8,348	S41	52	○		
60	城南中学校	6,578	S51	42	○		
61	滝尾中学校	9,015	S46	47		○	
62	城東中学校	9,132	S46	47	○	○	
63	原川中学校	7,677	S55	38	○	○	
64	明野中学校	9,183	S46	47	○		
65	鶴崎中学校	9,190	S48	45	○	○	
66	大東中学校	8,481	S56	37	○		
67	東陽中学校	7,823	S62	31		○	
68	戸次中学校	5,463	S42	51			
69	吉野中学校	4,303	S61	32	○		
70	竹中学校	3,126	S56	37	○		
71	判田中学校	6,867	S48	45	○		
72	穂田中学校	7,054	S49	44			
73	穂田東中学校	7,406	S49	44	○		
74	穂田東中学校はばたき分校	282	H26	4			
75	穂田西中学校	7,880	S52	41	○		
76	穂田南中学校	7,724	S56	37			
77	賀来中学校	6,080	S58	35	○		
78	大在中学校	10,610	S59	34	○	○	
79	坂ノ市中学校	7,250	S54	39	○	○	
80	神崎中学校	5,053	H1	29		○	
81	佐賀関中学校	5,750	S60	33	○	○	
82	野津原中学校	4,095	S53	40	○		
義務教育学校							
83	碩田学園	21,658	H28	2	○	○	
給食共同調理場							
84	大分市学校給食東部共同調理場	3,147	H20	10			
85	大分市学校給食西部共同調理場	4,257	H22	8			
平均		6,076	—	38	—	—	
合計		516,477	—	—	71	36	

※小中学校の建築年度は校舎棟（又は特別教室など主要棟）で最も古い建築年度です

## ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- ・学校教育施設は本市が保有する公共建築物の中で最も多く、保有量全体の約4割を占めています。

《小学校・中学校》

- ・小学校は55校、中学校は27校、義務教育学校1校が設置されています。
- ・本市では「大分市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、地域の実情に応じた学校の適正配置を進めています。

《給食共同調理場》

- ・東部共同調理場と西部共同調理場の2施設が整備されています。

#### 2 建物状況

- ・耐震改修が必要な施設の補強工事は、平成26年度末までに全て終了しています。
- ・学校教育施設の日常点検は学校ごとに職員が実施しており、法定点検は有資格者が実施しています。

《小学校》

- ・総数55施設の中で49施設が築20年以上経過しており、その中で46施設は築30年を過ぎています。

《中学校》

- ・総数27施設の中で上野ヶ丘中学校を除く26施設が築20年以上経過しており、その中で25施設は築30年を過ぎています。

《給食共同調理場》

- ・全ての中学校、佐賀関地区及び野津原地区の小学校及び義務教育学校は、共同調理場から給食を配送しており、旧大分市内の小学校では学校ごとに給食を調理しています。
- ・給食共同調理場は2施設とも平成20年以降に建てられた新しい施設です。

#### 3 利用・運営状況

《小学校・中学校》

- ・本市の児童・生徒数は昭和61年度の約5.9万人をピークに減少傾向にあり、令和元年度は3.8万人となっています。また、30年後には約3.2万人まで減少することが推計されています。
- ・学校規模については、小学校は半数にあたる28校が12～24学級の標準規模校、10校が25学級以上の大規模校及び31学級以上の過大規模校、16校が6～11学級の小規模校及び5学級以下の過小規模校となっています。中学校は標準規模校が13校、大規模校が2校、小規模校及び過小規模校が11校となっています。また、義務教育学校の1校は、前期課程は標準規模校であり、後期課程は小規模校となっています。
- ・体育館やグラウンド等については、一部の学校教育施設が社会教育団体等に貸し出しされ、施設の地域開放が行われています。

- ・明野東小学校、大在西小学校、下郡小学校、横瀬小学校、神崎中学校、上野ヶ丘中学校、碩田学園については、新設や全面改築の際、敷地内に地域コミュニティ活動等の拠点となる施設（地域連携施設）を整備しており、地域に開放されています。

《給食共同調理場》

- ・稼働中の共同調理場には、市職員が10人（東部5人・西部5人）従事しており、調理や配送等の業務は民間事業者に委託しています。

#### 4 防災対応

- ・小学校は49校、中学校は20校、義務教育学校は1校が避難所に指定されています。
- ・小学校は23校、中学校は12校が津波避難ビルに指定されています。
- ・こうざき小学校、佐賀関小学校のグラウンドは津波避難場所に指定されています。

#### ④分野別方針

- ・学校教育施設については、今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全による施設の長寿命化を図ります。また、余裕教室等を親和性の高い機能へ転用するなど施設の有効活用を検討します。
- ・グラウンド、体育館、プール等の体育施設については、児童・生徒の安全を確保しつつ地域に開放するなどの有効活用を進めます。
- ・「大分市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指し、地域の実情に応じた適正な施設配置を進めます。
- ・長期的には年少人口が減少する見通しであることから施設の更新や大規模改修時には、将来の児童生徒数見込みに基づいた、適切な施設規模や仕様について検討します。
- ・施設整備については限られた財源の中で、効率的・効果的に整備を進めていく必要があり、時期や地域事情などにより施設の機能や仕様に格差が生じないようにします。
- ・単独調理場方式を採用している学校では施設の老朽化が進んでいますが、今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります。また、施設の更新を行う際には、給食共同調理場を含めて業務の安全性・効率性を考慮し、施設のあり方を検討します。

6) 子育て支援施設

①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
幼稚園								
	1	金池幼稚園	673	S61	32			
	2	春日町幼稚園	529	H1	29			
	3	南大分幼稚園	396	H23	7			
	4	城南が丘幼稚園	483	S45	48			
	5	豊府幼稚園	568	S49	44			
	6	滝尾幼稚園	792	S48	45			
	7	東大分幼稚園	441	S62	31			
	8	桃園幼稚園	487	S49	44			
	9	津留幼稚園	700	S47	46			
	10	舞鶴幼稚園	494	S51	42			
	11	明野幼稚園	582	S50	43			休園
	12	別保幼稚園	361	S53	40			
	13	明治幼稚園	566	S49	44			
	14	高田幼稚園	364	S50	43			
	15	松岡幼稚園	584	H20	10			
	16	戸次幼稚園	499	S48	45			
	17	判田幼稚園	528	H8	22			
	18	東植田幼稚園	293	S47	46			
	19	植田幼稚園	484	S51	42			
	20	賀来幼稚園	434	H22	8			
	21	敷戸幼稚園	600	S50	43			
	22	宗方幼稚園	484	S50	43			
	23	寒田幼稚園	492	S52	41			休園
	24	大在幼稚園	454	H4	26			
	25	坂ノ市幼稚園	484	S44	49			
	26	こうざき幼稚園	144	S58	35			
	27	佐賀関幼稚園	203	H10	20			
	28	野津原幼稚園 (のつはるこども園)	856	H22	8			
保育所								
	29	生石保育所	614	S53	40	○		
	30	浜町保育所	693	S54	39	○		
	31	新春日町保育所	785	H11	19			
	32	金池保育所	816	H15	15			第2 駅南住宅 ふれあいのもり内
	33	桜ヶ丘保育所	1,010	H24	6			ホルトホール大分内
	34	下郡保育所	863	H7	23			下郡H6 住宅内

35	住吉保育所	684	H21	9			
36	敷戸南保育所	627	S49	44			
37	あかつき保育所	501	S57	36			
38	裏川保育所	644	S55	38			
39	小野鶴こばと保育所	380	S54	39			
40	佐賀関保育所	627	S57	36			
41	野津原保育所 (のつはるこども園)	361	H22	8			
42	河原内保育所	185	S44	49			

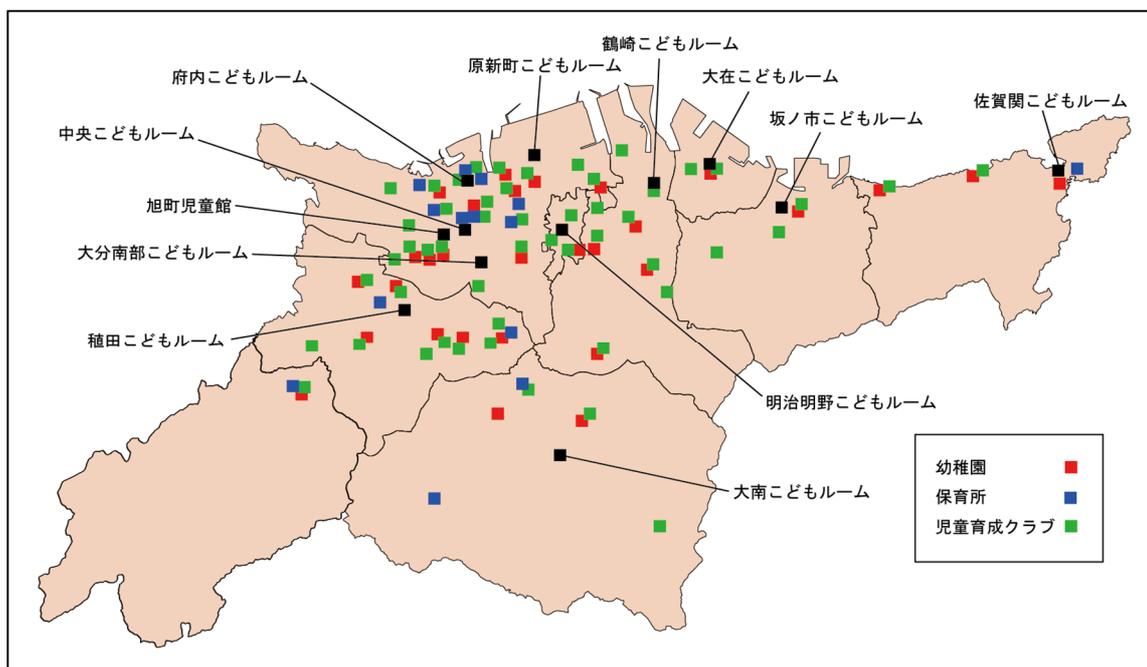
児童育成クラブ

43	碩田校区児童育成クラブ室	298	H28	2			校舎内（専用教室）
44	金池校区児童育成クラブ	116	H9	21			一部校舎内（余裕教室）
45	長浜校区児童育成クラブ	194	H29	1			
46	春日町校区児童育成クラブ室	152	H8	22			校舎内（専用教室）
47	大道校区児童育成クラブ室	142	H23	7			校舎内（専用教室）
48	西の台校区児童育成クラブ	345	H8	22			一部校舎内（共用室）
49	南大分校区児童育成クラブ室	162	H24	6			校舎内（専用教室）
50	城南校区児童育成クラブ	173	S50	43			校舎内（余裕教室）
51	荇隈校区児童育成クラブ	165	H29	1			
52	豊府校区児童育成クラブ	53	H11	19			一部校舎内（共用室）
53	八幡校区児童育成クラブ	274	H3	27			旧八幡幼稚園舎
54	滝尾校区児童育成クラブ	53	H8	22			一部校舎内（共用室）
55	下郡校区児童育成クラブ	324	H26	4			
56	森岡校区児童育成クラブ	177	H29	1			
57	東大分校区児童育成クラブ	168	H7	23			一部校舎内（余裕教室）
58	日岡校区児童育成クラブ	86	H4	13			校舎内（余裕教室）
59	桃園校区児童育成クラブ	75	S53	16			校舎内（余裕教室）
60	津留校区児童育成クラブ	131	S46	47			校舎内（余裕教室）
61	明野西校区児童育成クラブ	54	H7	23			
62	明野東校区児童育成クラブ	119	S46	47			校舎内（余裕教室）
63	明野北校区児童育成クラブ	178	S47	46			一部校舎内（余裕教室）
64	三佐校区児童育成クラブ	263	H10	20			旧三佐幼稚園舎
65	鶴崎校区児童育成クラブ	250	S53	40			校舎内（余裕教室）
66	別保校区児童育成クラブ	427	H28	2			
67	明治校区児童育成クラブ	53	H13	17			一部園舎内（共用室）
70	明治北校区児童育成クラブ	51	H19	11			一部校舎内（共用室）
71	高田校区児童育成クラブ	306	H16	14			
72	川添校区児童育成クラブ	116	S58	35			校舎内（余裕教室）
73	松岡校区児童育成クラブ	268	H21	9			
74	戸次校区児童育成クラブ	113	S58	36			校舎園舎内（余裕教室）
75	吉野校区児童育成クラブ	51	H16	14			
76	判田校区児童育成クラブ	53	H10	20			一部校舎内（共用室）
77	東植田校区児童育成クラブ	139	S50	43			校舎内（余裕教室）

76	穂田校区児童育成クラブ	51	H8	22			
77	賀来校区児童育成クラブ	54	H15	15			
78	敷戸校区児童育成クラブ	118	S49	44			校舎内（余裕教室）
79	鷺野校区児童育成クラブ	51	H11	19			
80	宗方校区児童育成クラブ	116	S55	38			校舎内（余裕教室）
81	横瀬校区児童育成クラブ	149	S59	34			校舎内（余裕教室）
82	寒田校区児童育成クラブ	116	H7	23			校舎内（余裕教室）
83	田尻校区児童育成クラブ	173	H14	16			
84	大在校区児童育成クラブ	190	S51	42			校舎内（余裕教室）
85	大在西校区児童育成クラブ	368	H16	14			
86	丹生校区児童育成クラブ	251	H5	25			旧丹生幼稚園舎
87	小佐井校区児童育成クラブ	154	H19	11			
88	坂ノ市校区児童育成クラブ	51	H14	16			
89	こうざき校区児童育成クラブ	51	H21	9			
90	野津原校区児童育成クラブ	51	H20	10			
こどもルーム等							
91	府内こどもルーム	213	S43	50			旧中島小学校内
92	大分南部こどもルーム	101	H12	18			大分南部公民館内
93	明治明野こどもルーム	156	H12	18			明治明野公民館内
94	原新町こどもルーム	323	H13	17			
95	鶴崎こどもルーム	373	H17	13			鶴崎市民行政センター内
96	大南こどもルーム	203	H22	8			大南市民センター内
97	穂田こどもルーム	464	H17	13			穂田市民行政センター内
98	大在こどもルーム	216	H22	8			大在市民センター内
99	坂ノ市こどもルーム	213	H22	8			坂ノ市市民センター内
100	佐賀関こどもルーム	161	H20	10			佐賀関市民センター内
101	中央こどもルーム	1,493	H24	6			ホルトホール大分内
102	旭町児童館	430	S57	36			
平均		339	—	22	—	—	
合計		34,586	—	—	2	0	

## ②配置図

図表 施設配置図



## ③現状と課題

### 1 配置状況

#### 《幼稚園》

- ・大在地区、坂ノ市地区、野津原地区では1施設ずつ、その他の地区では複数の施設が整備されています。大分地区には多くの施設が集中しています。

#### 《保育所》

- ・明野地区、鶴崎地区、大在地区、坂ノ市地区には施設が整備されていません。大分地区には半数以上の施設が整備されています。

#### 《児童育成クラブ》

- ・全ての地区で複数の施設が整備されています。

#### 《こどもルーム・児童館》

- ・大分地区には5施設が整備されています。その他の地区については、野津原地区を除き1施設ずつ整備されています。
- ・原新町こどもルーム、旭町児童館を除く全ての施設が、他の公共施設に併設されており、複合化が進んでいます。

### 2 建物状況

#### 《幼稚園》

- ・施設の多くが築20年以上経過しており、その中で21施設は築30年を過ぎています。

#### 《保育所》

- ・全施設の半数を超える8施設が築30年以上経過しています。

#### 《児童育成クラブ》

- ・小学校校舎内に設置している施設等を除き、全ての施設が平成7年以降に建築されています。

#### 《こどもルーム・児童館》

- ・こどもルームの多くの施設は築20年以内ですが、府内こどもルームは平成29年10月から、旧中島小学校校舎を使用しています。
- ・児童館については、築30年以上経過しており、大規模改修等の対策が必要です。

### 3 利用・運営状況

- ・平成26年度に大分市子ども条例に基づく推進計画、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を一体とした「すくすく大分っ子プラン」を策定しました。
- ・「すくすく大分っ子プラン」に基づき、保護者の選択により多様な施設や事業を利用して教育・保育を受けられるよう提供体制の確保と保育の質の向上、子育て支援体制の充実に取り組んでいます。

#### 《幼稚園》

- ・平成30年度末時点の市立幼稚園の入園率は平均約20%となっており、26園全て（休園中の幼稚園を除く）で定員に達していません。

#### 《保育所》

- ・平成30年度末時点の入所率は112%となっています。市内にはこの他に120の私立保育所等がありますが、これらの入所率は100%となっています。

#### 《児童育成クラブ》

- ・市内54小学校（分校除く）の全てに児童育成クラブを設置しており、登録児童数は約5,100人となっています。
- ・佐賀関・神崎校区児童育成クラブ及び民間放課後児童クラブは借家等を利用しており、本市が保有する施設ではありません。

#### 《こどもルーム・児童館》

- ・運営1日あたりの利用者数の平均は約89人ですが、施設や地域によりばらつきがあります。休日も運営する中央こどもルームは、1日あたりの利用者数の平均は300人です。
- ・児童館の1日あたりの利用者数は平均46人となっています。

### 4 防災対応

- ・生石保育所、浜町保育所が避難所に指定されています。
- ・津波避難ビルに指定されている施設はありません。

#### ④分野別方針

##### 《幼稚園・保育所》

- 「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づいた市立幼稚園の整理統合とともに、市立保育所との再編を進め、「すくすく大分っ子プラン」に定める地区公民館区域を基本単位とし、各区域に原則として1箇所の市立幼保連携型認定こども園の整備を進めていきます。
- 市立保育所については、昨今の高い保育ニーズを踏まえ、当面は現状の保育所としての機能を維持することを基本とし、施設の老朽化や周辺の市立幼稚園の状況を踏まえ、必要に応じて市立幼稚園との統合を検討します。

##### 《児童育成クラブ》

- 児童育成クラブについては機能の維持に向け、小学校の余裕教室等の既存施設を利用するなどの有効活用を図ります。また、スペースが不足する場合も可能な限り既存施設の利用を図ります。

##### 《こどもルーム・児童館》

- こどもルームについては、施設周辺の公共施設等の更新時に複合化を検討します。また、児童館は市内に唯一の施設であり、定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります。

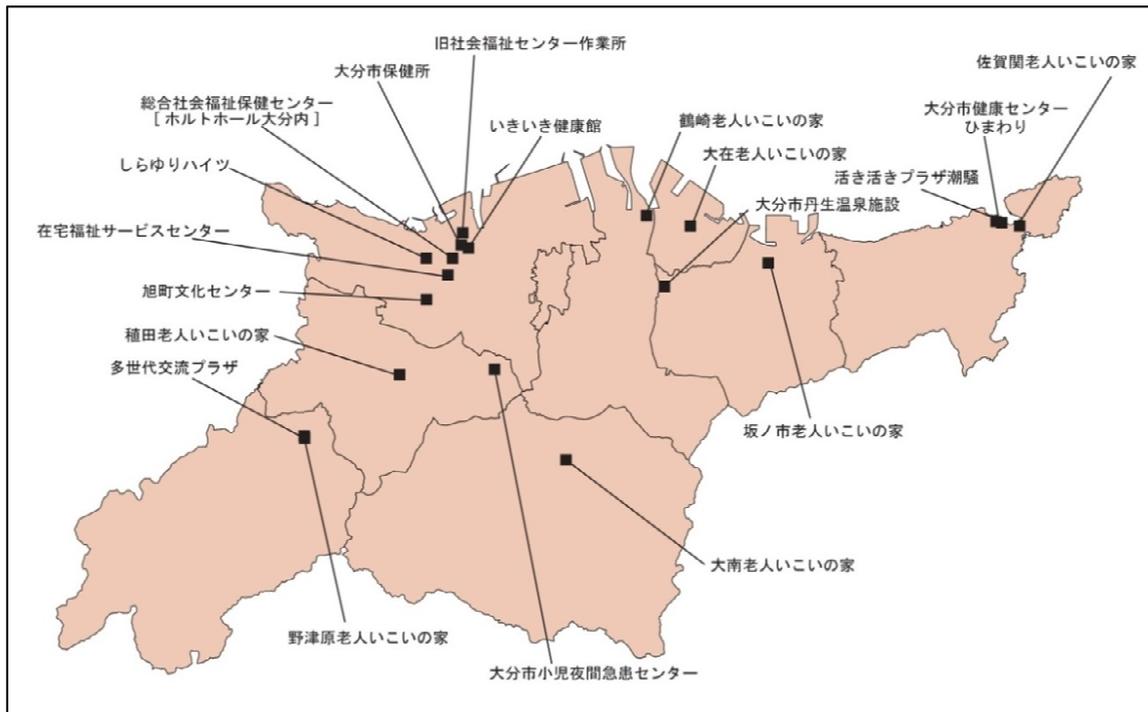
7) 保健・福祉施設

①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
老人いこいの家								
	1	大南老人いこいの家	330	H12	18			
	2	坂ノ市老人いこいの家	190	H3	27			
	3	鶴崎老人いこいの家	196	S59	34			
	4	穂田老人いこいの家	261	H17	13			穂田市民行政センター 内
	5	大在老人いこいの家	169	S53	40			
	6	佐賀関老人いこいの家	191	H20	10			佐賀関市民センター内
	7	野津原老人いこいの家	99	H1	29			
保健施設								
	8	大分市保健所	5,147	H19	11			
	9	大分市健康センターひまわり	1,114	H11	19			
	10	いきいき健康館	343	H14	16			
	11	大分市丹生温泉施設	238	H17	13			
	12	大分市小児夜間急患センター	171	H23	7			
	13	おおいた動物愛護センター	1,910	H12	18			県と共有
福祉施設								
	14	在宅福祉サービスセンター	732	H11	19			駅南住宅みやびのもり 内
	15	活き活きプラザ潮騒	191	H11	19			
	16	多世代交流プラザ	422	H10	20			野津原市民センター内
	17	旭町文化センター	603	S60	33			
	18	しらゆりハイツ	2,217	S53	40			
	19	旧社会福祉センター作業所	49	H5	25			
平均			767	—	22	—	—	
合計			14,573	—	—	0	0	

## ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

##### 《老人いこいの家》

- ・大分地区、明野地区を除く全ての地区に1施設整備されています。
- ・老人いこいの家のほか、同様の機能を担う「老人いこい室」が校区公民館をはじめとする公民館類似施設内にも整備されています。

##### 《保健施設》

- ・大分地区に2施設、植田地区、坂ノ市地区、佐賀関地区にそれぞれ1施設整備されています。

##### 《福祉施設》

- ・野津原地区と佐賀関地区に1施設、大分地区に5施設整備されています。

#### 2 建物状況

##### 《老人いこいの家》

- ・半数以上の施設は築20年以上経過しており、その中で2施設は築30年を過ぎています。

##### 《保健施設》

- ・全ての施設が築20年以下となっています。

##### 《福祉施設》

- ・約半数の施設が築20年以上経過しています。

#### 3 利用・運営状況

##### 《老人いこいの家》

- ・年間利用者数は、全体的に減少傾向にあり、利用者数が最も多い大南老人いこいの家では、1日あたりの利用者数は20.9人ですが、最も少ない野津原老人いこいの家では1日あたり4.4人となっています。
- ・老人いこいの家の運営は全て委託しています。

##### 《保健施設》

- ・丹生温泉施設は、指定管理者制度を導入して運営しています。
- ・いきいき健康館は調理室や会議室を備えた貸館施設ですが、使用料の徴収を行っていません。
- ・大分市小児夜間急患センターは、急病に対応する診療施設であり、毎日午後8時から午後10時までの2時間診療を行っています。令和元年10月に施設の建て替えを行いました。

##### 《福祉施設》

- ・活き活きプラザ潮騒には入浴施設が整備されていますが、入浴料の徴収を行っていません。
- ・活き活きプラザ潮騒、多世代交流プラザは、指定管理者制度を導入して運営しています。

#### 4 防災対応

- ・避難所、津波避難ビルに指定されている施設はありません。

#### ④分野別方針

- ・他の施設等で実施している事業や機能との重複をはじめ、代替可能なサービスを提供する民間施設の配置状況についても把握し、市域全体で類似機能の集積を考慮した施設配置及び運営方法の適正化を検討します。更新時や大規模改修時には、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討します。また、地域の特性に応じて防災面を考慮した機能の導入を検討します。

##### 《老人いこいの家》

- ・利用者数が減少傾向にあるため、利用者ニーズを踏まえながら親和性の高い他の公共施設との複合化等を検討します。

##### 《保健施設》

- ・市民の健康の維持、向上を図るための施設であり、今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります。施設更新や大規模改修時には利用状況や効果、必要性を踏まえ、用途変更や廃止等も含めた適正化を検討します。

##### 《福祉施設》

- ・今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により、施設の長寿命化を図ります。施設更新や大規模改修時には機能が重複する施設等を整理し、必要に応じて集約を図ります。また、設置目的や担うべき機能について整理し、受益者負担の適正化についても検討します。

## 8) 市営住宅

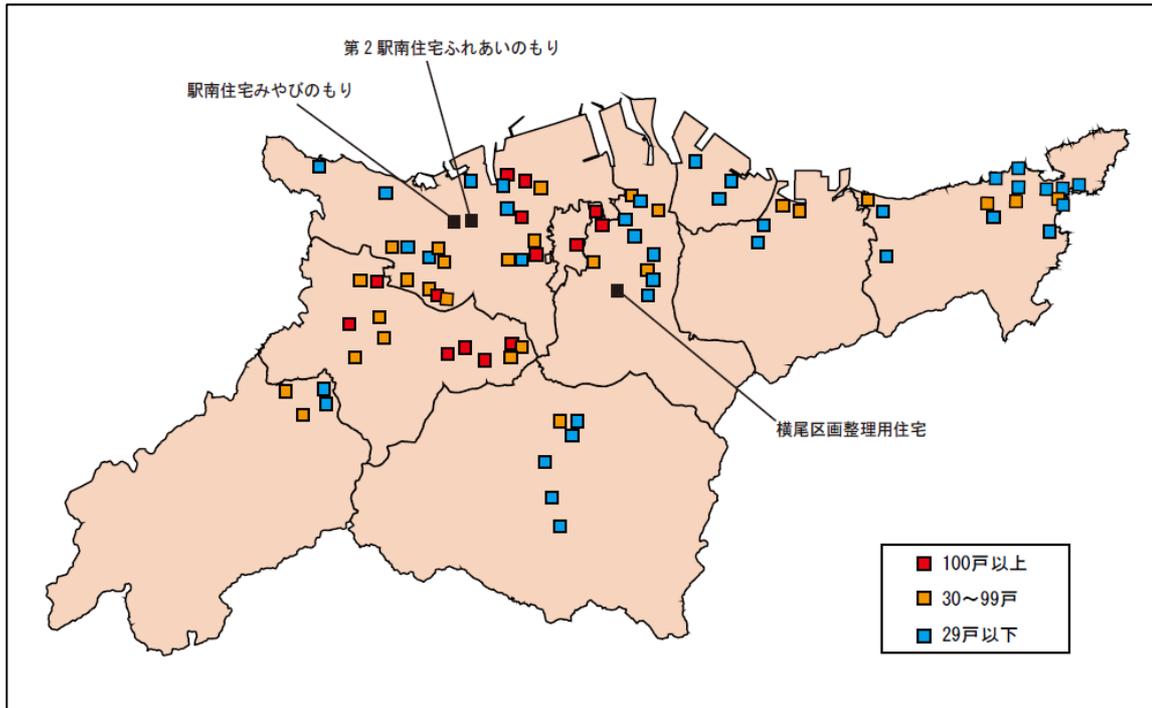
## ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
市営住宅								
	1	大空住宅	7,097	S56	37		○	
	2	新川町S49住宅	1,088	S49	44		○	
	3	上田町住宅	5,974	S51	42			
	4	裏川住宅	14,149	S53	40		○	
	5	大石町住宅	2,444	S54	39			
	6	畑中S56住宅	2,328	S56	37		○	
	7	畑中第2住宅	7,205	H2	28		○	
	8	栗山S56住宅	263	S56	37			
	9	東浜住宅	11,977	S59	34		○	
	10	新加茂住宅	1,228	S61	32			
	11	下郡S62住宅	2,780	S63	30			
	12	下郡H6住宅	5,254	H7	23		○	
	13	萩原S63住宅	2,306	S63	30		○	
	14	東明野住宅	16,065	H1	29			
	15	明礮H3住宅	4,351	H3	27			
	16	羽田住宅	9,907	H6	24			
	17	羽田H14住宅	750	H14	16			
	18	岩田H5住宅	1,816	H6	24		○	
	19	田ノ浦H5住宅	1,550	H6	24		○	
	20	庄の原H7住宅	4,443	H8	22			
	21	中の瀬住宅	35,624	H10	20			
	22	別保住宅	341	S27	66			
	23	関園S40住宅	914	S40	53			
	24	下徳丸S43住宅	790	S43	50			
	25	下徳丸H7住宅	5,367	H8	22		○	
	26	小池原住宅	20,666	S49	44			
	27	寺畑S55住宅	2,898	S55	38		○	
	28	明治北住宅	19,310	S57	36			
	29	皆春S63住宅	1,140	S63	30			
	30	寺司H3住宅	1,747	H3	27		○	
	31	東浦H5住宅	2,287	H5	25		○	
	32	猪野H8住宅	2,458	H9	21			
	33	高田H11住宅	505	H11	19		○	
	34	下芹S40住宅	1,331	S40	53			
	35	木上住宅	1,127	S39	54			
	36	国分住宅	12,913	S41	52			
	37	敷戸住宅(新町)	17,252	S48	45			
	38	敷戸住宅(東町)	4,122	S46	47			
	39	敷戸北H19住宅	7,644	H20	10			
	40	敷戸南H23住宅	4,974	H23	7			
	41	寒田住宅	11,490	S51	42			
	42	小野鶴S52住宅	4,407	S53	40			
	43	大園住宅	10,125	S52	41			

44	小原住宅	19,920	S54	39			
45	荒内S40住宅	420	S40	53			
46	西道条S44住宅	378	S44	49			
47	花香住宅	911	S60	33			
48	竹中住宅	680	S63	30			
49	川床H4住宅	2,347	H4	26			
50	北S55住宅	1,346	S55	38		○	
51	浜H4住宅	1,391	H4	26		○	
52	村田H5住宅	1,384	H5	25		○	
53	里S42住宅	544	S42	51			
54	里中S44住宅	461	S44	49			
55	坂ノ市住宅	3,713	H2	28		○	
56	日吉原H9住宅	5,378	H11	19		○	
57	愛宕住宅	1,012	S41	52			
58	廻栖住宅	862	S44	49			
59	小屋鶴住宅	6,618	S47	46			
60	辛幸中住宅	352	S31	62			
61	小志生木住宅	176	S33	60			
62	辛幸浜住宅	435	S42	51			
63	大志生木住宅	416	S47	46			
64	菅迫住宅	3,266	S48	45			
65	五反田住宅	1,122	S52	41			
66	秋ノ江第2住宅	3,301	S57	36		○	
67	白木住宅	658	S61	32			
68	馬場住宅	3,873	H2	28		○	
69	古宮住宅	1,551	H8	22		○	
70	幸崎駅前住宅	1,596	H14	16		○	
71	旭町住宅	5,196	S56	37			
72	荒巻H1住宅	1,023	H1	29			
73	ベルビュ賀来住宅	4,800	H6	24			
74	リバーサイド新界住宅	2,249	H8	22			
75	たけなかの里住宅	822	H19	11			
76	佐賀関H25住宅	4,764	H26	4		○	
77	敷戸南H29住宅	2,722	H30	0			
従前居住者用賃貸住宅							
78	駅南住宅 みやびのもり	3,843	H11	19		○	
79	第2駅南住宅 ふれあいのもり	5,081	H15	15		○	
平均		4,646	—	34	—	—	
合計		367,017	—	—	0	27	

## ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 住宅供給の安定と住環境の向上を図ることを目的とし、市内一円に約5,300戸が整備されています。本市が保有する公共建築物の中では学校教育施設に次いで保有量が多く、保有量全体の約3割を占めています。
- 市営住宅の他に県営住宅が約6,000戸整備されており、市内で合計約11,300戸の公営住宅が整備されています。

#### 2 建物状況

- 昭和40年代後半以降に多くの市営住宅の整備が進められており、全体の約6割が築30年以上経過しています
- 「大分市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建物の長寿命化や集約建替えに取り組んでいます。

#### 3 利用・運営状況

- 平成23年度から指定管理者制度を導入しており、現在は約9割の市営住宅等の管理が指定管理者に委託されています。
- 平成30年度末の入居率は約88.9%となり、5年前と比較して約8ポイント低下しています。これは、古い住宅やエレベーターの設置されていない郊外の住宅では、募集しても応募がないこともあり、空き戸が増加している状況です。平成30年度からは長期間応募のない空き戸については、随時入居可能としています。
- 平成30年度の総務省「住宅・土地統計調査」によると、本市の空き家率は約11.7%、空き家戸数が約27,100戸あります。また、公営住宅等と民間賃貸住宅とでは畳1帖当たりの家賃額で約2.3倍の差があります。
- 人口減少や社会構造の変化に伴い、民間空き家戸数の増加や入居者の高齢化など、市営住宅を取り巻く情勢が大きく変化しており、求められる役割を整理する必要があります。

#### 4 防災対応

- 避難所に指定されている施設はありません。
- 津波避難ビルに指定されているのは27施設です。

### ④分野別方針

- 人口減少や社会構造の変化に伴い、空き家をはじめとする民間ストックの増加など市営住宅を取り巻く環境は、大きく変化することが予想されています。今後は民間ストックの活用を視野に入れたソフト面からの効率的・効果的な住宅施策のあり方を検討するとともに、人口動態や県営住宅、民間住宅の保有量を踏まえた市営住宅の適切な施設総量を検討します。あわせて「大分市公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存住宅の計画的な長寿命化を図るとともに、老朽化の進んだ市営住宅の廃止や集約を検討します。

## (2) 行政施設

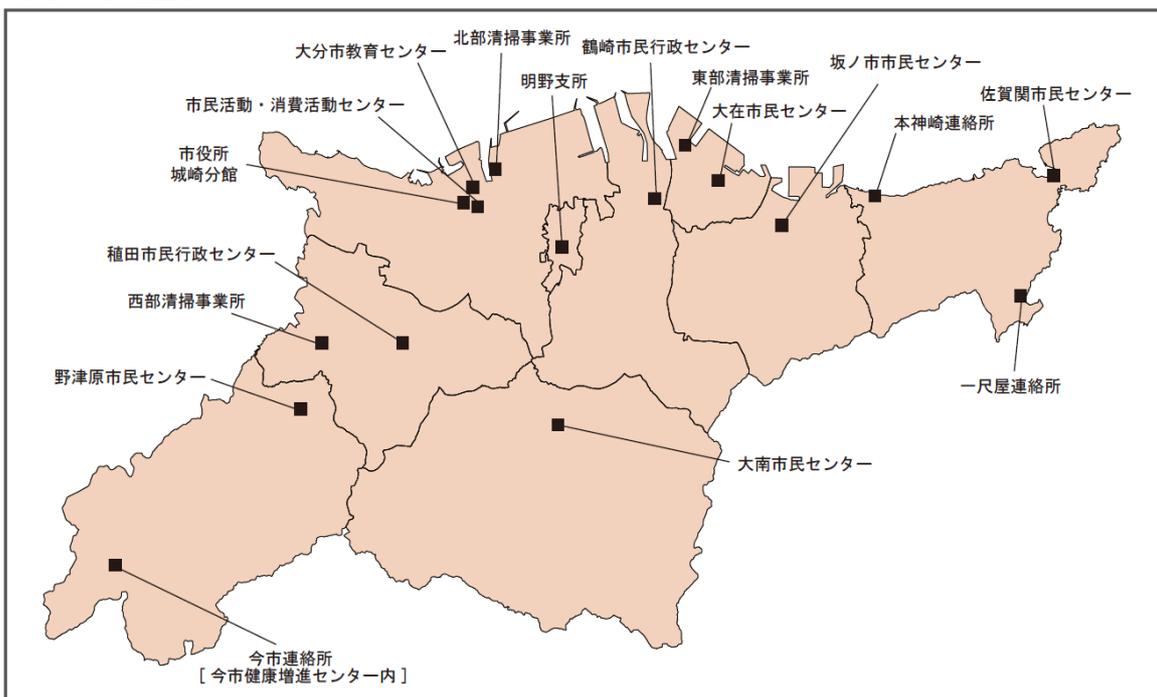
### 1) 庁舎等行政施設

#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
庁舎等								
	1	市役所本庁	41,746	S52	41		○	
	2	鶴崎市民行政センター	5,594	H17	13			
	3	植田市民行政センター	5,168	H17	13			
	4	大南市民センター	2,202	H22	8			
	5	大在市民センター	2,530	H22	8			
	6	坂ノ市市民センター	2,344	H22	8			
	7	佐賀関市民センター	1,757	H20	10			
	8	野津原市民センター	3,564	H10	20			
	9	明野支所	0	S46	47			あけのアクロスタウン 内 (民間賃借)
	10	本神崎連絡所	168	S37	56			
	11	一尺屋連絡所	129	H4	26			
	12	今市連絡所	19	S62	31	○		今市健康増進センター 内
	13	城崎分館	2,047	S47	46			
	14	大分市教育センター	2,478	S48	45		○	
事業所等								
	15	東部清掃事業所	2,085	H2	28			
	16	西部清掃事業所	2,312	H12	18			
	17	北部清掃事業所	788	S47	46			
	18	市民活動・消費生活センター	452	S53	40			
		平均	4,188	—	28	—	—	
		合計	75,383	—	—	1	2	

## ②配置図

図表 施設配置図



## ③現状と課題

### 1 施設の配置状況

#### 《庁舎等》

- 市役所本庁舎・第2庁舎や各地区における行政サービスの窓口となる市民行政センターや連絡所などは、各地区に1ヶ所以上配置されています。
- 教育センターは、旧社会福祉センターを転用して使用しています。

#### 《事業所等》

- ゴミの収集については市域を2つのエリアに分けて体制を構築しており、清掃事業所はその収集エリアごとに設置されています。
- 市民活動・消費生活センター（ライフパル）は類似の県施設が同じ地区内に存在します。

### 2 利用・運営状況

#### 《庁舎等》

- 支所機能のある市民行政センターや市民センターは集会機能、文化機能、子どもや高齢者に対応した機能などがあわせて整備されています。
- 鶴崎市民行政センターと種田市民行政センターはPFI事業により整備されています。
- 教育センターは主に教職員の研修に利用されることから、夏休みなどに利用が集中する傾向があります。

《事業所等》

- 清掃事業所については業務執行方式の見直しにより民間委託が進んでおり、施設内に余剰スペースが存在します。

3 防災への対応

- 本庁舎は災害時に対策本部を設置します。
- 今市連絡所は避難所に指定されています。
- 本庁舎と教育センターは津波避難ビルに指定されています。

④分野別方針

- 庁舎等は、地域の拠点となる重要な施設であることから計画的な維持保全により長寿命化に取り組みます。また、必要なスペースや機能を常にチェックするとともに、施設の転用も含め最適な配置を検討します。施設の余剰スペースについては、有効活用を積極的に進め、分散している施設は可能な限り集約や複合化を検討します。
- 施設の更新や大規模改修時には、バリアフリー化、環境対応、防災対応などの必要性についても市民ニーズや費用対効果を含めて検討を行います。また、近接して同様の機能を有する施設が配置されている場合は、利用状況を踏まえ、公共サービス水準を維持する中で、集約化や複合化を検討します。
- 公共サービス水準を維持する中で、運営手法の検討や維持管理コストの縮減に向けて取り組みます。

## 2) 消防・防災施設

### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
消防庁舎等								
	1	大分市消防局・中央消防署	5,381	S56	37		○	
	2	東消防署	2,362	S61	32		○	
	3	南消防署	3,584	H18	12			
	4	南大分分署	1,040	S49	44			
	5	佐賀関分署	499	H20	10			
	6	東大分出張所	340	S57	36			
	7	西大分出張所	331	H2	28			
	8	明野出張所	1,084	H13	17			
	9	大在出張所	387	S57	36			
	10	坂ノ市出張所	401	H21	9			
	11	松岡出張所	410	H22	8			
	12	敷戸出張所	384	H21	9			
	13	大南出張所	413	S57	36			
	14	野津原出張所	337	H26	4			
消防団車庫詰所								
	15	金池分団金池長浜部	50	S61	32			
	16	金池分団上野部	50	S61	32			
	17	中島分団中島部	60	H17	13			
	18	中島分団浜町部	54	H22	8			
	19	春日分団勢家部	57	H6	24			
	20	春日分団生石部	54	S56	37			
	21	大道分団中央部	100	S58	35			
	22	大道分団西部	47	S58	35			
	23	八幡分団中央部	53	S55	38			
	24	八幡分団田ノ浦部	45	H5	25			
	25	八幡分団上白木部	60	H10	20			
	26	八幡分団東部	48	H2	28			
	27	滝尾分団下郡部	70	S62	31			
	28	滝尾分団羽田部	60	H18	12			
	29	滝尾分団片島部	38	S57	36			
	30	滝尾分団曲部	46	S62	31			
	31	滝尾分団米良部	56	S58	35			
	32	滝尾分団津守部	60	H30	0			
	33	東大分分団萩原部	100	S53	40			
	34	東大分分団牧部	49	S57	36			
	35	日岡分団日岡部	60	H9	21			
	36	桃園分団千歳部	60	H18	12			
	37	桃園分団三川部	68	H14	16			
	38	桃園分団山津部	68	H13	17			
	39	南大分分団永興三ヶ田部	54	H17	13			
	40	南大分分団上田二又部	49	S46	47			
	41	南大分分団古国府部	42	S57	36			
	42	旧南大分分団旭町部	48	S58	35			

43	南大分分団南太平寺部	42	S61	32		
44	南大分分団桂隈奥田部	44	S58	35		
45	南大分分団畑中部	62	H12	18		
46	南大分分団羽屋部	47	S59	34		
47	鶴崎分団第1部	57	H3	27		
48	鶴崎分団第2部	60	H8	22		
49	鶴崎分団第3部	58	H6	24		
50	鶴崎分団第4部	68	H13	17		
51	鶴崎分団第5部	55	H21	9		
52	別保分団第1部	38	S56	37		
53	別保分団第2部	74	S52	41		
54	三佐分団第1部	60	H15	15		
55	三佐分団第2部	56	H23	7		
56	三佐分団第3部	39	S57	36		
57	明治分団第1部	46	S59	34		
58	明治分団第2部	53	H21	9		
59	明治分団第3部	60	H16	14		
60	明治分団第4部	55	H25	5		
61	明治分団第5部	55	H29	1		
62	高田分団第1部	43	S54	39		
63	高田分団第2部	48	S62	31		
64	川添分団第1部	60	H17	13		
65	川添分団第2部	53	S60	33		
66	川添分団第3部	53	S61	32		
67	松岡分団第1部	67	H10	20		
68	松岡分団第2部	62	H12	18		
69	松岡分団第3部	55	S58	35		
70	戸次分団第1部1班	60	H9	21		
71	戸次分団第1部2班	43	S59	34		
72	戸次分団第1部3班	47	H29	1		
73	戸次分団第2部2班	55	S51	42		
74	戸次分団第3部	47	S60	33		
75	戸次分団第4部1班	46	S58	35		
76	戸次分団第4部2班	46	H28	2		
77	戸次分団第5部1班	43	S56	37		
78	戸次分団第5部2班	60	H18	12		
79	戸次分団第5部3班	42	S56	37		
80	判田分団第1部	51	H16	14		
81	判田分団第2部	42	S63	30		
82	判田分団第3部	41	S57	36		
83	判田分団第4部	60	H9	21		
84	判田分団第5部	60	H15	15		
85	竹中分団第1部1班	48	H1	29		
86	竹中分団第1部2班	38	S54	39		
87	竹中分団第2部	51	H19	11		
88	竹中分団第3部	43	S56	37		
89	竹中分団第4部	49	S60	33		
90	竹中分団第5部1班	44	S59	34		

91	竹中分団第5部2班	46	S61	32			
92	吉野分団第1部1班	27	S55	38			
93	吉野分団第1部2班	52	H23	7			
94	吉野分団第1部3班	40	H4	26			
95	吉野分団第2部	60	H7	23			
96	吉野分団第3部1班	62	H10	20			
97	吉野分団第3部2班	51	H20	10			
98	吉野分団第4部	68	H14	16			
99	吉野分団第5部	51	H8	22			
100	東植田分団田尻部	56	H3	27			
101	東植田分団高瀬部	48	H1	29			
102	東植田分団石川部	51	H11	19			
103	東植田分団寒田部	51	H10	20			
104	東植田分団巨野原部	44	S62	31			
105	東植田分団鷺野部	58	H20	10			
106	東植田分団光吉部	47	S63	30			
107	植田東部分団木上部	60	H29	1			
108	植田東部分団口戸部	32	S56	37			
109	植田東部分団市部	48	S62	31			
110	植田東部分団下宗方部	56	H22	8			
111	植田東部分団上宗方部	60	H9	21			
112	植田東部分団玉沢部	55	H25	5			
113	植田西部分団田原部	56	H22	8			
114	植田西部分団横瀬部	42	S55	38			
115	植田西部分団鬼崎部	47	H1	29			
116	植田西部分団廻栖野部	60	H15	15			
117	植田西部分団富士見ヶ丘部	43	S54	39			
118	植田西部分団小野鶴部	78	H4	26			
119	賀来分団賀来部	60	H28	2			
120	賀来分団国分部	60	S55	38			
121	賀来分団平横瀬部	23	S60	33			
122	賀来分団中尾部	47	S57	36			
123	賀来分団野田部	44	S55	38			
124	賀来分団東院部	60	H30	0			
125	賀来分団宮苑部	60	S55	38			
126	賀来分団森ノ木部	60	H25	5			
127	大在西分団上志村部	51	S59	34			
128	大在西分団下志村部	48	S58	35			
129	大在西分団角子原部	50	H4	26			
130	大在西分団北部	48	S58	35			
131	大在西分団横田部	45	S56	37			
132	大在東分団政所部	48	H1	29			
133	大在東分団浜部	59	H2	28			

134	大在東分団平野部	39	S62	31			
135	大在東分団横塚部	46	H1	29			
136	大在東分団汐見部	46	H2	28			
137	大在東分団城原部	46	S62	31			
138	坂ノ市分団第1部	60	H12	18			
139	坂ノ市分団第2部	46	H2	28			
140	坂ノ市分団第3部	51	S59	34			
141	坂ノ市分団第4部	67	H13	17			
142	坂ノ市分団第5部	51	H11	19			
143	坂ノ市分団第6部	51	H8	22			
144	小佐井分団第1部	47	H3	27			
145	小佐井分団第2部	51	H7	23			
146	小佐井分団第3部	46	S60	33			
147	丹生分団第1部	45	S61	32			
148	丹生分団第2部	68	H14	16			
149	丹生分団第3部	45	S63	30			
150	丹生分団第4部	38	S56	37			
151	丹生分団第5部	51	H18	12			
152	本神崎分団第1部	46	S57	36			
153	本神崎分団第2部	60	H18	12			
154	本神崎分団第3部	60	S47	46			
155	志生木分団第1部	65	H2	28			
156	志生木分団第2部	52	H21	9			
157	志生木分団第3部	60	S51	42			
158	志生木分団第4部	65	H7	23			
159	上浦分団第1部	68	H3	27			
160	上浦分団第2部	60	H17	13			
161	下浦分団第1部	46	S57	36			
162	下浦分団第3部	52	H19	11			
163	下浦分団第4部	62	H4	26			
164	下浦分団第5部	38	S58	35			
165	一尺屋分団第2部	24	H5	25			
166	一尺屋分団第3部	55	S55	38			
167	一尺屋分団第4部	55	S51	42			
168	一尺屋分団第5部	80	S57	36			
169	野津原東部分団恵良部	60	H20	10			
170	野津原東部分団辻原部	27	S63	30			
171	野津原東部分団廻栖部	56	H24	6			
172	野津原東部分団新町部	15	H20	10			
173	野津原中部分団竹ノ内部	23	H11	19			
174	野津原中部分団矢ノ原部	53	S58	35			
175	野津原中部分団原村部	50	S58	35			
176	野津原中部分団下詰部	60	H17	13			

177	野津原中部分団今畑部	54	H21	9			
178	野津原中部分団岡倉部	18	H1	29			
179	野津原西部分団湛水部	56	H22	8			
180	野津原西部分団石合部	23	S59	34			
181	野津原西部分団今市みなみ部	60	H17	13			
182	野津原西部分団上石合部	46	H14	16			
183	野津原西部分団今市町部	60	H19	11			
防災施設							
184	消防総合訓練所	702	S58	35			
185	消火薬剤備蓄倉庫	121	S63	30			
186	横尾無線中継所	60	S56	37			
187	大分市大野川防災センター	451	H11	19			
188	大分市平和市民公園備蓄倉庫	42	H22	8			
189	植田水防資材倉庫	78	H29	1			
190	東植田水防資材倉庫	11	S59	34			
191	賀来水防資材倉庫	9	H29	1			
平均		143	—	25	—	—	
合計		27,237	—	—	0	2	



### 3 利用・運営状況

- ・救急出場件数は、増加傾向にあります。火災発生状況については、平成19年をピークとして減少し、近年は横ばいとなっています。

#### 《消防団車庫詰所》

- ・地域の消防団活動で利用されています。消防団については近年、団員の高齢化や人口が減少している地域での団員確保が課題となっています。

#### 《防災施設》

- ・災害に備えるための消防士の訓練施設や消防・防災に必要な資機材を備蓄する倉庫として利用されています。

### 4 防災対応

- ・消防庁舎や消防団車庫詰所は、大規模災害時の救助活動等の拠点施設として位置付けられています。
- ・中央消防署と東消防署の2施設は、津波避難ビルに指定されています。
- ・消防団は地域防災力を充実・強化するための中核であると位置付けています。

#### ④分野別方針

##### 《消防庁舎等》

- ・市民の安全・安心な暮らしを守るための救助活動等の重要な拠点施設であり、今後も長期間に使用できるように予防保全の考えに基づく改修等を計画的に実施して長寿命化を図り機能を維持します。

##### 《消防団車庫詰所》

- ・地域に密着した防災施設として重要であり、機能維持が必要です。消防団員の人材確保など、防災力の確保を念頭に置き、組織や施設のあり方について検討します。

##### 《防災施設》

- ・今後も将来の人口動態の変化や消防需要に応じ、防災力の確保をする中で、最適な配置や規模について検討を進めます。

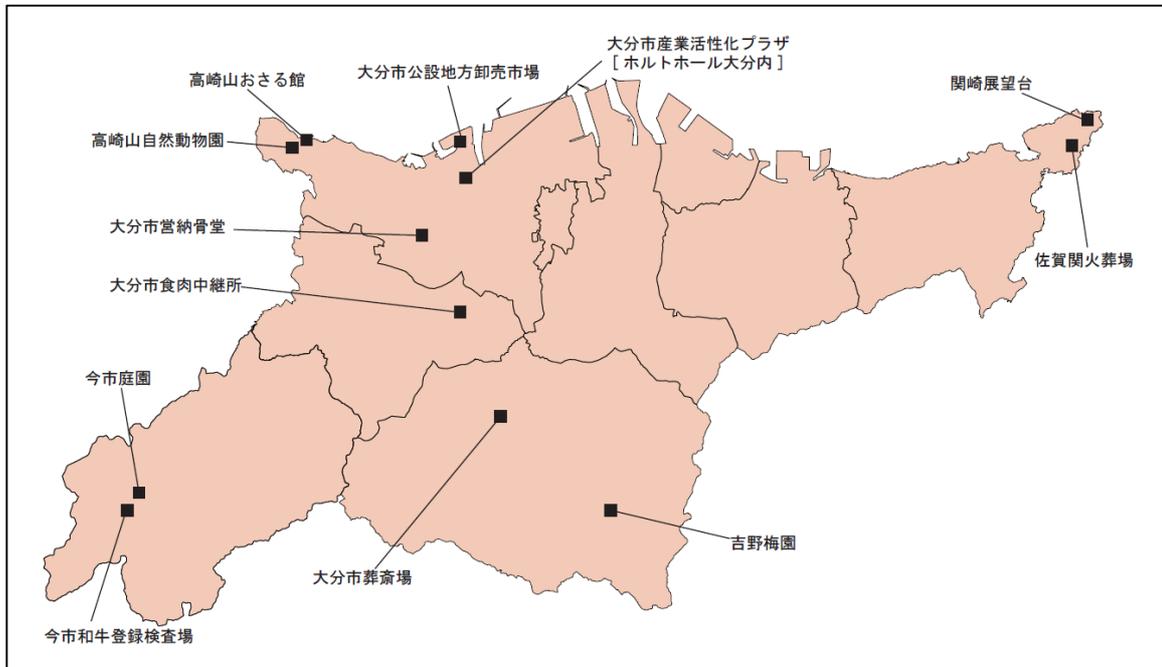
### 3) 産業・観光施設

#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
産業施設								
	1	大分市産業活性化プラザ	759	H24	6			ホルトホール大分内
	2	大分市公設地方卸売市場	45,388	S50	43		○	
	3	大分市葬斎場	7,315	S62	31			
	4	佐賀関火葬場	215	S58	35			
	5	大分市営納骨堂	335	H25	5			
	6	大分市食肉中継所	82	H3	27			
	7	今市和牛登録検査場	129	H16	14			
観光施設								
	8	高崎山自然動物園	780	S59	34			
	9	高崎山おさる館	3,143	H15	15			
	10	吉野梅園	183	H9	21			
	11	今市庭園	49	S63	30			
	12	関崎展望台	18	S53	40			
		平均	4,866	—	25	—	—	
		合計	58,396	—	—	0	1	

#### ②配置状況

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

##### 《産業施設》

- 大分市公設地方卸売市場や大分市葬斎場など、それぞれの施設の目的に応じて整備されています。
- 大分市産業活性化プラザはホルトホール大分内に設置されています。

##### 《観光施設》

- 高崎山自然動物園、高崎山おさる館などが整備されています。

#### 2 建物状況

##### 《産業施設》

- 大分市公設地方卸売市場は築40年近く経過しています。

##### 《観光施設》

- 築20年以上経過している施設が4施設あります。

#### 3 利用・運営状況

##### 《産業施設》

- 大分市葬斎場、佐賀関火葬場では、高齢化の進展に伴い火葬件数は増加傾向にあり、今後も増加が予想されます。
- 佐賀関火葬場は運営を民間事業者に委託しています。
- 大分市公設地方卸売市場については、流通形態の変化などにより取扱い量は減少していますが、黒字経営で推移しています。

##### 《観光施設》

- 高崎山自然動物園と高崎山おさる館は、指定管理者制度を導入して運営しています。
- 高崎山自然動物園の年間入場者数は、近年は28万人前後で推移していましたが、平成30年度はサルの寄せ場への出現率等の要因から、前年度より2割程度減少しています。

#### 4 防災対応

- 大分市公設地方卸売市場は津波避難ビルに指定されています。

#### ④分野別方針

##### 《産業施設》

- 公共性や設置目的を整理し、地域性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については、今後も長期に使用できるように定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図ります。また、将来需要等を考慮し、市民ニーズの変化に対応できるよう近隣自治体との広域連携も含め、最適な規模や運営手法の検討を行います。

##### 《観光施設》

- 地域活性化の視点から、魅力の発信等、利用者数の増加に向けた取組を進めるとともに運営の効率化、収益性の向上を図ります。

## (3) その他施設

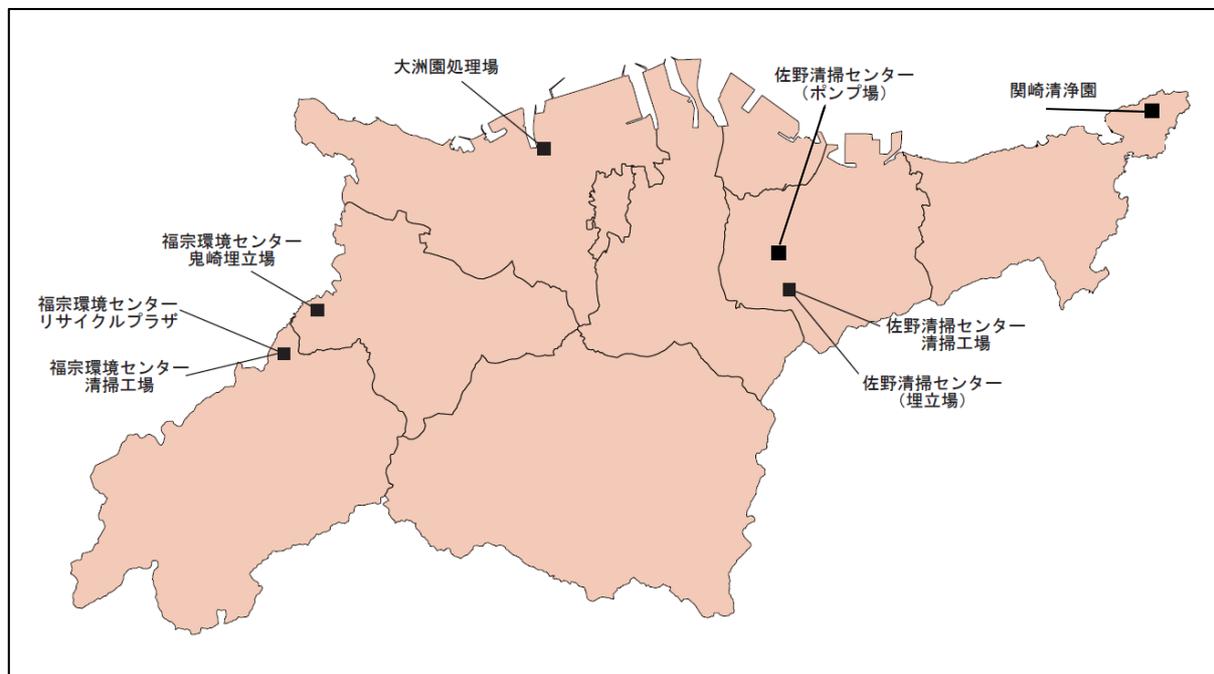
## 1) プラント

## ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
プラント								
	1	佐野清掃センター清掃工場	24,585	H14	16			
	2	佐野清掃センター(埋立場)	396	S56	37			
	3	佐野清掃センター(ポンプ場)	56	H12	18			
	4	福宗環境センター清掃工場	18,584	H8	22			
	5	福宗環境センターリサイクルプラザ	7,648	H18	12			
	6	福宗環境センター鬼崎埋立場	1,619	S51	41			
	7	大洲園処理場	3,632	H13	17			
	8	関崎清浄園	92	H6	24			
		平均	7,077	—	25	—	—	
		合計	56,614	—	—	0	0	

## ②配置状況

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 施設の配置状況

- ・清掃プラントについては8施設を管理しており、清掃工場が2施設、し尿処理場が1施設、埋立場が2施設あります。現在稼動していない関崎清浄園については施設の維持管理のみを行っています。

#### 2 施設状況

- ・築30年以上経過している施設は福宗環境センター鬼崎埋立場、佐野清掃センター（埋立場）の2施設です。
- ・福宗環境センター清掃工場は稼動より約20年が経過し、長寿命化事業を実施しました。
- ・プラント施設は他の施設と比較して耐用年数が短く、大規模改修、建替えのサイクルが短いいため、コスト負担が大きな課題です。

#### 3 利用・運営状況

- ・健全で恵み豊かな環境を将来の世代に残していくために、限りある資源を有効に活かす循環型社会の形成を目指して「大分市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行い、令和6年度を目標年度として取り組んでいます。
- ・将来の人口減少や家庭ごみの有料化など、ごみ処理を取り巻く環境が大きく変化しています。

### ④分野別方針

- ・清掃プラントについては、市民の快適な生活環境を維持するために不可欠な施設であり、日常の運転管理と適切な定期点検により現状把握を行い、計画的な維持保全による長寿命化を図ります。
- ・将来の人口動態や家庭ごみ有料化制度を踏まえたごみの排出量推計に基づき、必要な処理能力を把握し、適正な施設整備を行います。また、清掃工場の更新時には、1工場体制に向けた検討を行います。また、令和9年度を新環境センターの稼働開始目標年度とし、1工場体制としての整備を進めます。

## 2) 公園施設

### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
公園施設								
	1	若草公園	837	H10	20			駐輪場他
	2	ふないアクアパーク	649	H6	24			駐輪場他
	3	上野ヶ丘墓地公園	387	S57	36			管理棟、作業所他
	4	松原緑地	505	S55	38			事務所
	5	舞子浜緑地	130	S54	39			
	6	平和市民公園	700	H2	28			
	7	南大分スポーツパーク	181	S63	30			
	8	佐野植物公園	3,163	H2	28			観賞温室、管理棟他
	9	植田ふれあい公園	165	H5	25			
	10	大在公園	153	H4	26			
	11	北公園	133	H10	20			
	12	七瀬川自然公園	746	H10	20			休憩所、学習棟
	13	鶴崎スポーツパーク	153	H13	17			
	14	田ノ浦ビーチ	3,131	H11	19			レストハウス、レストラン、T-Wave 他
		その他(423施設)※	6,154					
		平均	39	—	—	—	—	
		合計	17,185	—	—	0	0	

※トイレ棟のみなど 100㎡未満の施設はその他に計上しています。

※分野別方針等はインフラ資産の部分で記載しています。

### 3) その他施設

#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
その他施設								
1	ハウス大分川	437	H9	21				
2	池見家住宅	287	H2	28				
3	大分元町石仏覆屋	84	H7	23				
4	高瀬石仏覆屋	6	H22	8				
5	鷺野文化財収蔵倉庫	408	H11	19				
6	大友氏館跡整理事業室	150	H15	15				
7	帆足本家酒造蔵	1,506	M13	138				
8	大分市シルバー人材センター	1,062	S46	47				
9	大分市計量検査所	136	S56	37				
10	今津留倉庫	763	H4	26				
11	高城倉庫	67	H4	26				
12	旧鶴崎支所倉庫	85	S60	33				
13	明野書庫	747	S57	36				
14	大分市保健所車庫	181	H23	7				
15	市営荷揚中央駐車場	2,816	H24	6				
16	大分駅高架下東駐輪場	11	H24	6				
17	汐見公園公衆トイレ	11	H22	8				
18	今市下町公衆便所	39	S62	31				
19	大志生木海水浴場公衆便所	42	H6	24				
20	黒が浜海水浴場公衆便所	12	H9	21				
21	長浜公衆便所	8	S35	58				
22	大分大学前駅構内トイレ	52	H13	17				
23	大分川桜堤便所	49	H9	21				
24	高田河川敷便所	36	H10	20				
25	乙津川河川敷便所	27	H10	20				
26	関崎公衆便所	64	H2	28				
27	史跡豊後国分寺跡公衆便所	31	H3	27				
28	大分駅府内中央口広場屋外トイレ	41	H29	1				
29	天面山山頂休憩所	40	H2	28				
30	向鶴共同作業場	213	S54	39				
31	鬼崎共同作業場	165	H3	27				
32	東部共同作業場	165	H3	27				
33	軒田資材倉庫	15	S58	35				
34	日岡園芸資材倉庫	94	H3	27				
35	放置自転車保管倉庫(米良)	608	S41	52				
36	泉町倉庫	171	H6	24				
37	放置自転車保管倉庫(春日浦)	175	H7	23				
38	交通結節機能施設内トイレ	7	H28	2				
39	矢野原バス反転場乗務員休憩所	27	H6	24				
40	佐賀関バス反転場乗務員休憩所	13	H21	9				
41	王子中学校一般環境大気測定局	8	H26	4				
42	敷戸小学校一般環境大気測定局	8	H14	16				
43	東大分小学校一般環境大気測定局	8	H26	4				

44	丹生小学校一般環境大気測定局	8	H28	2			
45	大東中学校一般環境大気測定局	8	H26	4			
46	西部清掃事業所一般環境大気測定局	8	H27	3			
47	坂ノ市中学校一般環境大気測定局	8	H26	4			
48	三佐小学校一般環境大気測定局	8	H27	3			
49	佐賀関小学校一般環境大気測定局	9	H21	9			
50	戸次中学校一般環境大気測定局	8	H28	2			
51	大在小学校一般環境大気測定局	8	H29	1			
52	自動車排出ガス宮崎測定局	9	H11	19			
53	自動車排出ガス中央測定局	9	H26	4			
54	金池車庫	427	H26	4			
55	荷揚駐輪場	135	H27	3			
56	大分いこいの道管理事務所	175	H25	5			
57	大分いこいの道広場	82	H24	6			防災倉庫・屋外トイレ
58	佐賀関倉庫	760	S45	48			
59	旧荷揚町小学校体育館	1,075	H23	7	○		H29年3月閉校
60	バイオトイレ（本宮山）	2	H28	2			
61	バイオトイレ（高崎山）	3	H25	5			
62	バイオトイレ（天面山）	2	H26	4			
63	バイオトイレ（もみの木山）	2	H27	3			
64	バイオトイレ（霊山）	7	H30	0			
平均		213	—	21	—	—	
合計		13,629	—	—	1	0	

#### 4) 更新対象外施設

##### ①施設一覧（平成30年度末時点）

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難所	津波 避難 ビル	
更新対象外施設								
	1	旧千代町公用車車庫	307	H7	23			
	2	旧中島小学校	4,369	S40	53	○	○	H29年3月閉校
	3	旧中島校区児童育成クラブ	52	H9	21			
	4	旧木佐上小学校	2,360	S56	37	○		H27年3月閉校
	5	旧大志生木小学校	2,821	S45	48	○	○	H28年3月閉校
	6	旧大志生木校区児童育成クラブ	51	H20	10			
	7	旧大志生木幼稚園	180	H8	22			
	8	旧野津原中部小学校	2,119	S56	37	○		H30年3月閉校
	9	旧野津原西部小学校	874	H11	19	○		H30年3月閉校
	10	旧野津原中央幼稚園	278	S58	35			
	11	旧大分市学校給食野津原共同調理場	316	H6	24			
	12	旧滝尾中部地区住環境整備事務所	269	H12	18			
	13	旧中央清掃事業所	307	S58	35			
平均			1,100	—	29	—	—	
合計			14,303	—	—	5	2	

※更新対象外施設とは設置時の用途を廃止し、暫定利用等を行っている施設

## 5) 用途廃止施設

### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	施設状況		防災対応		備考
				建築 年度	経過 年数	避難 所	津波 避難 ビル	
用途廃止施設								
	1	旧佐賀関教育相談所	189	S24	69			
	2	旧今市小学校	2,483	H3	27			H26年4月閉校
	3	旧明治分団第5部	46	S46	47			
	4	旧穂田支所跡地倉庫	1,099	S47	46			
	5	旧関崎清浄園	2,426	S53	40			
		平均	1,249	—	46	—	—	
		合計	6,243	—	—	0	0	

※用途廃止施設とは設置時の用途を廃止し、現状利用していない施設

### ②現状と課題 (その他施設、更新対象外施設、用途廃止施設)

#### 1 配置状況

- ・ 社会情勢の変化により当初の設置目的から用途が変更されている施設があります。
- ・ 同種の機能を備え、市内に分散している施設があります。
- ・ 帆足本家酒造蔵は建物自体が文化財に指定されています。
- ・ 用途廃止後、用途変更等の活用方法が決定していない施設があります。

### ③分野別方針 (その他施設、更新対象外施設、用途廃止施設)

- ・ 施設の設置目的を確認し、公共性及び必要性を勘案する中で、必要性のある施設については適切な維持修繕を行い、長寿命化を図ります。
- ・ 同種の機能を備える施設で、市内に複数設置されているものについては、集約化や他の施設との複合化等の有効活用について検討を進めます。
- ・ 当初の設置目的が廃止された施設については、売却を含めたその後の有効活用について検討を行います。

## 2-2 インフラ資産

### (1) 都市関連施設

#### 1) 道路・橋りょう・トンネル

##### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

表－市管理道路施設一覧

種 類	延長(m)	道路面積 (k m <sup>2</sup> )
市道	2,379,474	15.2
農道	179,858	1.3
合計	2,559,332	16.5

表－市管理橋りょう詳細

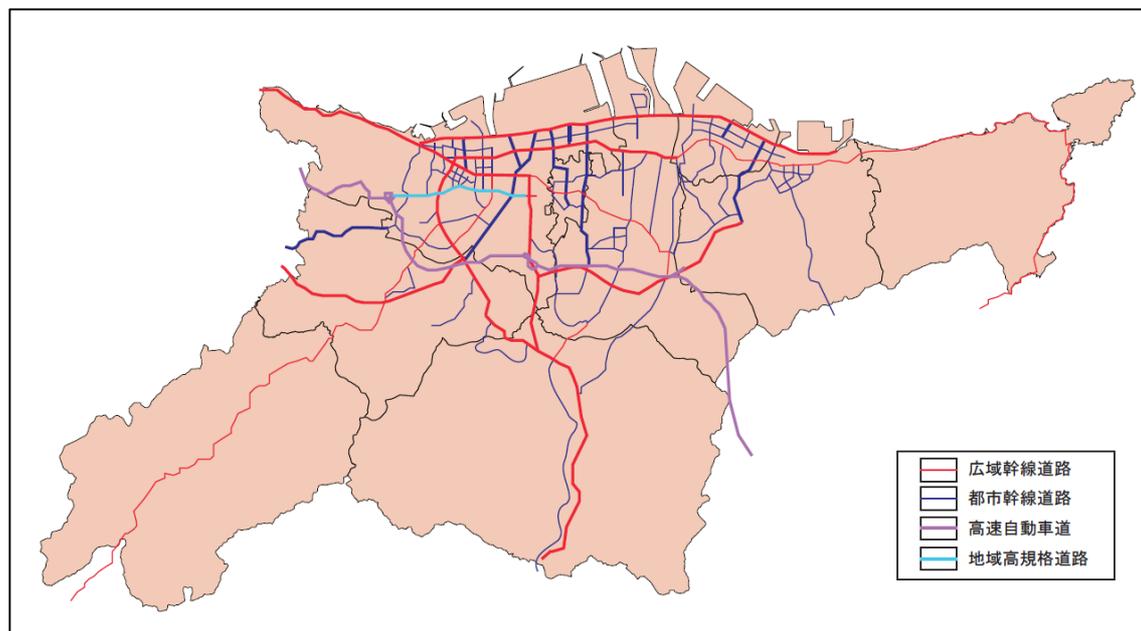
種 類	橋りょう数	延長(m)
市道	958	14,773
農道	4	183
潜水橋	1	49
合計	963	15,005

表－市管理トンネル詳細

種 類	箇所数	延長(m)
市道	9	1,124
農道	3	715
合計	12	1,839

##### ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 道路の管理延長は新産業都市に指定されて以降、急速に増加しましたが、近年は緩やかに増えている状況です。市民の要望は、新規整備よりも現道の維持・改良工事に対するものが多くなっています。

##### 《道路》

- 道路は市道（自転車歩行者道路を含む）と農道があり、総延長は約2,559km、道路面積は16.5km<sup>2</sup>となっています。
- 新産業都市に指定された以降に整備された道路が多く、市が整備したもののほかに民間業者による団地等の開発行為により整備され、その後に市道として管理を引き継いだものも含まれます。

##### 《橋りょう》

- 市道と農道、潜水橋をあわせて963橋、総延長は15km以上あります。

##### 《トンネル》

- 市道と農道をあわせて12箇所あります。

#### 2 施設状況

##### 《道路》

- 整備から20年以上経過している道路が多く、経年劣化による舗装のひび割れやわだち掘れなどが懸念されます。
- 歩道の街路樹については、団地開発時に植えられたものが成長し、歩行者や車いす利用者の通行の妨げになっているものもあります。

##### 《橋りょう》

- 昭和35年以前に整備されたものが約50橋あります。今後10～20年で老朽化による架け替えや大規模改修が必要となる橋りょうが増加する見込みです。

##### 《その他施設》

- トンネルについては整備後20～30年を経過したものが多く、コンクリートの経年劣化が進んでいます。

#### 3 維持管理状況

##### 《道路》

- 舗装については、点検パトロールや要望などにより損傷が著しくなってから補修を行う「事後保全型」の維持管理を行っています。

##### 《橋りょう》

- 平成27年度に「大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画」を策定しており、点検結果を踏まえた予防保全による長寿命化を行っています。

##### 《その他施設》

- トンネル等については定期的に点検を実施し、内壁等にひび割れや剥落の危険性がある場合は修繕を行っています。

#### 4 防災対応

- 緊急輸送道路については、災害発生時にその機能を確保する必要があります。

#### ④分野別方針

- 計画的保全による長寿命化や適正な維持管理に取り組むために、重要度に応じた維持管理レベルを設定し、定期的な点検の実施を進めます。また、効率的な維持管理を推進するため、国や県と連携を図るとともに、新技術や民間活力を効果的に活用します。
- 既存施設の適正な維持管理に重点を置くとともに、新規整備については、将来の人口動態やまちづくりを見据え、必要性や効果を慎重に検討するとともに、整備後の維持管理に係る負担を考慮した仕様を検討します。
- 郊外団地の歩道などで成長しすぎた街路樹については、安全な歩行空間の確保や倒木の危険性を排除するために適切な伐採や間引きを検討します。
- 市民と行政の協働により、地域にふさわしい道づくりを進める「道守」事業<sup>3</sup>やアダプト制度<sup>4</sup>の推進に向けた取組を検討します。

<sup>3</sup> 「道守」事業とは、NPO 法人や市民団体、企業、個人などが道路の植栽管理や清掃、不具合や異常の通報などを行う事業です。

<sup>4</sup> アダプト制度とは、道路や公園など公共施設の一部区域について、市民団体や企業などが里親（アダプト）となり、清掃などの維持管理を行う制度です。

## 2) 河川

### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

表－市管理河川一覧

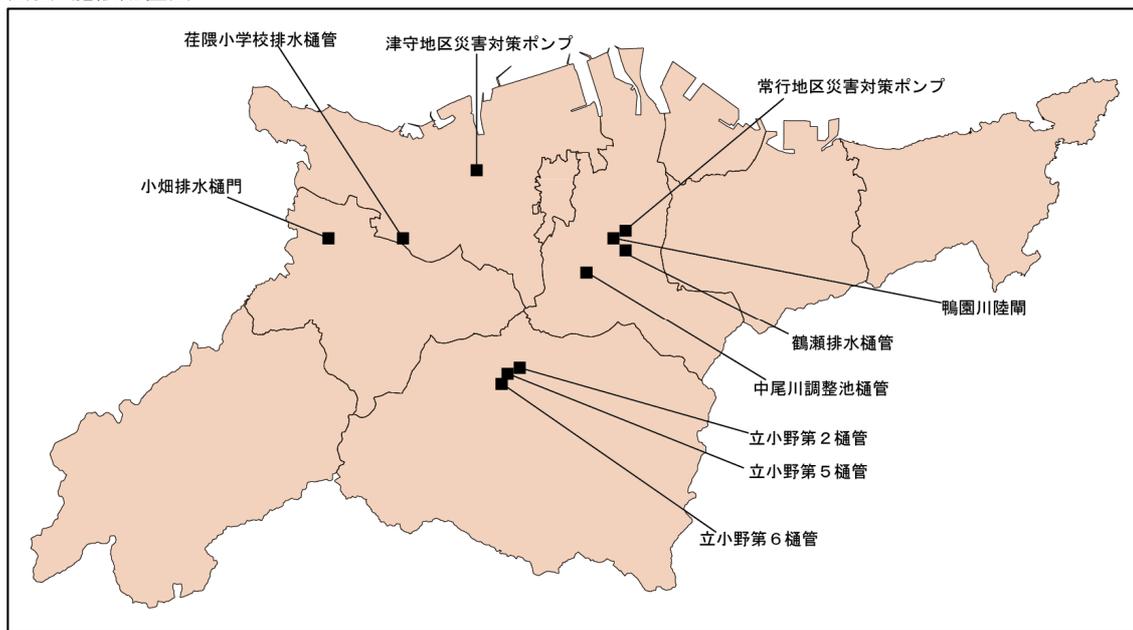
種 類	河川数	延長(m)
準用河川	17	17,159
普通河川	300	349,423
合計	317	366,582

表－市管理河川施設詳細

種 類	施設数	施設等の名称	備考
水門・樋門	24	曲樋管	電動
		鶴瀬排水樋管	電動
		荏隈小学校排水樋管	手動
		羽屋都市下水路掛樋	手動
		原川本線寺崎第1樋管	手動
		中尾川調整池樋管	手動
		丹生排水樋管	手動
		小佐井樋管	手動
		二反田樋管	手動
		志生場2号樋管	手動
		久原第2雨水幹線樋管	手動
		丹生川右岸第4排水樋管	手動
		金道川右岸第1排水樋管	手動
		金道川左岸第2排水樋管	手動
		金道川左岸第3排水樋管	手動
		立小野第2樋管	手動
		立小野第5樋管	手動
		立小野第6樋管	手動
		高江川樋管	手動
		小畑排水樋門	動力
横尾第3樋管	フリップゲート等		
川田樋管	フリップゲート等		
鴨園川陸閘	陸閘		
馬場東樋管	フリップゲート		
災害対策ポンプ施設	2	津守地区災害対策ポンプ	
		常行地区災害対策ポンプ	

## ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 本市の管理する河川は河川法の規定が準用される準用河川が17本、普通河川が300本あり、総延長は約366kmとなっています。
- 自然災害に備えるための災害対策ポンプ施設が2箇所、水門・樋門などが24箇所整備されています。

#### 2 施設状況

##### 《河川護岸》

- 大雨や台風時の増水による自然災害の防止を目的として整備されています。

##### 《水門・樋門・災害対策ポンプ》

- 近年の集中豪雨などによる浸水対策として、常行地区災害対策ポンプが平成19年度、津守地区災害対策ポンプが平成24年度に整備されています。

#### 3 維持管理状況

##### 《河川護岸》

- コンクリート等で整備されている河川護岸については、定期的な点検や災害時のパトロールを行うことで機能を維持しています。

##### 《水門・樋門・災害対策ポンプ》

- 出水期前に水防団とともに定期点検や運転訓練を行い災害に備えています。

### ④分野別方針

- 平成25年度に改正された河川法では、河川管理施設や許可工作物を良好な状態に保つため、技術的基準による維持・修繕を行うこととなっています。また、河川施設の適正な管理を行うため「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」（国土交通省）に基づき適切な点検を行います。
- 災害から市民を守るため、水門・樋門や災害対策ポンプ施設については、平常時における点検や運転訓練等を定期的に行い、点検データや診断結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施します。
- 地域の環境美化を目的とした河川清掃や草刈りなど、市民協働により行う活動を推進します。

### 3) 公園

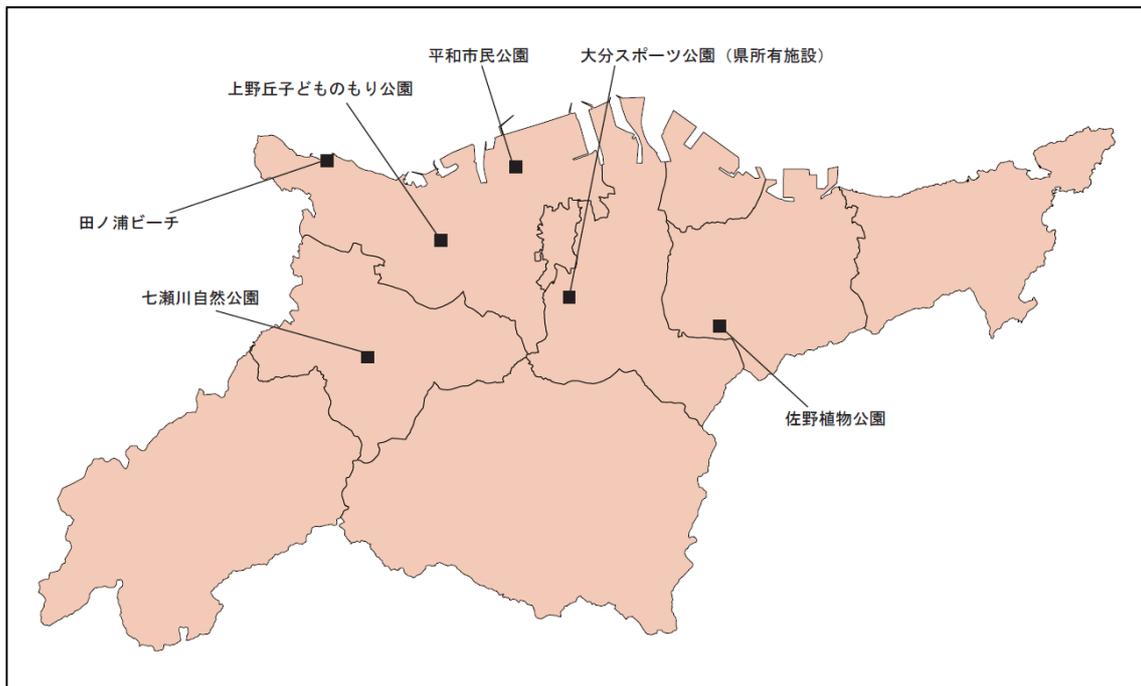
#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

表-公園種別一覧

種別	箇所数	面積 (km <sup>2</sup> )
街区公園	554	1.06
近隣公園	24	0.43
地区公園	4	0.20
総合公園	7	0.67
運動公園	2	0.13
特殊公園	7	0.26
緑地	139	2.11
緑道	14	0.18
その他 (広場)	1	0.01
合計	752	5.05

#### ②配置図

図表 施設配置図



※配置図には「大分市緑の基本計画」における地区の核となる公園を表示しています。

### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 公園については、都市公園法及び大分市都市公園条例に基づき整備や維持管理を行っています。本市が管理する公園の総数は752箇所、総面積は約5km<sup>2</sup>となっています。また、県の管理するスポーツ公園などを含めると、市民一人当たりの公園面積は約14.7m<sup>2</sup>となっています。(全国平均は10m<sup>2</sup>)

#### 2 施設状況

- 新産業都市指定後に整備された施設が多く、市が整備したものの他に民間開発業者が団地開発とあわせて整備を行い、その後に市の管理する公園となったものなども含まれます。これらの公園の多くは、設置年数が経過しているため修繕が必要な施設が増加しています。
- 少子高齢化の進行や人口構造の変化等により、健康遊具の設置や防犯・防災に対する市民ニーズが増加しています。

#### 3 維持管理状況

- 遊具等については職員及び業者委託により定期的な点検補修を実施しています。また、修繕などにより、長寿命化を図っています。
- 「公園施設長寿命化計画」に基づき、大規模遊具等の効率的な管理や計画的修繕に取り組んでいます。

#### 4 防災対応

- 平和市民公園には、災害時の飲料水確保のための耐震性貯水槽が設置され、あわせて災害用マンホールトイレ設置用の排水設備が整備されています。
- 鶴崎公園と大在浜公園は緊急時におけるヘリコプターの離着陸場候補地となっています。

### ④分野別方針

- 「公園施設長寿命化計画」に基づき定期点検による現状把握を行い、大規模遊具等については予防保全型の効率的な管理に取り組むことで長寿命化を図ります。
- 公園の更新や大規模改修時には、地域の人口構造や市民ニーズに対応したそれぞれの仕様を検討し、遊具、休憩施設、トイレなどの施設については、地元住民と協議をすることで、必要な機能を検討します。
- 緑の健全育成のための間伐や、防犯上の観点から見通しを遮る大きな樹木は剪定や伐採を行い、樹木の適切な維持管理を行います。
- 地域の公園として親しまれるよう「公園愛護会」の結成を推進し、市民協働による維持管理を促進します。

#### 4) 漁港

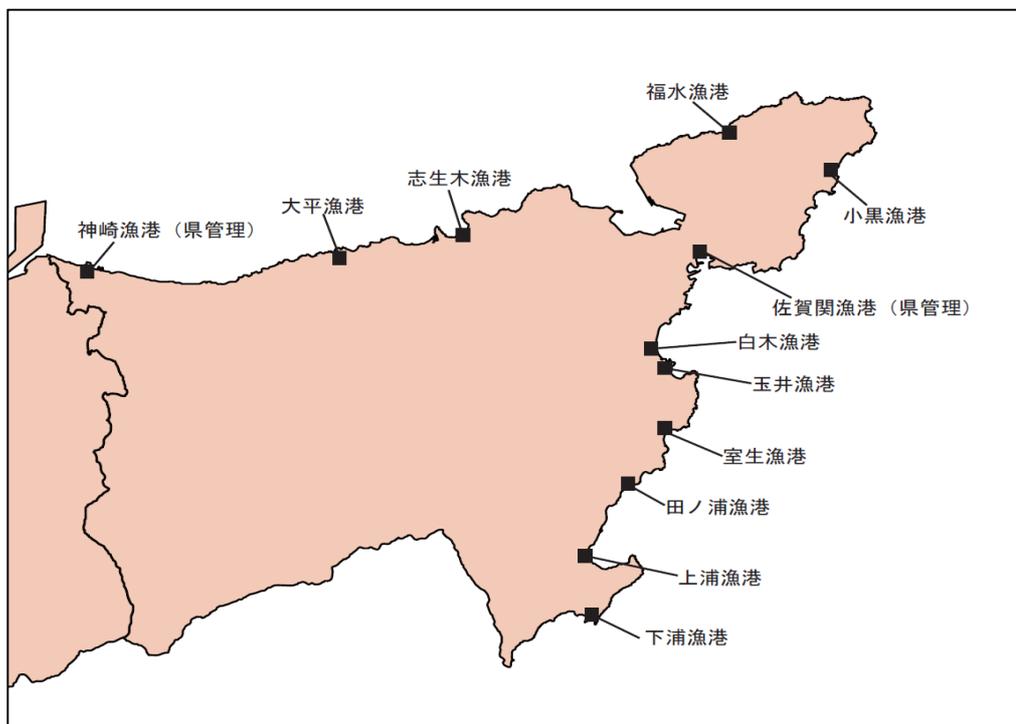
##### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

漁港名	面積 (m <sup>2</sup> )
大平漁港	4,115
志生木漁港	7,447
福水漁港	5,841
小黑漁港 (※)	21,953
白木漁港	9,387
玉井漁港	3,924
室生漁港	2,005
田ノ浦漁港	1,608
上浦漁港	10,639
下浦漁港	29,966
合計	96,885

※登録漁船数 50 隻以上

##### ②配置図

図表 施設配置図



※配置図には県管理施設も含まれています。

### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 漁港については、全てが佐賀関地区にあり、10漁港を管理しています。総面積は、約97,000㎡となっています。
- 登録漁船数は漁港ごとにさまざまであり、10隻以下が6漁港、50隻以上の漁港は小黒漁港の1漁港です。

#### 2 施設状況

- 古くは明治時代や昭和初期から整備が始まっており、年代ごとに施設利用者のニーズに応じた整備を行ってきたため、同一施設であっても老朽化の度合いが異なる箇所が存在します。

#### 3 維持管理状況

- 「漁港施設機能保全計画」及び「海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、定期的な目視点検、修繕を実施しています。

### ④分野別方針

- 原則として新規整備は行わず、「漁港ストックマネジメント」により漁港施設の機能維持を図ります。また、今後の登録漁船数などの利用状況を踏まえ、改修工事の優先順位を検討します。

## (2) 企業会計施設

### 1) 上水道施設

#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

表－水道施設一覧

種別	施設数量
管路延長	2,833 k m
事務所	3 箇所
浄水場	9 箇所
配水池	67 箇所
ポンプ所	93 箇所
受水槽	33 箇所

表－水道管路施設内訳

種別	延長 (m)
導水管	11,268
送水管	67,810
配水管	2,753,917
合計	2,832,995

表－管理施設一覧

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	上下水道局本庁舎本館	4,302	S55
2	上下水道局本庁舎別館	456	H29
3	西部料金センター	900	S39

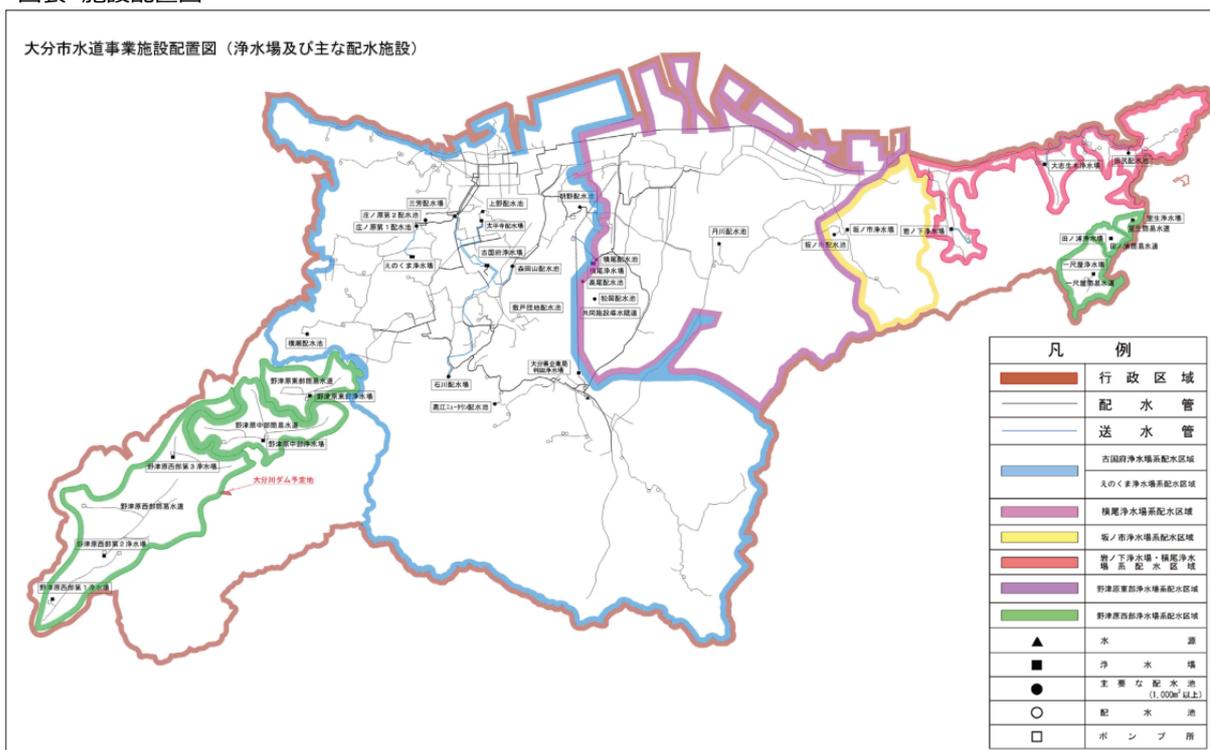
表－浄水場施設一覧

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	古国府浄水場	10,689	S63
2	えのくま浄水場	2,461	S46
3	横尾浄水場	1,684	S50
4	坂ノ市浄水場	135	S37
5	岩ノ下浄水場	467	H7
6	野津原東部浄水場	120	H19
7	野津原西部第1浄水場※	27	S48
8	野津原西部第2浄水場	21	S63
9	野津原西部第3浄水場	28	H13
※	大志生木浄水場 (廃止済)	211	S33

※野津原西部第1浄水場は平成23年2月から休止中

## ②配置図

図表 施設配置図



（資料）大分市水道事業基本計画

## ③現状と課題

### 1 配置状況

- ・主に一級河川である大分川・大野川の表流水を水源としており、管路延長は約2,800 km、浄水場は9箇所、配水池は67箇所、中継ポンプ所は93箇所あります。
- ・水道普及率（対給水区域内人口）は平成30年度末時点で99.82%となっており、今後も同程度で推移する見込みです。

### 2 施設状況

- ・布設後40年を経過した管路延長は520 kmで、全体延長の約18.7%になります。
- ・全9箇所の浄水場施設のうち令和元年度に廃止する1施設を除くと、令和25年度には3施設が築60年を経過します。

### 3 経営・運営状況

- ・平成29年度決算では収益的収支で約27億円の純利益を計上し、内部留保資金繰越額を約28億円確保しています。
- ・平成29年度の料金改定に伴い、収入は減少しました。しかし、同年度に開始した大口使用者等特別料金制度や、平成30年度からの船舶給水の拡大や富士見が丘団地の引き取りなどにより使用量は増加しており、今後も上記制度等の適用により収入増となる見通しです。
- ・減価償却費は工事費等の増加により、近年増加傾向にあります。

- ・古国府浄水場、えのくま浄水場及び横尾浄水場の、運転管理業務並びに料金関連総合業務を民間事業者に委託しています。

#### 4 防災対応

- ・地震時の飲料水確保と二次災害防止のために、三芳、横尾、石川、佐賀関の4配水池に緊急遮断弁を、上野配水池にサイフォン式遮水システムを設置しています。
- ・管路の耐震化については、優先度の高い路線から計画的に実施するとともに、老朽管の更新や公共工事に伴う布設替えなどの機会を捉えた取組を進めています。

#### ④分野別方針

- ・「大分市水道事業基本計画」を基本にして策定された「大分市上下水道事業経営戦略」の取組項目である水道施設の最適化を進めます。将来の水道水受容を見通しながら、今後更新する浄水場を中心とした施設の運用の安定性と低コスト化を観点に配置、昨日、規模を検討し持続可能な経営基盤の確立を目指します。
- ・アセットマネジメントの考えに基づき施設の状態を把握・評価し、効率的な維持管理に取り組むとともに、優先順位に応じた更新や施設の統廃合等により経費の削減を図ります。
- ・管路の更新・耐震化については、主要配水池への送水管や重要給水施設への管路からの整備・更新を進めるとともに、耐震性の低い管種の更新を前倒しして行います。また、漏水の多い CIP 管については優先的に更新するとともに、破損の影響が広範囲に及び VP 管や出水不良を起こしやすい GP 管についても、計画的な更新を図ります。

## 2) 公共下水道施設

### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

表一公共下水道施設一覧

種別	施設数量
管路延長	1,834 k m
水資源再生センター	5 箇所
汚水中継ポンプ場	6 箇所
雨水排水ポンプ場	6 箇所

表一水資源再生センター一覧

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	弁天水資源再生センター	20,452	S52
2	原川水資源再生センター	17,095	S60
3	宮崎水資源再生センター	8,025	S48
4	大在水資源再生センター	8,620	H2
5	松岡水資源再生センター	6,873	H4

表一汚水中継ポンプ場一覧

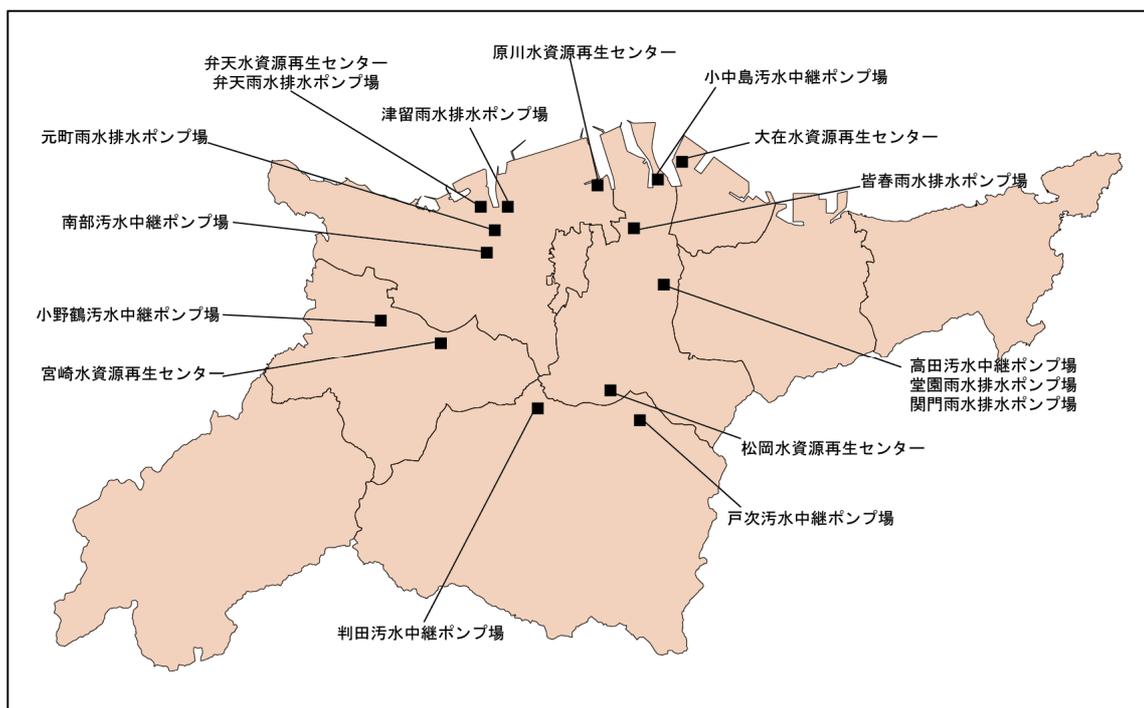
No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	小野鶴汚水中継ポンプ場	1,001	H16
2	小中島汚水中継ポンプ場	682	H2
3	判田汚水中継ポンプ場	577	H4
4	南部汚水中継ポンプ場	1,637	H12
5	戸次汚水中継ポンプ場	709	H19
6	高田汚水中継ポンプ場	209	H19

表一雨水排水ポンプ場一覧

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	皆春雨水排水ポンプ場	1,812	H24
2	元町雨水排水ポンプ場	1,721	H19
3	関門雨水排水ポンプ場	454	H17
4	堂園雨水排水ポンプ場	454	H17
5	津留雨水排水ポンプ場	1,552	H11
6	弁天雨水排水ポンプ場	1,323	S53

## ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 本市では、汚水と雨水を別々の管路系統により集約・導水し、雨水はそのまま河川や海へ流し、汚水だけを水資源再生センターで処理する「分流式」を採用し整備を進めています。
- 公共下水道の管路延長は約1,850km、水資源再生センターは5箇所、汚水中継ポンプ場は6箇所、雨水排水ポンプ場は6箇所整備されており、下水道処理人口普及率は平成30年度末で63.4%となっています。

#### 2 施設状況

- 整備後50年を経過している下水道管はありませんが、令和20年には319km、約18%が50年を経過するため、今後は老朽化対策に多額の費用が見込まれます。
- 水資源再生センターやポンプ場のうち4施設が築30年を経過しており、令和15年には8施設が築30年を経過するため、今後は老朽化対策に多額の費用が見込まれます。

#### 3 経営・運営状況

- 平成29年度決算では、収益的収支は均衡しており、内部留保資金繰越額は、約12億円を確保しています。
- 資本的収支については、工事費等の建設改良費が支出の約4割を占めています。下水道処理人口普及率が全国平均78.8%（平成29年度末）に比べて低いため、今後も普及率向上に向けた整備が必要です。
- 整備促進の取組により、今後も使用料収入は伸びていくことが見込まれます。

### ④分野別方針

- 下水道処理人口普及率の向上に向け、公営企業会計としての健全性を確保しながら、整備を進めます。
- 今後、老朽化対策や維持管理に係る経費の増大が見込まれるため、効率的・効果的な整備を促進していくとともに、集中浄化槽団地の引き取りを積極的に行うことで使用料収入の増加を図り、収益的収支の黒字を目指します。
- 事後保全から予防保全に移行し、施設の安全性の向上と長寿命化を図るとともに事業費の平準化に努めます。

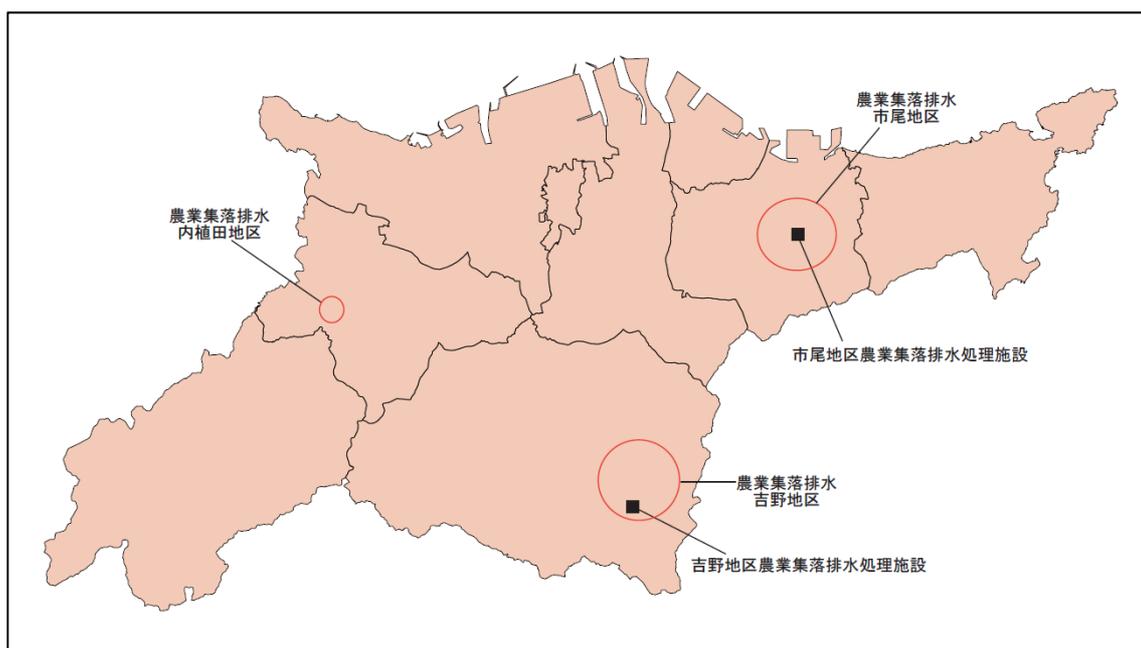
### 3) 農業集落排水施設

#### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

地区名	延長(m)	処理方法	処理施設延床面積 (㎡)
吉野	32,548	単独処理施設	347
市尾	11,380	単独処理施設	192
内植田	3,298	公共下水道に接続	—
合計	47,226	—	539

#### ②配置図

図表 施設配置図



### ③現状と課題

#### 1 配置状況

- 農業集落排水施設については、市内に3地区あり、管渠の総延長は約47kmとなっています。処理施設については2箇所あります。

#### 2 施設状況

- 本市における農業集落排水施設は、農業集落における生活環境の改善や農業用排水路の水質改善、河川等の水質保全を図ることを目的に整備されています。
- 整備を行った地区では、同時期に多くのマンホールポンプ等が整備されていることから、更新時期が集中することが考えられます。
- 施設整備からの経過年数は少ないことから、早急な改修等が必要ではありませんが、今後は定期点検等による現状把握が必要となります。

#### 3 利用・運営状況

- 処理区域内の人口推移に伴い、処理水量は減少傾向にあります。
- 平成25年度に「農業集落排水施設長寿命化計画」を策定し、予防保全による長寿命化を図っています。

### ④分野別方針

- 農業集落における生活環境の向上のため、施設については定期的な点検により適正な時期に修繕を行う計画的保全による長寿命化を図ります。
- 更新時には、将来の人口動態等を踏まえ、施設の維持管理コストや受益者の費用負担を明らかにした上で、施設のあり方について検討します。

### (3) その他

#### 1) 公有地

##### ①施設一覧 (平成30年度末時点)

区分	面積 (㎡)	構成比 (%)
行政財産		
公用財産	128,948	0.7
公共用財産	11,550,945	64.5
小計	11,679,893	65.2
(参考) 平成 29 年度末時点	11,684,021	
普通財産		
山林	4,946,164	27.6
その他	1,293,935	7.2
小計	6,240,099	34.8
(参考) 平成 29 年度末時点	6,225,244	
合計	17,919,992	100.0

##### ②現状と課題

###### 1 保有状況

- 本市が保有する公有財産（土地）は合計17,919,992㎡あり、行政財産が11,679,893㎡（65.2%）、普通財産が6,240,099㎡（34.8%）となっています。
- 行政財産のうち庁舎や消防施設等の市が直接使用する公用財産が128,948㎡（0.7%）あり、学校、市営住宅、公園等の市民が使用する公共用財産が11,550,945㎡（64.5%）あります。
- 普通財産のうち山林が4,946,164㎡（27.6%）あり、その他が1,293,935㎡（7.2%）あります。その中には、行政目的としての利用が予定されていない等の未利用地として358,079㎡（2.0%）あります。

##### ③分野別方針

- 現在所有している未利用地や施設の統廃合により発生する跡地については、周辺の公共施設配置状況、地域特性や将来のまちづくりなど中長期的な視点から、売却も含め最適な活用方法を検討します。
- 施設整備を行う際は、未利用地や施設の統廃合により発生する土地の有効活用を優先し、原則として新規取得は控えます。

## 第4章 公共建築物の保全の方針及び長寿命化の推進

### 1. 公共建築物の保全の方針及び長寿命化の推進

総合管理計画の基本方針において、本市の公共施設等の課題解決のための基本的な考え方の1つとして「計画的保全による長寿命化の推進」を掲げています。

ここでは、計画的な「予防保全」により、公共建築物の安全性を確保し、長寿命化を図るための方針及び推進に向けた取組を定めています。

#### (1) 劣化状況評価

##### 1) 保有状況

第2章の「公共施設等の現状と課題」で示したとおり、本市が保有する公共建築物を用途別に見ると、延床面積で学校教育施設が約40%、市営住宅が約30%、その他の施設が約30%となっています。

建築年度別では、昭和49年から平成8年にかけて建築のピークが見られます。また、築30年以上の建物が約53.3%と全体の半分以上となり、老朽化が課題となっています。

##### 2) 構造躯体の健全性

建築物は躯体の健全性が確保されてはじめて、長期間使用することができますが、施工時の状況やその後の使用状況及び立地環境によって使用できる年数が異なります。

長寿命化の実施方針を検討する上で、施設ごとに構造躯体の健全性を把握する必要があります。その方法として、コンクリートの中性化深さ<sup>5</sup>や圧縮強度を詳細に求めるなどの調査・診断を実施します。また、過去に耐震診断を行った建物については、そのデータを用いることも有効と考えられます。

耐震診断時のデータを用いて、コンクリート中性化調査における中性化深さの実測値と、築年数を元に中性化理論式<sup>6</sup>で求めた推定値とを比較し、中性化の進行具合を把握することにより、当該建築物が築何年程度まで使用できるかを評価します。ただし、コンクリートの中性化が許容深さ(30mm)を超えていても、コンクリート自体の強度が低下するわけではなく、鉄筋が腐食しやすい状態になりますが、直ちに建築物の強度が損なわれるということではありません。

また、コンクリート中性化深さが30mm未満であっても、コンクリートのひび割れなどから塩化物や雨水が浸入し鉄筋に錆を発生させる場合もあるため、具体的に個々の建築物を判断する際には、鉄筋の錆の状態等も含め総合的な判断をする必要があります。

コンクリート圧縮強度については、実測値が設計基準強度を満たしていない場合、圧縮強度による影響の検証が必要となります。圧縮強度が13.5N/mm<sup>2</sup>未満の場合は、長寿命化に適さない建築物と判断されます。

<sup>5</sup> 中性化深さとは、大気中の二酸化炭素によって、コンクリート内部のアルカリ性が中和される現象(中性化)が、コンクリート表面から内部へ進行した深さのことです。中性化深さが鉄筋位置に達すると、鉄筋が腐食しやすくなり膨張によるひび割れや剥離など構造物の性能低下が生じます。

<sup>6</sup> 中性化理論式とは、いくつかの種類があるが、ここでは「浜田式」を用いています。浜田式は、建築学会や土木学会などで多く採用されており、中性化深さ(t)が30mmに達する築後年数(T)を65年とした時の中性化係数(C)に基づく予測式であり、 $t=10 \times \sqrt{(T \div C)}$ で表わされます。Cはコンクリート面の仕上げにより異なり、コンクリート打放しの場合はC=7.2です。

## (2) 目標耐用年数の設定

### 1) 耐用年数の定義

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的、機能的な観点から建替えや解体されることがあります。それぞれの要因による耐用年数の定義は下表のとおりです。

表 耐用年数の定義

物理的な耐用年数	建築物が経年劣化など自然的原因によって滅失する年数。通常は危険を予知し、自然崩壊する前に解体する。なお、地震や風水害によって滅失する場合も含まれる。
経済的な耐用年数	建築物の機能が低下する過程において、不具合や故障が発生するため、事前に若しくは事後にその復旧を行う必要が発生する。不具合や故障の程度、頻度により建替えるよりも復旧する方が高額と見込まれる場合は、解体され、建替えることになる。
機能的な耐用年数	新築当初は予想した用途に対して機能が満足されていても、使われ方が時とともに変化することがある。あるいは、新たな要求が求められることもあり、建築物の形態、構造など新しい要求に対応できない場合は、機能的な寿命に達したと判断し、建替えることになる。

長寿命化とは、建築物の使用年数を構造躯体の物理的な耐用年数に近づけることです。建築物は多くの部位・設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なります。このうち建築物を構成する最も重要な部位である構造躯体の耐用年数が、建築物の物理的な耐用年数となります。

## 2) 建築物の望ましい耐用年数

市有建築物の多くは鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造です。コンクリートブロック造や木造の多くは、500㎡未満の市営住宅や小規模な建築物に使われていますが、延床面積に占める割合はわずかです。また、鉄骨造は、学校の体育館などに多く使われています。

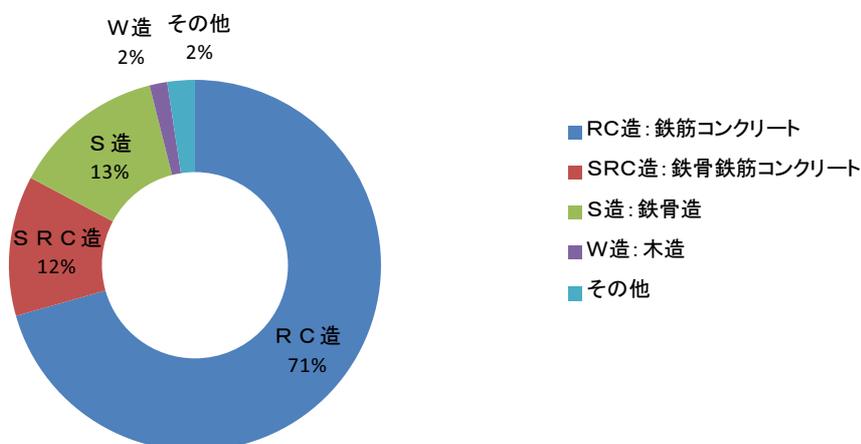


図 市有建築物の構造別割合

建築物の物理的な耐用年数は、施工時の状況やその後の使用状況及び立地環境によって、異なります。ここでは、本市の施設特性を踏まえ、「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」(以下「学会基準」という。)で示されている用途別・構造別の目標耐用年数を参考に、建築物の望ましい耐用年数を示します。

学会基準では、建築物の用途・構造に応じた目標耐用年数の級が表1により設定されており、設定した級に対応した目標耐用年数が表2に示されています。数値的な根拠については、例えば鉄筋のかぶりや仕上げのモルタル等を厚くし、良好な管理のもとで施工された高品質な鉄筋コンクリート造の学校・庁舎の推定耐用年数を学会基準により算定した場合、80年を超える数値が算出されます。これは表2の80～100年の範囲に該当し、Y100以上の級に相当することが確認できます。

表1 建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の品質 の場合			
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

出典: 建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)

表2 級に応じた目標耐用年数の区分

級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y150	150年	120 ~ 200年	120年
Y100	100年	80 ~ 100年	80年
Y60	60年	50 ~ 80年	50年
Y40	40年	30 ~ 50年	30年
Y25	25年	20 ~ 30年	20年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

市有施設の特性や目標耐用年数の設定方法を踏まえ、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造については、表1の学校・官庁を基準として級をY100及びY60に設定します。

軽量鉄骨造、コンクリートブロック造、木造については小規模な施設が多く、用途も学校・官庁には該当しないため、住宅・事務所・病院を基準として級を設定します。

鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造については、Y100は高品質の級のため表2の下限値の80年、Y60については普通品質の級であるため上限値の80年を選択し、目標耐用年数を80年とします。軽量鉄骨造、コンクリートブロック造については、それぞれ代表値を採用しますが、木造については実際の使用樹種や規格・仕様を考慮して上限値の50年とします。

なお、これは望ましい耐用年数を示すものであり、実際の各施設の目標耐用年数は、それぞれの建築物の構造躯体の健全性評価結果によるものとします。

以上による建築物の望ましい耐用年数は下表のとおりです。

建築物の望ましい目標耐用年数				
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	コンクリート ブロック造	木造
80年	80年	40年	60年	50年

（「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に設定）

### 3) 構造躯体の健全性の調査方法

ここまでは、耐震診断データの有る建築物について構造躯体の健全性評価を行い、その結果を参考に望ましい目標耐用年数を設定してきましたが、実際に長寿命化の可否を施設ごとに判断する場合は、しかるべき時期に構造躯体の健全性評価が必要となります。構造躯体の健全性評価にあたっては専門知識を有する技術者が現地調査を行い、次の事項等を確認する方法が考えられます。

- ・コンクリートのひび割れ調査
- ・コンクリートの中性化深さ試験
- ・コンクリート強度の調査
- ・鉄筋の腐食状況調査
- ・鉄筋のかぶり厚さの調査
- ・鉄骨の腐食（発錆等）、塗膜の劣化、屋根・外壁の漏水状況の調査
- ・木材の腐朽、蟻害、接合金物の腐食、防腐防蟻材・塗膜の劣化、屋根・外壁の漏水状況の調査

鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造については、コアの抜き取りやはつり調査を実施し、鉄筋の腐食度、圧縮強度、中性化深さの測定を行い、残存耐用年数を算定・評価した上で、今後必要となる修繕・改修内容を検討します。

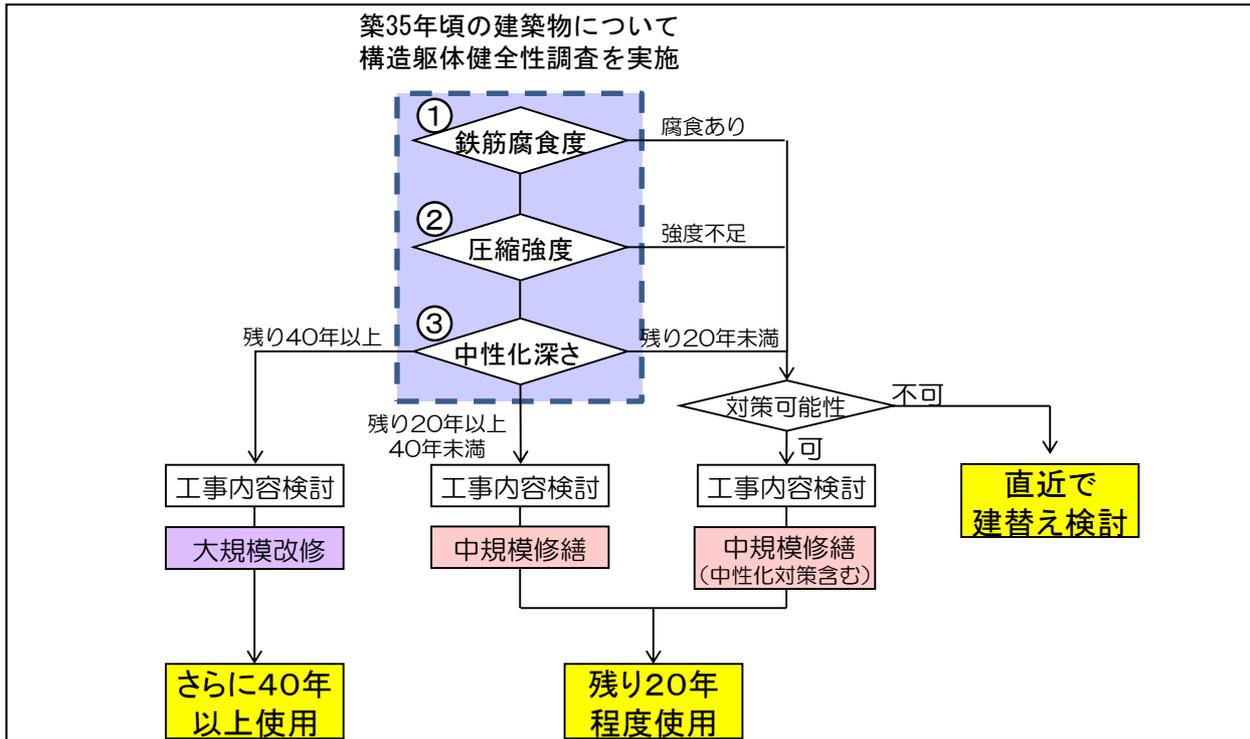
また、鉄骨造や木造については、材料試験を行わず、現地目視調査にて判断します。不同沈下、傾き、外壁のひび割れ、構造部材の錆・腐朽・座屈・破断等の有無について目視にて調査を行います。躯体については内外装仕上げにより覆われている場合が多いことから、床下又は天井点検口、パイプスペース等からの調査を基本とします。湿気の影響を受ける水回りや地盤付近等で目視調査が困難な場合は、比較的容易に取外し復旧が可能な仕上げ部分（化粧石膏ボード、サイディング等）を選定し、最小限の撤去により調査を行う方法も考えられます。

### 4) 健全性の調査時期・評価方法

鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の調査・評価時期については、望ましい目標耐用年数である80年の概ね中間にあたる築35年を基本とし、以下に示すフローに従い評価結果に基づいた残存耐用年数を求め、年数に見合う改修規模の検討を行います。

なお、鉄骨造や木造の調査・評価時期についても別途検討を行います。

図 長寿命化の判定フロー（RC造・SRC造）



[具体的な判定方法]

① 鉄筋腐食度

- 目視調査により確認された、ひび割れ・鉄筋露出等の損傷が発生している箇所、環境条件の厳しい箇所（西面等）、健全と思われる箇所から調査位置を選定します。
- 電動ハンマー等を用いて鉄筋が露出するまでコンクリートをはつり取り、目視にて鉄筋の状態を確認し、「腐食の状態」や「劣化度」を評価します。

② 圧縮強度

- 直径75～100mmのコンクリートコアを採取し、公的試験所にて測定します。
- 測定した圧縮強度が設計基準強度を満たしているかを判定します。

③ 中性化深さ

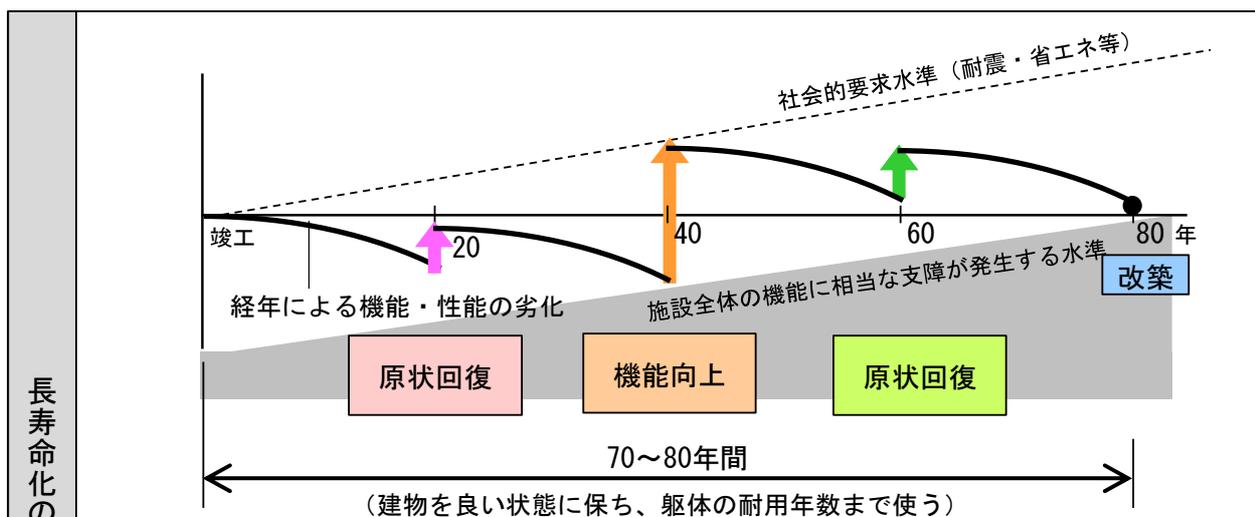
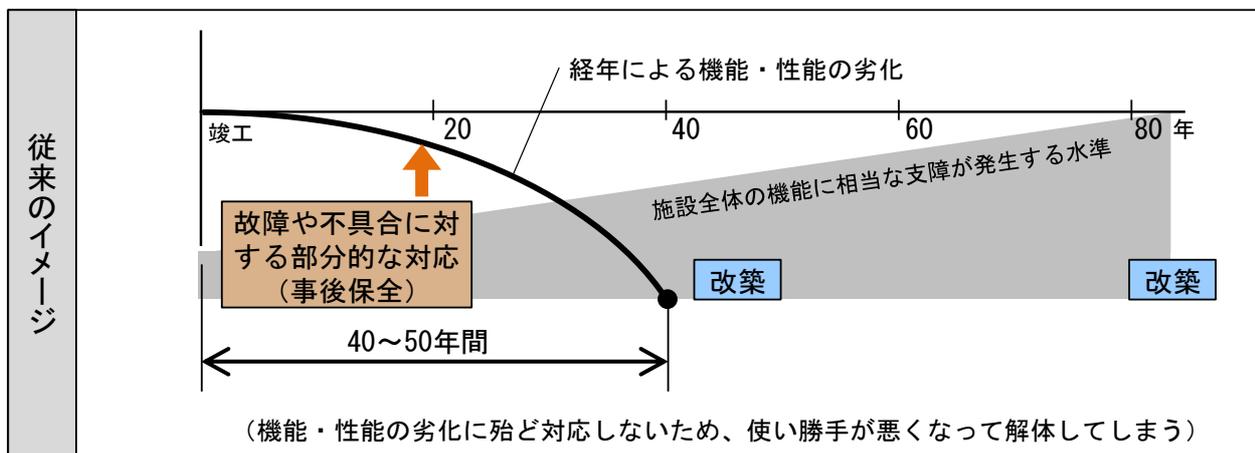
- コンクリートコアを採取し、中性化深さを測定することで鉄筋への影響を確認します。

以上の判定結果に基づき、残存年数を3区分（残り20年未満、20年以上40年未満、40年以上）に設定します。

### (3) 施設の修繕・改修周期

これまで公共施設の多くは、故障や不具合が生じてから修繕するという対応がとられ、適切な維持管理を行えば使用できるにもかかわらず、40～50年程度で解体、建替えを行ってきました。

今後は、適切な周期で修繕・改修を行い、建築物本来の寿命である物理的な耐用年数まで使うことを検討します。その際は、屋根・屋上や外壁といった部分を定期的に修繕する一方で、耐震性能や省エネ性能などの時代の要請に対応するため、中間年で機能向上を図る必要があります。



参考：工事内容

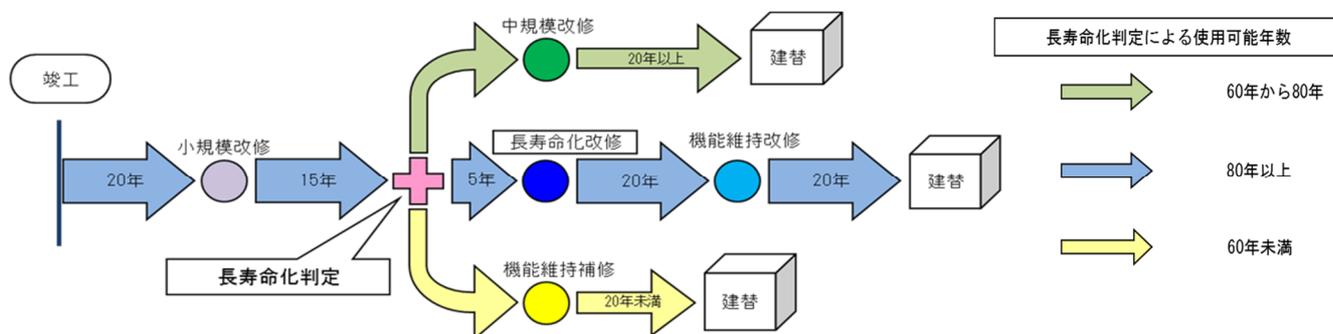
築20年目 小規模修繕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・給排水ポンプ交換</li> <li>・空調機器交換 等</li> </ul>

築40年目 長寿命化改修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修（断熱化）</li> <li>・外壁改修（断熱化）</li> <li>・開口部改修</li> <li>・内部改修（用途変更含む）</li> <li>・受変電改修</li> <li>・照明改修</li> <li>・通信・防災設備改修</li> <li>・給排水衛生設備改修</li> <li>・空調設備改修 等</li> </ul>

築60年目 機能維持改修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・給排水ポンプ交換</li> <li>・空調機器交換 等</li> </ul>

#### (4) 改修周期に応じた整備内容の設定

長寿命化の実施方針に基づき、竣工から概ね35年経過した時点で構造躯体の長寿命化判定を行い、個別施設ごとに判断された残耐用年数に応じた整備内容を設定します。



小規模改修	竣工から約20年経過した頃に行う比較的小規模な改修
中規模改修	80年以上の使用は望めないが60年以上の使用は可能と判断された場合に、築40年頃に行う部分的に機能向上を考慮した改修
長寿命化改修	80年以上の使用が可能と判断された場合に、築40年頃に行う機能向上を考慮した大規模な改修
機能維持改修	80年以上の使用が可能と判断された場合に、築60年頃に行う機能維持を目的とした改修
機能維持補修	60年以上の使用が困難な場合に、更新までの期間、利用者の安全確保を考慮した上で最低限の機能維持を行うもの

部 位		小規模改修	中規模改修	長寿命化改修	機能維持改修	機能維持補修	
外部仕上げ	防 水	アスファルト (保護)	既存のまま	既存の上 機械的固定シート張り	既存保護コンの上 アスファルト防水新設	浮き部カット・ 欠損部補修 トップコート	
		アスファルト (露出)	トップコート塗替え		既存剥取り アスファルト防水新設		トップコート塗替え 取合いシーリング打替え
		シート	既存撤去 シート張替え		取合いシーリング打替え		
	屋 根	鋼板葺	塗装改修	鋼板葺カバー工法	既存剥取り アスファルト防水新設	塗装改修 取合いシーリング打替え	劣化部補修の上 部分塗装改修
		成形板葺		既存仕上げ・下地撤去 鋼板葺			
	外 壁	吹付け	劣化部補修の上 防水型複層塗材吹付	旧塗膜完全撤去 中性化対策 劣化部補修の上 防水型複層塗材吹付	劣化部補修の上 防水型複層塗材吹付 取合いシーリング打替え	劣化部補修の上 部分塗装改修	
					既存仕上げの上 成形板張		塗装改修 取合いシーリング打替え
		タイル張	浮き部補修	樹脂塗膜又は外装用仕上げシート張	浮き部補修 取合いシーリング打替え	既存のまま	
	成形板張	塗装改修	仕上げ撤去 成形板張	既存仕上げの上 鋼板張	塗装改修 取合いシーリング打替え	部分塗装改修	
					塗装改修 取合いシーリング打替え		
開口部	シーリング改修 開閉調整	熱線反射ガラスへ交換	カバー工法 複層ガラス	シーリング改修 開閉調整			
			カバー工法 二重サッシ				

部 位		小規模改修	中規模改修	長寿命化改修	機能維持改修	機能維持補修
内部 仕 上 げ	居室・通路	劣化部仕上材撤去新設	劣化部仕上材撤去新設	内装・下地 撤去新設	劣化部仕上材撤去新設	
		劣化部塗装改修	劣化部塗装改修		劣化部塗装改修	
	トイレ	劣化部仕上材撤去新設	劣化部仕上材撤去新設	内装・下地撤去 新設・ドライ化	劣化部仕上材撤去新設	
		劣化部塗装改修	劣化部塗装改修		劣化部塗装改修	
電気 設 備	受変電設備	機器類更新	機能向上に伴う機器 配線類更新		機器類更新	機器類更新又は 部品交換 老朽部のみ配線更新
	非常用発電設備					
	照明器具					
機械 設 備	衛生器具	既存のまま	施設機能向上に伴う 衛生器具更新	施設機能向上に伴う 衛生器具更新	既存のまま	老朽化した衛生器具の 取替
	給排水・消火	機器類更新	機能向上に伴う機器 配管類更新	機能向上に伴う機器 配管類・システム更新	機器類更新	機器類更新又は 部品交換 老朽部のみ配管更新
	ガス					
空調 設 備	冷暖房	機器類更新	機能向上に伴う機器 配管類更新	機能向上に伴う機器 配管類・システム更新	機器類更新	機器類更新又は 部品交換 老朽部のみ配管更新
	換気					

## (5) 施設機能向上への取組

### 1) 効率的な改修・更新に向けた取組

築年数が経過すると、経年による物理的劣化のほかに、社会的要求レベルが上がることによって、建築当初の整備レベルが相対的に低下する機能的・社会的劣化が見られるようになります。

これらに対応するため、建築物の新築・改修・更新時に求める性能を設定することで、リノベーションや機器の更新をスムーズに行います。あわせて改修等で機器等の更新を行う際には、ランニングコストの低減効果や、温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネ設備を積極的に導入するなど、考慮すべき事項を課題として整理しフィードバックさせることで次の更新時の設計に反映します。

表 考慮すべき事項の例

項目	内容
可変性	将来の機能向上や用途変更に対応できるように、機械室、配管スペース、階高、設計荷重等に余裕を持たせた設計とする。
更新性	建築物を構成する部材は多く、それぞれの耐用年数も異なり、物理的、機能的劣化の速度も異なることから、改修工事の際は耐用年数がある他の部位に影響がないよう、更新が容易な構造とする。
耐久性	使用する部材は、ライフサイクルコストを考慮して耐久性の高いものを選択する。
メンテナンス性	清掃や保守点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施するため、足場やゴンドラの設置を可能とする等、維持管理を考慮した設計とする。
省エネルギー、省資源	再生可能エネルギーの活用等も含め環境負荷の低減に対応した設計とする。

### 2) 耐震化に向けた取組

市役所本庁舎等は防災拠点施設、学校施設等は指定避難所、その他の公共施設は情報収集や災害対策指示の拠点など、公共建築物は災害時の活動の拠点施設として活用されます。このように災害時の拠点施設としての機能確保の観点から施設の耐震性確保が求められており、今後も施設の改修、更新の際には、耐震化に向けた取組を進めます。また、災害時に重要となる緊急輸送路に指定された橋りょうの耐震化など、インフラについても安全性、耐震性の確保に向けた取組を進めます。

## (6) 点検・診断の方針

### 1) 点検・診断の方針

本市では、建築物に不具合が発生したのちに修理を行う「事後保全」が主体であったこれまでの維持管理を転換し、定期的な点検や保守により機能を良好な状態で維持する「予防保全」の考えを導入することで公共施設の長寿命化を推進していきます。

建築物の劣化状況については、建築・設備の技術職員が定期的を確認することが望ましいと思われませんが、すべてに対応することは困難な状況にあります。このため、劣化状況を効率的・効果的に把握するため、法令で定められた法定点検のほか、専門知識を持たない施設管理者にも定期的に点検を実施してもらうなど、適切な管理を行います。

なお、点検・診断の基本的な考え方や具体的な方法について「大分市公共建築物管理のための点検の手引き」を活用するとともに、施設所管課の担当職員向けの施設点検研修の実施などにより、点検・診断の継続的な実施体制の確保に努めます。

## 《定期点検についての基本的な考え方》

### ① 目的

「大分市公共施設等総合管理計画」に基づき、保有している公共建築物の長寿命化を推進するため、定期点検を通じた予防保全を実施する

### ② 対象施設

- ・延床面積200㎡以上の建築物
- ・日常的に人が出入りする建築物で、施設運営上その安全性・快適性が求められるもの（独立した倉庫など通常、人が出入りしない施設は対象外）
- ・指定管理者制度やPFI事業などで契約上、建築物の点検等が業者に義務付けられている施設は対象外とする

### ③ 点検頻度・体制

- ・定期点検は最低、年1回実施することを基本とするが、建築基準法第12条の点検実施年度（3年毎）や大規模改修、建替え実施年度は対象外とする
- ・12条点検は有資格者が実施するが、その際に所管課職員が立会いを実施する

### ④ 点検実施時期

- ・点検により発見された不具合箇所に対応できるように予算編成や事務事業評価のスケジュール等も考慮しながら、それぞれの所管課で最も点検しやすい時期に実施する

### ⑤ 定期点検実施の際の注意点

- ・点検は原則として目視（高所など必要に応じて双眼鏡等を使用）や指触で行い、危険の無いよう留意する
- ・不可視部分、危険箇所等の点検は省略する
- ・点検に先立ち図面等を確認しておくことが望ましい
- ・目詰まりやゴミ詰まり等があり、危険の無い箇所は清掃を実施する

### ⑥ 点検記録の作成、不具合の報告

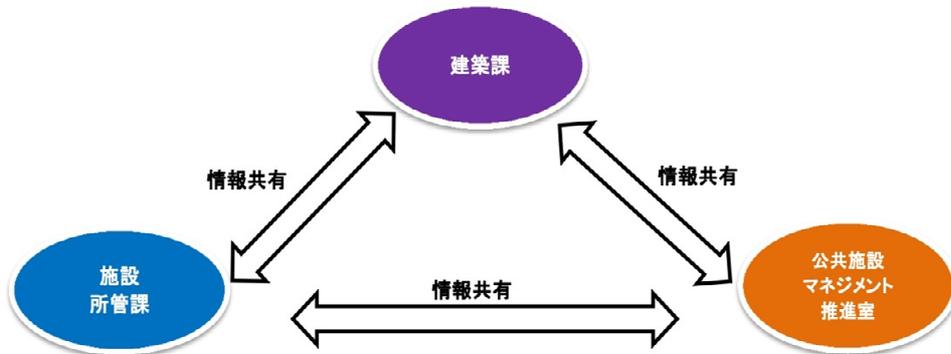
- ・点検の結果、不具合がある箇所は点検記録に記載する
- ・新たな不具合が発生した場合は、公共施設マネジメント推進室又は建築課に連絡し、対応を相談する
- ・点検後は点検記録を作成のうえ、実施後1ヶ月以内に公共施設マネジメント推進室に電子メールで提出する
- ・公共施設マネジメント推進室は点検記録を取りまとめ、建築課・所管課と情報共有を図る

### ⑦ 点検情報の管理、蓄積

- ・点検結果については、施設所管課・建築課・公共施設マネジメント推進室がそれぞれで保管し情報を蓄積することで、その後の修繕や大規模改修時の参考とする

## 点検・診断による事業実施の体系図

	点検	結果の分析 対応検討	評価及び事業 実施の判断	予算要求	事業実施
建築課	法定点検実施 【3年毎】	有資格者による評価	有資格者による技術提案		
	↓	↑ ↓	↓		
公共施設 マネジメント推進室	情報共有	情報共有 業務支援	優先順位の判断 (全庁的な調整)		
	↑	↑ ↓	↓		
施設所管課	定期点検実施 【毎年】	点検の手引き による評価	実施計画 作成	予算要求	事業実施



### 2) 施設管理者への技術的支援（保全研修の実施等）

本市には、庁舎、学校、保育所、福祉施設、図書館、公民館など多くの施設がありますが、日頃からそれぞれの施設を使用し、管理している施設管理者による劣化状況の確認が効果的と考えます。

施設を適切に維持管理し長期間利用するため、施設の状態を正しく把握することができる施設管理者や所管課の担当職員に対し、部位ごとの劣化状況の把握方法を含めた保全研修等を実施し、施設の安全確保に取り組みます。

## 第5章 計画の推進

本市は、これまで整備し、老朽化した公共施設等の更新や維持管理の継続にあたり、①計画的保全による長寿命化の推進、②施設保有量の最適化、③市民ニーズに対応した施設の活用、④まちづくりと連動したマネジメントの推進という4つの基本方針及び分野別方針に基づき課題に対応していきます。

### 1. 計画の推進体制の構築

#### (1) 推進体制・方法

##### 1) 全庁的な推進体制の構築

これまで、公共建築物の改修や維持管理、インフラ資産の長寿命化などについては、それぞれの分野で個別に取組が進められてきました。今後は公共施設マネジメント推進室をはじめとする企画部門と財務部門、施設所管課、建築部門、都市整備部門、環境部門、企業会計部門が相互に連携しながら、個別施設計画やまちづくりに関する各種計画等と調整を行い、全庁的な体制で計画を推進します。

また、施設所管課において個別施設計画の策定を進めるとともに、関係部門と連携しながら公共施設等の長寿命化や最適化の取組を推進します。

##### 2) 情報管理・共有化に関する体制

これまででは、施設情報の管理についても、それぞれの分野で個別に行われていました。しかし、公共施設等の総合的なマネジメントを推進するためには、全ての施設情報を一元的に管理し、全庁的に情報共有していく必要があります。そこで、建築年度や延床面積、構造などの施設情報を全庁一元的に管理できるシステムを整備し情報の整理を行いました。

今後は、施設情報の不断の更新により、常に最新の正確な情報に、全ての部門がアクセスできる体制を維持するとともに、整備される固定資産台帳等の公会計情報などを活用し、新たに必要となった情報についても適宜、収集分析を続け、全庁で情報共有できる体制づくりを行います。

##### 3) 職員の意識改革

計画を推進するためには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設等の現状やファシリティマネジメントの必要性などを十分理解し、経営的視点を持って業務に取り組むとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、自らが創意工夫し実践していくことが大切です。

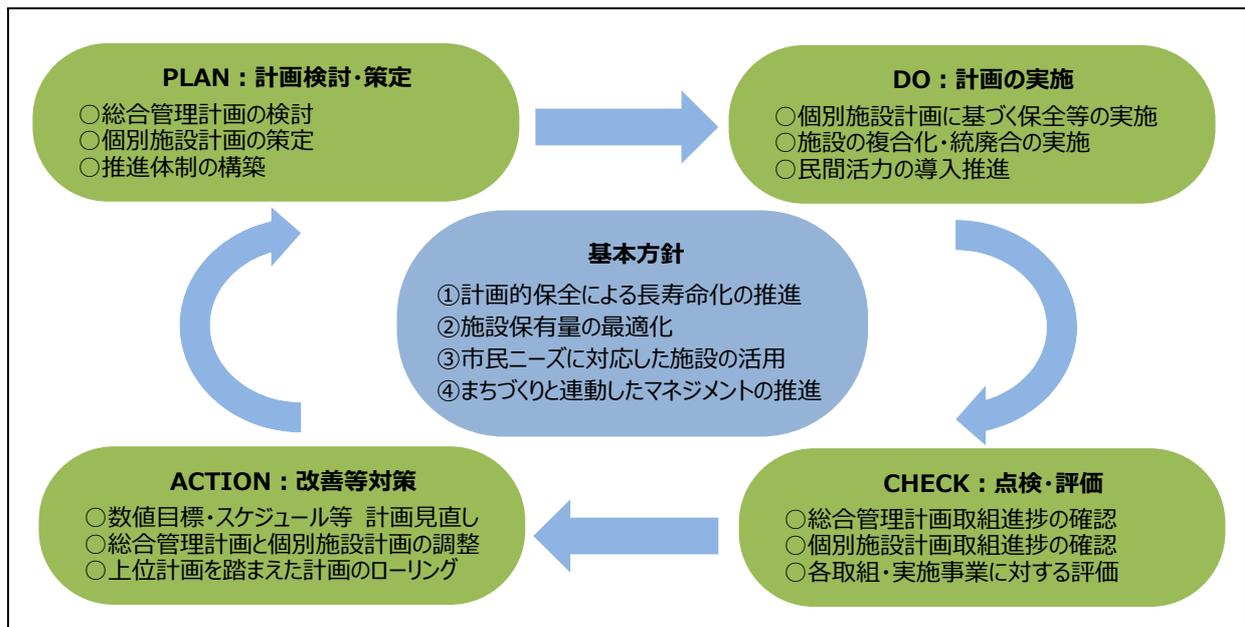
そのため、年代別の職員研修や施設点検講習会等を通じファシリティマネジメントの考え方やコスト意識の向上から、実際に行動できる職員の育成に努めます。

##### 4) 民間活力（PPP/PFI など）導入の推進に関する体制

PPP/PFI 事業をはじめとする民間活力の導入は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共施設等の整備やメンテナンスを行うとともに、市民に対し低廉かつ良質な公共サービスの提供ができる手法と考えられます。

そのため、「大分市PFI等導入推進指針」に基づき、公共施設等の整備手法として積極的に民間活力の導入を図るとともに、おおいたPPP/PFI地域プラットフォームを活用して民間事業者との連携を深めるなどして、多様化する市民ニーズに対応できる仕組み作りを推進します。

## 総合管理計画の推進に向けた体制およびPDCA サイクル



### (2) 市民との情報共有

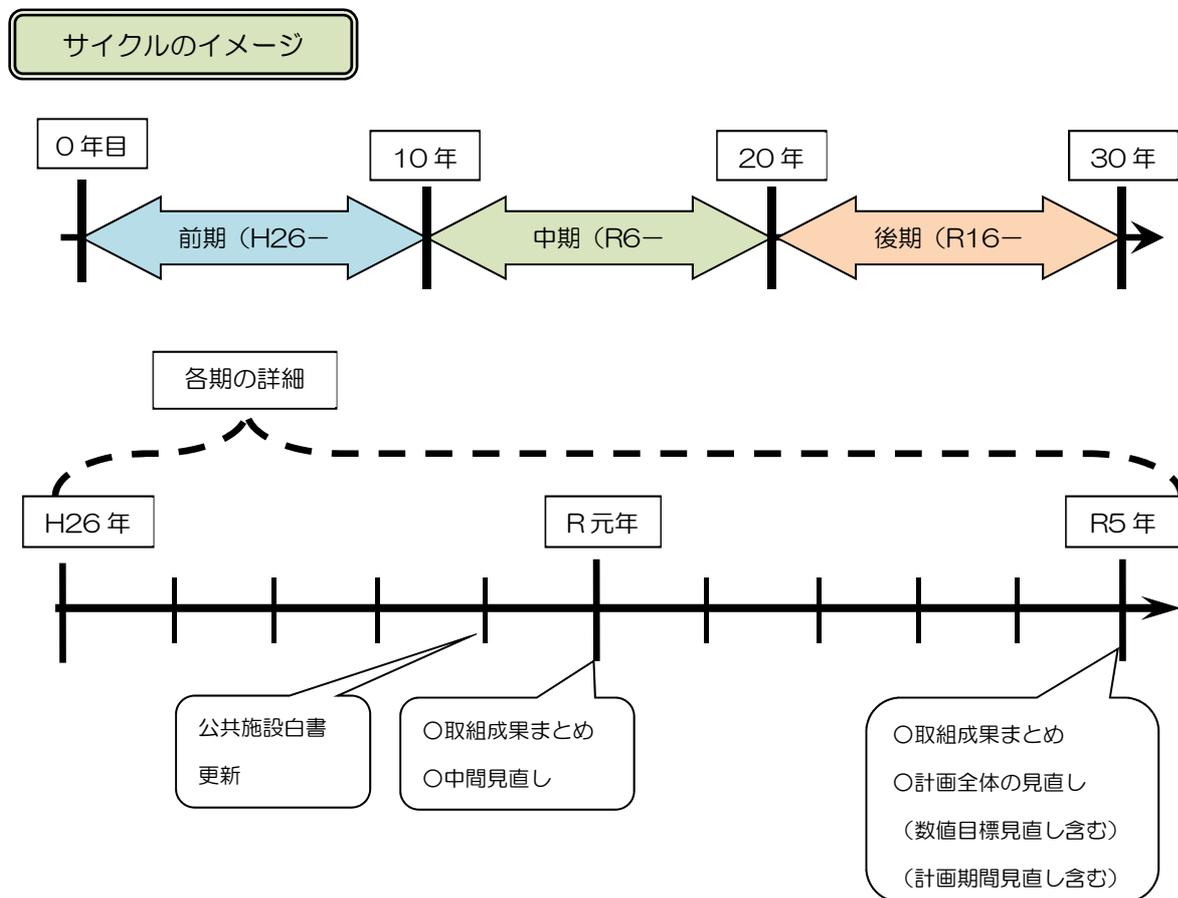
公共施設等にかかる課題への対応については市民と協働で取組を進めるために適宜、市報やホームページ、市民説明会等で情報を共有し、市民ニーズの把握に努めます。また、まちづくり出張教室など機会を捉え意見交換を行っていきます。あわせて、公共施設白書の更新や総合管理計画に基づく取組状況、成果の検証など、その時点での最新情報を市民に分かりやすく公表します。

## 2. 継続的なマネジメントサイクルの構築

総合管理計画は全体の計画期間が30年間と長期にわたり取り組む計画となっており、計画の期間内においても、国の制度変更や人口動態をはじめとする社会経済情勢の変化などが予想されます。継続的に取組状況や成果を検証しながらマネジメントを推進するため、計画期間(H26～R25年度)を3期に分けて進捗管理するとともに、その時点での公共施設等の状況や社会経済情勢を適切に反映した計画となるよう5年ごとに必要な見直しを行います。

また、取組成果として施設長寿命化に向けた改修や建替えの状況を毎年整理するため、毎年公共施設白書の更新を行い、その期間における成果を検証しながら着実に計画を推進します。

なお、急激な社会情勢等の変化が生じた場合には必要に応じ適宜見直しを行います。



### 3. 基本方針の実現に向けて

4つの基本方針や分野別方針により、持続可能な公共サービスの維持に向けた公共施設等の課題解決のための考え方を検討してきました。ここでは、それらの考え方に基づく具体的な取組手法等について事例紹介も含めながら整理します。

#### (1) 計画的保全の推進

これまで、人口の増加に伴い集中的に整備された公共施設等については、整備後30年以上経過したものも多く、今後急速に老朽化が進行することが予想されることから、これまで以上に市民生活の安全・安心の確保を第一に考え計画的に保全していく必要があります。

公共建築物については予防保全の考えを取り入れ、定期点検により施設機能・性能の劣化の有無やその兆候を把握しながら適切な対処を行うことで、故障や不具合、事故などを未然に防止する対策を講じるとともに、中長期的な視点に立った計画的な保全を推進していきます。

また、インフラ資産についても、施設ごとの特性に応じ個別施設計画の中で適切な管理手法を検討するとともに、それに基づく定期的な巡視・点検や劣化した部分の補修・交換など、適切な維持管理を行うことで、施設の状態を良好に保ち耐用年数を延伸させる取組を進めます。

#### 事例紹介：大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画

大分市では、大規模な修繕や架け替えを必要とする橋りょうが急増することが予測されているため、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保し、橋りょうなどの長寿命化によるコスト削減を図ることを目的として、平成27年度に「大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画」を策定しました。損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施する従来の事後保全型の維持管理から、定期的な点検を実施し損傷状況を把握した上で、適切な時期に予防的な修繕を実施することにより、架設後60～100年の間で更新を行う手法と比較すると、約7.5割のコスト削減効果が期待できます。



【損傷状況】

- 上部工鋼部材は部材厚の減少までには至っていないものの塗装劣化が著しく、広い範囲で錆が発生している状態。
- 橋面舗装には凹凸やひび割れが見られ、雨水の浸透により床版の劣化を早める可能性があった。



【補修内容】

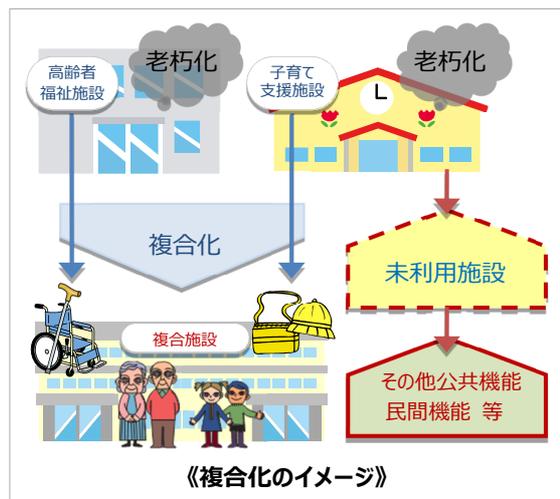
- 上部工鋼部材の腐食を防止するため、塗装塗り替えをおこなった。
- 既存の橋面舗装を切削撤去し、防水層（シート）を設置するなど浸透水対策をおこない舗装をおこなった。

## (2) 集約化・複合化の推進

公共建築物の集約化・複合化を推進するため、施設が老朽化して建替えが必要となった場合にも、複数施設の合築や、既存施設の余剰スペースを利用できるか検討を行います。

施設の複合化は、共用スペースを相互に活用できるなど、施設を無駄なく有効活用することで、既存の機能を維持しながら施設総量の削減が可能となります。単独施設それぞれの建替えと比較すると建設コストや維持管理・運営コストの削減、未利用施設跡地の有効活用、単独施設での複数サービス提供による利便性向上、多世代交流の創出等の相乗効果が期待できます。

実際の複合化にあたっては、施設の配置状況や複合化する機能の親和性に配慮し、組合せ等の検討を進めます。例えば、子育て支援施設と高齢者福祉施設を複合化することにより、世代間交流の創出が期待できます。公民館や行政窓口、子育て支援施設や図書館等の多くの分野が複合化されれば、単独施設で多様な市民サービスが提供され、利便性の向上が期待できます。一方で、不特定多数が利用する機能と学校等の複合化については、子どもの安全対策の検討が必要となります。機能の親和性と期待される効果、配慮すべき事項を整理し、導入機能の組合せなどは当該施設だけでなく周辺施設とのバランスも踏まえて検討を進めます。



### 事例紹介：ホルトホール大分

ホルトホール大分は、文化、福祉・健康、教育・情報、産業、交流にぎわいと7つの機能を備えた複合文化施設です。近隣の施設を複合化するにあたり、それぞれの機能、サービス水準を維持しながら、既存施設の総延床面積よりコンパクトな規模で整備されました。

大分駅南地区の中核的な施設として駅周辺のにぎわいを創出し、市民が集い、憩え、末永く愛される施設を目指し、平成25年7月にオープンしました。年間利用者数は約200万人で推移しており、中心市街地のにぎわい創出につながっています。



### (3) 民間活力導入の推進

公共施設等の整備及び維持管理・運営において、コストの削減やサービスの質の向上、あるいは付加価値の創出等が期待できることから、民間活力（PPP/PFI など）の導入を推進します。従来の直営による施設整備にこだわらず、民間の創意工夫やノウハウを取り入れながら、市民ニーズに対応できる魅力的な PPP/PFI 事業を検討、推進していくことにより、公共施設の整備と財政健全化の両立と併せ、民間投資の喚起による地域の活性化や経済成長につなげていくことが可能と考えます。

今後は、PPP/PFI 事業の取組により、従来の手法による施設整備や維持管理、運営に必要な経費と比較して、延床面積 20% の縮減と同等以上の財政負担軽減が見込まれる事業計画については、延床面積の縮減が無くても適正な最適化とするなど民間活力の導入を推進します。

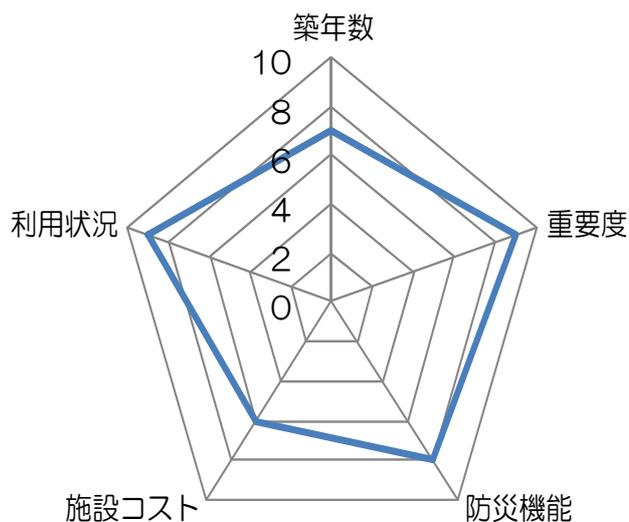
また、PFI 事業と比較して、運営部分に関する民間事業者の裁量がさらに広がるコンセッション事業や、「道守」、アダプト制度など市民との協働により公的資産を維持する仕組みづくりを検討します。さらに、民間活力導入に向けて、県等と連携したプラットフォームを活用し、民間事業者の育成も進めます。

#### 事例紹介：鶴崎・植田行政市民センター

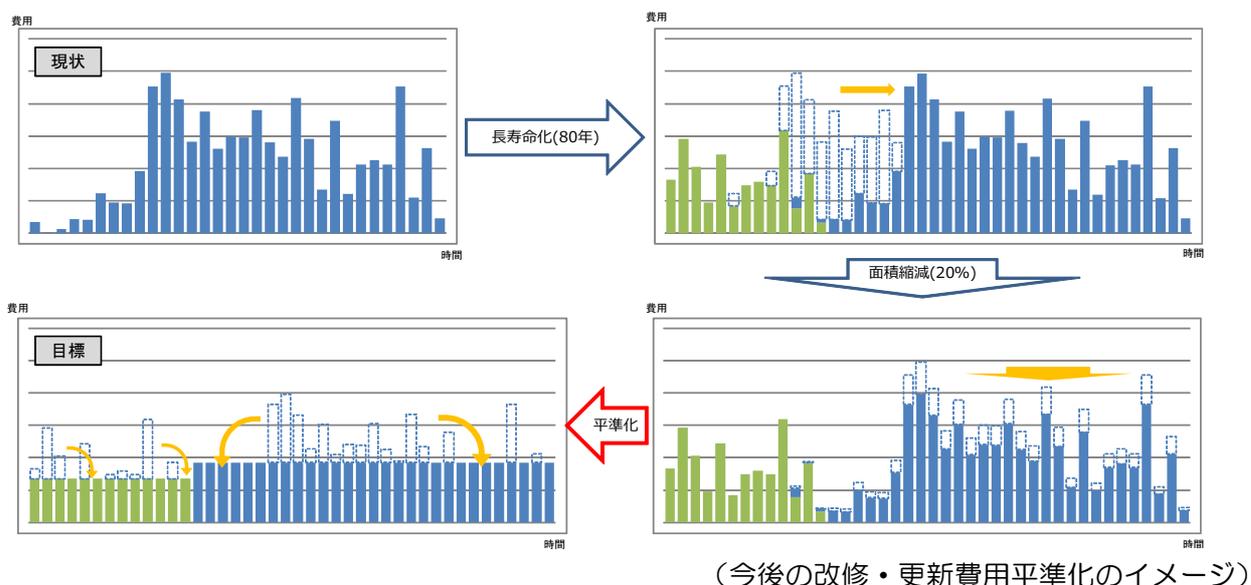
鶴崎・植田行政市民センターは、事業方式を PFI 事業のサービス購入型 BTO 方式とし、設計、施工、維持管理を一括して発注するなど、民間事業者のノウハウを活用する中で複合施設として整備を行いました。老朽化していた旧支所の建替えに際して、併せて地域福祉保健センターの設置や情報化への対応など、将来的に求められる諸施設や機能の充実を図るとともに、コミュニティゾーンの設置など地域住民の交流・活動の拠点となるよう民間のノウハウを活かしています。さらに、民間資金を活用したことにより、本市の費用負担の平準化にも寄与しています。

#### (4) 費用負担平準化の推進

改修・更新時期が一斉に到来し、費用負担が集中することをさけるため、超長期的なスパンで費用負担の平準化を図る必要があります。長寿命化により建物を80年使用した場合でも、R36年以降にハコモノを中心に施設の更新時期が集中することが予測されます。そのため、長寿命化改修の時期を分散させ更新時期を分散させるとともに、施設更新を実施する際にも費用負担の平準化に努めます。施設更新における、平準化を検討する際には、施設の築年数や状態だけでなく、防災機能や維持管理コスト、施設利用状況、周辺施設や類似施設の状況などを総合的に勘案し、優先順位を設定して更新時期を分散させることとします。



(更新時の検討資料イメージ)



#### (5) 広域連携の推進

必要なサービス・機能を維持するという全国的に共通の課題に対応するため、市域を超え、周辺の自治体等との広域連携を図ります。不足する施設を近隣の自治体間での相互利用、複数の自治体がインフラを共同で整備・運営する等の連携により、互いに負担を軽減しながら利便性を向上させることが可能と考えます。

令和元年度からは、本市を含む7市1町で構成する、「大分都市広域圏」における連携として、ホール施設やスポーツ施設などで相互利用を行っています。今後は公共施設の相互利用だけでなく、国・県・近隣市町とさらなる連携による共同での施設の整備・活用等についても推進を図ります。

## (6) 取組状況と今後の方向性

公共施設の老朽化対策として策定した本計画において、限られた財源の中で公共施設を適切に維持管理していくため、基本方針と全体目標を掲げて取り組んでいるところです。平成28年度以降、小中学校の統廃合や長寿命化、集約・複合化、廃止等を実施してきており、今後も、基本方針等に沿って、本計画の推進を図ります。

### 1) 主な事例（平成28年度以降）

#### ①長寿命化

番号	施設名	面積
1	森岡小学校屋内運動場	700 m <sup>2</sup>
2	舞鶴小学校北校舎	2,145 m <sup>2</sup>
3	横瀬小学校中校舎	2,389 m <sup>2</sup>
4	寒田小学校屋内運動場	886 m <sup>2</sup>

#### ②集約・複合化

番号	施設名	旧面積	新面積
1	敷戸南住宅	5,802 m <sup>2</sup>	5,444 m <sup>2</sup>
2	小屋鶴住宅	6,064 m <sup>2</sup>	5,912 m <sup>2</sup>

#### ③統廃合・解体等

番号	施設名	備考
1	旧大志生木小学校	こうざき小学校へ統合
2	旧荷揚町小学校	碩田学園へ統合
3	旧中島小学校	碩田学園へ統合
4	旧住吉小学校	碩田学園へ統合
5	旧碩田中学校	碩田学園へ統合
6	旧野津原中部小学校	野津原小学校へ統合
7	旧野津原西部小学校	野津原小学校へ統合
8	旧いまいち山荘	解体

### 2) 今後の方向性

今後も、長寿命化、集約・複合化等の公共施設の適切な維持管理に努めることにより、維持管理費や延床面積の縮減をはかります。主なものは、佐野清掃センターと福宗環境センターを、周辺市との広域処理を含めた集約化を行うとともに、学校施設において引き続き長寿命化改修を実施します。さらに、その他の施設においても長寿命化、集約・複合化を進めるなど本計画の推進を図ります。

## 參考資料

---

## 用語解説

あ 行	大分都市広域圏	国が提唱する「連携中枢都市圏構想」に基づき、大分市を圏域の中心市として大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で形成され、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3本柱を推進するもの。
か 行	公共施設等	地方公共団体が所有する建築物（公共施設）だけでなく、道路・橋りょう等のインフラ施設や公営企業の施設も含むもの。
	行政財産	地方公共団体において公用又は公共用に供する財産。行政目的のために利用されるべきもの。
さ 行	市債	市が行う特定事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一般会計年度を超えるもの。
	指定管理者制度	<p>地方自治法の改正（平成15年9月施行）により創設された制度。公の施設の管理は、これまで公社など公共的な団体にしか管理委託ができなかったが、指定管理者制度の創設により、民間事業者をはじめNPO団体やボランティア団体など、幅広く管理を委任することができるようになった。</p> <p>指定管理者制度では、管理を委託するのではなく、指定管理者が地方公共団体に代わって管理を行う（代行する）ということとなり、これまでは地方公共団体以外には認められていなかった使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができるようになる。</p> <p>この制度を導入することで、民間事業者のノウハウを活用し、各施設でより一層サービスを向上させることや管理経費を節減することなどが期待されている。</p>
	主要三基金	地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みや、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあるため、このような事態にそなえ長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要がある。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金という。

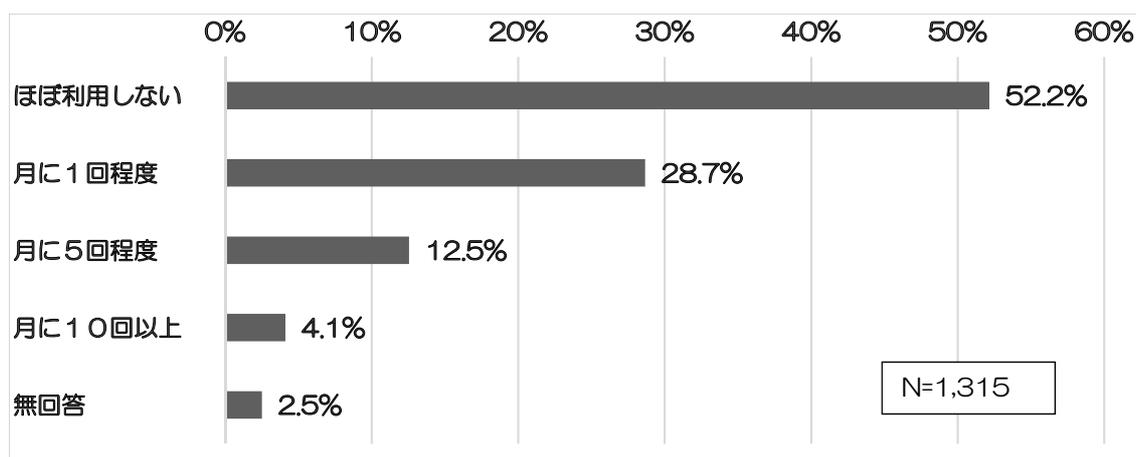
た 行	長寿命化	長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等をより長期間使用できるようにすること。
	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなる。
は 行	白書（大分市公共施設白書）	建築年度や面積などの施設概要や配置状況等の現状を把握し、公共施設のあり方を検討するための基礎資料としてとりまとめたもの。
	PFI	PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、効率的かつ効果的に行う手法。
	PPP	PPP：Public-Private Partnership の略です。官民連携、アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
	普通財産	行政財産以外の一の公有財産を普通財産という。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の財源に充てる等、その経済的な価値に主眼がおかれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされ、原則として民法その他一般私法が適用される
や 行	ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
ら 行	ライフサイクル・コスト（LCC、Life Cycle Cost）	建物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階、および廃棄処分段階における関連費用の総計。

## 公共施設の整備・管理運営についてのアンケート結果（市民意識調査にて）

大分市では、将来的な人口減少が見込まれる中、老朽化した公共施設の更新、維持管理に必要な経費が増大することが見込まれています。しかし、税収の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障関係費などの支出が年々増加するなど、財政状況は楽観視できず、子どもたち将来世代に負担を強いることになるかもしれません。そこでお尋ねします。

ア あなたは普段、どの程度公共施設を利用していますか。  
（1つだけ選んでください）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. ほぼ利用しない | 2. 月に1回程度  |
| 3. 月に5回程度  | 4. 月に10回以上 |

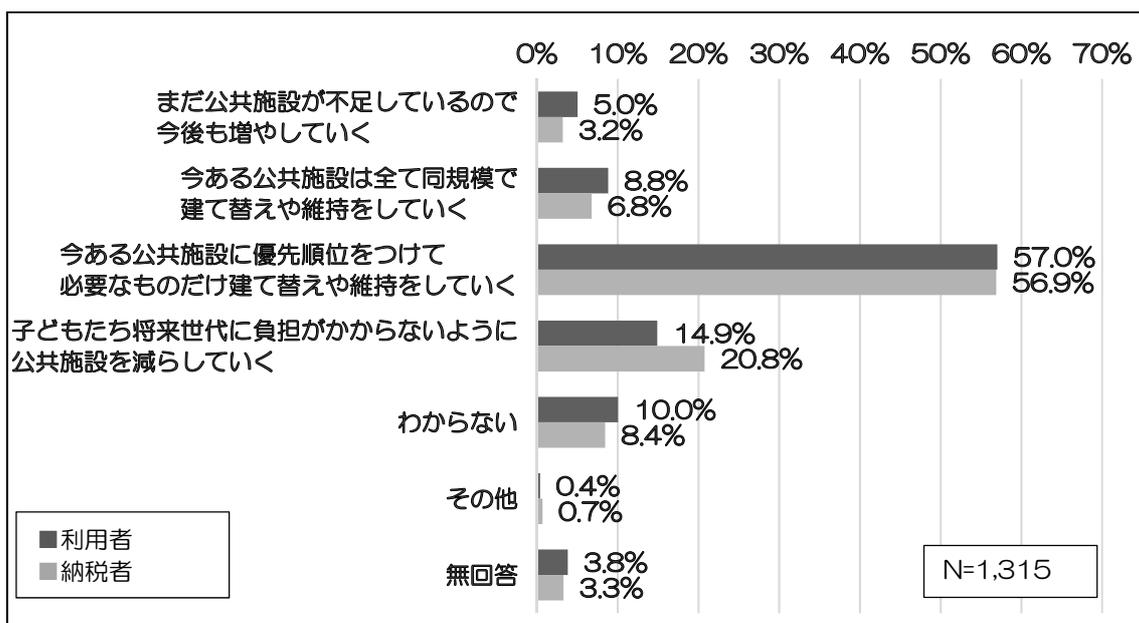


イ 今後、公共施設の整備や維持管理をどのように進めていくべきか、「公共施設の 利用者」としてのあなたの考えに最も近いのは次のうちどれですか。  
(1つだけ選んでください)

1. まだ公共施設が不足しているので、今後も増やしていく
2. 今ある公共施設は全て同規模で建て替えや維持をしていく
3. 今ある公共施設に優先順位をつけて、必要なものだけ建て替えや維持をしていく
4. 子どもたち将来世代に負担がかからないように公共施設を減らしていく
5. わからない
6. その他 ( )

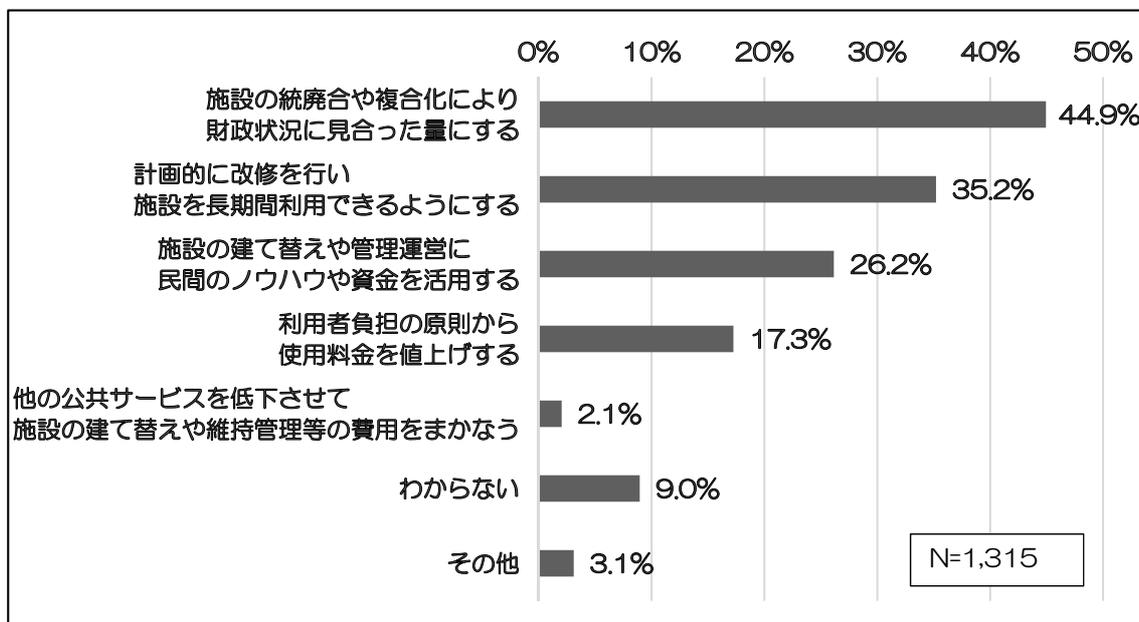
ウ 今後、公共施設の整備や維持管理をどのように進めていくべきか、「納税者」としてのあなたの考えに最も近いのは次のうちどれですか。  
(1つだけ選んでください)

1. まだ、公共施設が不足しているので、今後も増やしていく
2. 今ある公共施設は全て同規模で建て替えや維持をしていく
3. 今ある公共施設に優先順位をつけて、必要なものだけ建て替えや維持をしていく
4. 子どもたち将来世代に負担がかからないように公共施設を減らしていく
5. わからない
6. その他 ( )



工 公共施設の建て替えや維持管理に必要な費用が不足する場合にどのようにすべきと思いますか。(複数回答可)

1. 施設の統廃合や複合化により財政状況に見合った量にする
2. 計画的に改修を行い、施設を長期間利用できるようにする
3. 施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する
4. 利用者負担の原則から、使用料金を値上げする
5. 他の公共サービスを低下させて、施設の建て替えや維持管理等の費用をまかなう
6. わからない
7. その他 ( )





## 大分市公共施設マネジメント推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 本市が保有する公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための大分市公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に関し広く意見を聴くため、大分市公共施設マネジメント推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について検討し、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定及び改訂に関すること。
- (2) 計画の進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 推進委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### (参画依頼の期間)

第4条 参画依頼の期間は、2年を1期間とする。

- 2 委員に参画依頼するに当たっては、1期間ごとにこれを行うものとする。
- 3 複数の期間につき、委員に参画依頼することは、これを妨げない。

### (委員長)

第5条 推進委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年10月2日から施行する。

(参画依頼の期間の特例)

2 この要綱の施行の日以後において最初に参画依頼する委員の当該参画依頼の期間は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

## 大分市公共施設マネジメント推進委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	一宮 一夫	(独) 国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校 教授	委員長
	坂元 英毅	(学) 文理学園日本文理大学 准教授	
市民の代表	福山 公博	(株) 日本政策投資銀行 大分事務所長	
	河野 祐子	(株) 大銀経済経営研究所 調査企画部次長	
	阿南 春美	(有)エイチエム建築企画室 一級建築士	
	角谷 幹男	大分市自治委員連絡協議会 副会長	



大分市  
Oita City

## 大分市公共施設等総合管理計画

大分市企画部企画課 公共施設マネジメント推進室

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL : 097-585-6020 FAX : 097-534-6182

E-mail : [management@city.oita.oita.jp](mailto:management@city.oita.oita.jp)